

国土舘大学審査学位論文

「サービス産業化にともなう葬儀サービスの空間構造の
変容に関する経済地理学的研究」

藤岡 英之

氏 名 藤岡 英之
学位の種類 博士（人文科学）
報告番号 甲第62号
学位授与年月日 令和4年3月20日
学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
学位論文題目 サービス産業化にともなう葬儀サービスの空間構造の変容に関する
経済地理学的研究
論文審査委員 (主 査) 教授 岡島 建
(副 査) 教授 内田 順文
(副 査) 教授 加藤 幸治

博士論文

題 目 サービス産業化にともなう葬儀サービスの空間構造の変容に関する経済
地理学的研究

氏 名 藤岡 英之

サービス産業化にともなう葬儀サービスの
空間構造の変容に関する経済地理学的研究

藤岡英之

目次

	頁
序章 はじめに	・・・ 1
1. 本研究の位置づけ	
2. 本稿の構成	
第1章 サービスとサービス業	・・・ 8
1. サービスの定義と特性	
2. サービス業とその分類	
第2章 地理学における消費者サービス業研究と本研究の目的	・・・ 15
1. 地理学における消費者サービス業研究	
2. 本研究の目的と方法	
第3章 葬儀と葬祭業者	・・・ 21
1. 葬儀に関する研究	
2. 全国スケールでの葬祭業者の動向	
第4章 葬儀の場所の変化とその社会的背景	・・・ 26
1. はじめに	
2. 新聞のお悔やみ欄にみる葬儀の場所の変化	
3. さまざまな社会現象との関係	
4. おわりに	

第5章 喪家による葬儀の場所選択の変容—宇都宮市の事例—	・ ・ ・ 5 1
1. はじめに	
2. 宇都宮市の葬儀習慣と葬儀会館の立地	
3. 宇都宮市における葬儀会館の利用状況	
4. 市営斎場の利用増とその要因	
5. おわりに	
第6章 長崎市とその周辺における葬儀会館の立地と喪家の選択	・ ・ ・ 8 5
1. はじめに	
2. 統計データからみた長崎県の葬儀と葬祭業	
3. 長崎市とその周辺の葬儀と葬儀会館	
4. お悔やみ欄による長崎市とその周辺の葬儀	
5. おわりに	
第7章 結論	・ ・ 1 1 8
1. 喪家の選択	
2. 葬祭業者の取り組み	
3. 今後の課題	
参考文献	・ ・ 1 2 6
初出一覧	

序章 はじめに

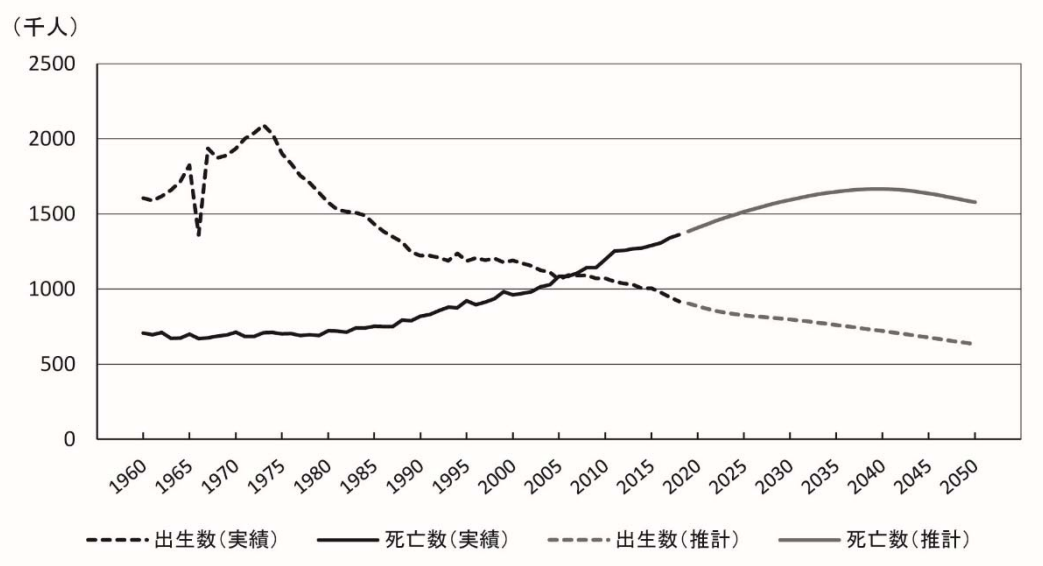
1. 本研究の位置づけ

昨今「終活」という言葉が流行語となった¹⁾ように、自らの人生の最期や死後の葬儀・墓などについて生前に準備しておく活動が推奨されるようになってきている。これまで自分が死んだあとのことは生き残った人たちに任せてきたのだが、最近では死後の少し先のことにまで「自分らしさ」を表現したいと考える人も増えている。

こうした「終活」ブームの背景には、社会の高齢化や多死化がある。2007年には死亡数が出生数を上回り²⁾、死亡数はその後も年々、増加基調が続いて、総人口は減少を始めている。国立社会保障・人口問題研究所の2017年の推計³⁾によれば、年間死亡者数は今後、2039年と2040年の166万6千人をピークに増え続けるとされる(第序-1図)。死亡数の増加による「マーケット拡大」への期待から、1990年代半ばには「葬儀ビジネス」や「葬儀マーケット」という表現が新聞記事で散見され、葬祭業が高齢社会における有望産業として取り上げられるようになった(小谷、2014)。これによって異業種からの参入も増え、業者間の競争が激しくなった葬祭業はもちろんのこと、墓地や相続、介護など、多死社会をビジネスチャンスととらえるさまざまな業者が営業活動を展開し、終活ブームを牽引してきたと、小谷(2014)は述べている。

全国レベルでは今後20年近くにわたって死亡数が増え続けると推計されているものの、だからといって葬祭業は安泰だとは言えない。まず、高齢化が進んでいる自治体の中にはすでに死亡数のピークを迎えつつあるところも出始めている。菅ほか(2020)は、今後の市区町村別死亡数を推計しているが、これによると2015年から2020年の5年間⁴⁾の総死亡数とその前の5年間よりも減少する自治体は全体の約4割あり、その後2035年～2040年までの5年ずつの期間についても毎期間について3～4割の自治体で総死亡数が減少すると予測されている。

また、山田(2012)は、葬儀形式の変化を指摘する。「家族葬」と



第序-1 図 出生数と死亡数の推移

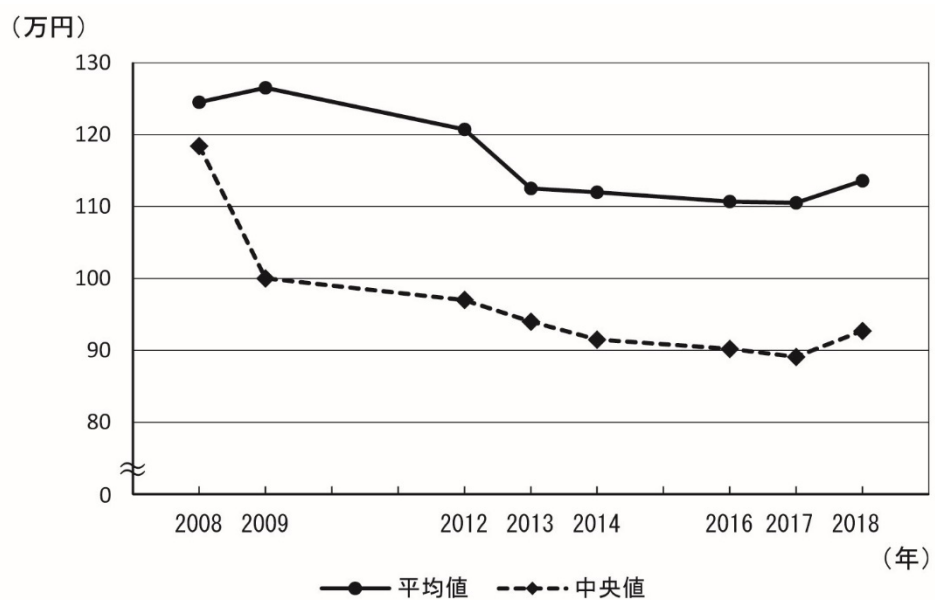
資料：2018年までは厚生労働省「人口動態統計」、2019年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

呼ばれる葬儀形態が広まり、死への関与が家族や近親者だけに限定されて、葬儀の規模が縮小している。直近ではコロナ禍によって多人数が一堂に会することが忌避された影響が大きいですが、葬儀への参列者の減少はすでに 2000 年代に入るところから、顕在化していた。さらに、「直葬」と呼ばれる、葬儀を行わずに火葬のみで終える形態（山田、2012）も現れ、東京で行われる葬儀のうち 20～30%は直葬になってきている（アヴリン、2013）という。こうした葬儀形式の変化の理由について山田（2012）は、唯物論的な発想、遺族への負担を避けるための故人の遺志、葬儀費用の経済的負担などをあげている。

事実、葬儀 1 件あたりの売上高は近年、下落傾向にある（第序-2 図）。特定サービス産業実態調査と、2019 年からこの調査を引き継いだ経済構造実態調査が、年間の葬儀件数と葬儀業務の売上高を掲載しており⁵⁾、ここから葬儀 1 件あたりの売上高（平均値）を算出した。また、中央値は、年間の葬儀取扱件数を費用規模（50 万円未満、50 万円以上～100 万円未満、100 万円以上～200 万円未満など 7 階級）別に分類したものから、階級内の均等な分布を仮定して推計した。これによると、近年は若干の持ち直しが見られるものの、基本的に 2000 年代の後半以降、減少が続いている。1 件あたりの売上高が減少しても、死亡数が増加していれば、全体の売上高は増加している可能性があるが、件数の増大による経費の負担増もあることから、現状では産業の成長には繋がらないと考えられる。

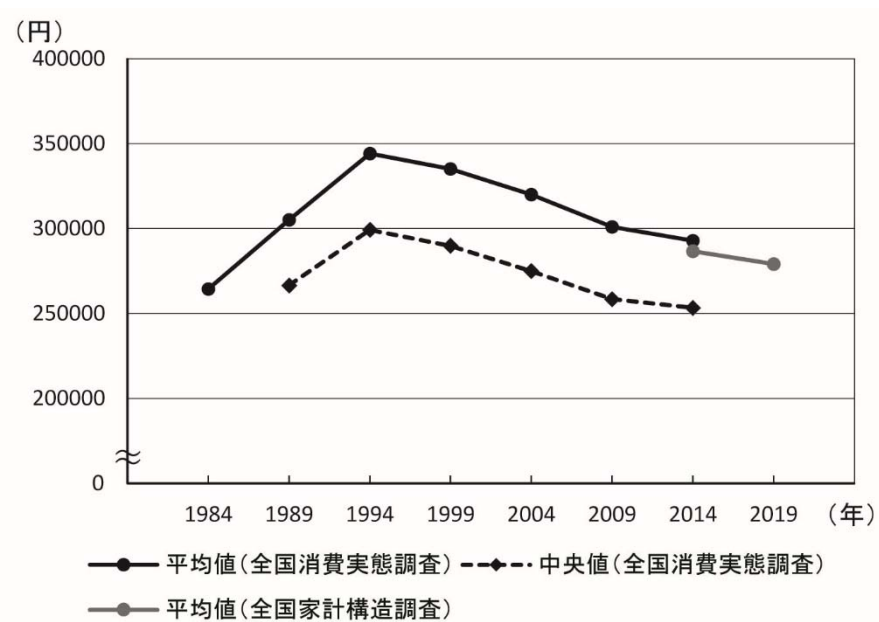
1 件あたり売上高の下落は、経済的な要因によるものと考えられる。全国消費実態調査と後継の全国家計構造調査によると、二人以上世帯の月間の消費支出の全国平均は、1994 年の約 34 万 4 千円から 2019 年の約 27 万 9 千円へと下落し、中央値もこれと平行に下落している（第序-3 図）。こうした状況下で支出を抑制したい喪家⁶⁾（遺族）がより安価な葬儀形態を選択していると考えてよいだろう。

しかし、それにもかかわらず、アヴリン（2013）は、葬儀・埋葬ビジネスはめまぐるしく変わる消費者ニーズに応じて埋葬のかたち



第序-2 図 葬儀 1 件あたりの売上高の推移（全国）

資料：経済産業省「特定サービス産業実態調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」



第序-3 図 二人以上世帯の月間消費支出の推移（全国）

資料：総務省「全国消費実態調査」、同「全国家計構造調査」

や葬送サービスを自由に、イノベティブにデザインすることができていることを強調する。そして日本の葬儀産業は今後もイノベティブな姿勢を貫くことは間違いないと断言する。

本稿では、こうした主体としての葬祭業が創出する新しいサービスと、利用者の選択が生み出す葬儀サービスの空間構造、とくに葬儀会館の立地とその利用圏⁷⁾をとらえることで、葬祭業の活動の一端に迫りたい。

なお、葬祭を担う業者には、葬儀社、葬儀屋、葬祭業者などの呼称があるが、冠婚葬祭互助会事業の一環として葬儀を施行する部門が設けられている場合や、農業協同組合の事業の1つとして葬祭事業が行われるケースなど事業形態はさまざまであり、これらを含めて本研究では、葬儀を専門に扱う「葬儀社」よりも広い意味を表すものとして「葬祭業者」の呼称を使用する。通夜や告別式が行われる場所も、葬儀会館、葬儀場、斎場、式場などさまざまな名称が使われているが、葬祭業者が基本的に自社で運営する葬儀式場を「葬儀会館」と呼ぶこととする。

2. 本稿の構成

本稿の構成について述べる。次の第1章において、サービスとサービス業の定義と特性、サービス業の分類を確認する。そのうえでさまざまな業種があるサービス業のなかで、葬祭業の位置づけをみる。ついで第2章では、地理学におけるサービス業、とくに消費者サービス業に関する研究をレビューし、本研究の目的を示す。第3、4章は、サービス業として成立した葬祭業と、葬祭業者の新たなサービスとしての葬儀会館について述べる。葬儀の担い手が葬祭業者に移ると、葬儀は喪家が選択する葬儀会館で行われるようになる。これをうけて第5、6章では、宇都宮市と長崎市および周辺2町を事例地域として、葬儀会館の立地とその利用圏の変容を分析する。まず全国スケールからみた両地域の葬儀と葬祭業の特徴を統計データにより確認し、地域の葬儀慣習、葬儀会館の立地、葬祭業者の概

要について述べる。ついで故人の自宅から葬儀の場所までの距離の変化について分析する。葬儀会館の利用圏の差異や変化を明らかにする。最後に結論においてまとめを行うとともに空間構造の変容の要因を考察し、結論を示す。さらに、今後の課題を述べる。

注

- 1) 2012 年の新語・流行語大賞のトップテンの 1 つに選ばれている。
- 2) 出生数、死亡数はともに日本人のみで、外国人を含まない。
- 3) 出生、死亡とも中位推計によった。
- 4) 2015 年 10 月～2020 年 9 月の 5 年間。以下同様に (5 の倍数)年 10 月～(5 の倍数+5)年 9 月を 1 期としている。
- 5) 年間葬儀件数や年間売上高は調査年の前年 1 月～12 月のものであるので、2019 年経済構造実態調査によるグラフでは 2018 年と表記している。
- 6) 「家族を亡くした家」を表す語だが、本研究では、遺族だけでなく故人の生前の意思も含めて選択を行う消費者としての主体を表すものとして喪家を使用する。
- 7) 地理学では、小売業では商圈、サービス業ではサービス圏とするのが一般的だが、本研究では利用者の視点から利用圏とする。

第1章 サービスとサービス業

1. サービスの定義と特性

本節ではサービスについて、羽田（1993）によって経済学におけるサービスの定義と特性をおさえておきたい。

まず先行研究によると、サービスの定義にはこれまで明確なものではなく、大きく次の4つに分類されるという。

- ① 無形財
- ② 活動と便益
- ③ 財貨の所有権の移転以外の市場取引対象
- ④ 非財貨生産活動

①の「無形財」とは、消費されるもの（財）のうちから有形のものを物財として除外し、その残りの形のないもの（財）をサービスとみる考え方である。この定義が最も広く用いられるとされる。次に②の「活動と便益」は、①が物財でないもの（財）と定義したのに対して、「もの（財）」ではなくて活動（働き、行為）、あるいは便益であるとの主張である。③の「財貨の所有権の移転以外の市場取引対象」とは、物財の取引では所有権が移転するが、サービスではそれがなく市場で取引されることをもって、サービスを区別しようとする。これらに対して、④は物財の生産以外はサービスと考えるというものであり、生産に焦点をあてている。これは、第1次産業と第2次産業を物財の生産部門とし、それ以外を第3次産業としてサービス産業とする考え方とも一致する。

しかし、羽田（1993）はこれらの所論ではサービスをすべてカバーすることはできないとして、野村（1983）の定義を検討し、これが従来の所論の問題点をカバーしていると結論づけている。野村（1983）の定義は、「『サービス』とは、利用可能な諸資源が有用な機能を果たすその働き」であり、ここで利用可能な諸資源とは、「人」、「物（人以外の自然物、人工物のすべて）」、「システム（情報、ノウハウなど）」の3つを合わせた、広義の「もの」であり、これ以外は存在しない。これによって「サービス」は、「もの」が人や経済主体

(企業、家計など)にとって有用な機能を果たすこと、となる。

このように、サービスは働きであるから、サービスだけが自らそこに存在することはない。サービスが存在するためには、必ず、サービス(機能)を発する「サービス主体」とサービスを受ける「サービス対象」がある。

次に、サービスの特性についてみる。羽田(1993)では、本質的特性と基本特性の2つの特性に分けている。

まず、本質的特性は、次の2つである。

① 時間・空間の特定性

サービスは、ある特定の時間において、ある特定の空間で機能する。サービスが存立するためには、サービス主体とサービス対象が出合っていないなければならないが、二つのものが出合うには、時間と場所の特定が不可欠である。

② 非自存性

サービスは人間や物財の働きとして現れるものであるから、それ自身だけで存在することはない。すでに述べたように、サービスが存在するためには、サービス主体とサービス対象の2つが存在しなければならない。

次に5つの基本特性を示している。

① 非貯蔵性——貯蔵・在庫できない

計画生産、輸送、貯蔵ができない。

② 無形性——形がない

行為、運動、機能として認識され、有形の物財とは異なる性質をもつ。

③ 一過性——終わると消えてなくなる

反復して使用したり、転売したりできない。時間・空間の特定性から、サービスはそのとき限り、その場限りの働きである。

④ 不可逆性——元に戻せない

いったんサービスが提供されると、元に戻すことができない。

⑤ 認識の困難性——把握しにくい

事前にサービスの品質などについて認識することが困難である。一過性、無形性などの性質から、サービスは物財に比べて、内容の良し悪しを判断することが難しい。

このように、サービスの特性は物財と比較して明らかになる。ただし、境界があいまいなものもある。

2. サービス業とその分類

次に、産業としてのサービスについて基本的な確認をしておく。

もともとわが国では、第3次産業を広義のサービス産業とし、1993年に改訂された日本標準産業分類（第10回改訂）まで大分類の1つであった「サービス業」を狭義のサービス業ととらえてきた。その後、大分類の「サービス業」は、情報通信の高度化や経済活動のソフト化・サービス化などに対応するため2002年に大きく改訂された。この結果、広義のサービス業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」（通信、放送、情報処理など）、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」（郵便局など）、「サービス業（他に分類されないもの）」（学術・開発研究機関、洗濯、理容、冠婚葬祭、娯楽、廃棄物処理、自動車整備、物品賃貸、広告、政治、宗教など）、「公務（他に分類されないもの）」の12の大分類を合わせたものとなった。また狭義のサービス業は、このうち、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が対応することになった（小峰編、2007）。

さらに、その後の2007年と2013年の改訂によって、第3次産業は、大分類として「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（洗濯、理容、冠

婚葬祭、娯楽など)、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「廃棄物処理、政治、宗教など」、「公務(他に分類されるものを除く)」の14に分類されている。

経済産業省はこの14の大分類のうち、「公務」と、「教育、学習支援業」のうち「教育」など公務の活動に準ずる扱いとするのが適当と考える業種を除外した業種を対象として、第3次産業活動指数を公表している。この指数は、「第3次産業に属する業種の生産活動を総合的に捉えること」を目的としたもので、近年では毎月、その数値が公表されているものである。指数の算出に含まれる業種は、大きく「広義対個人サービス業」と「広義対事業所サービス業」に分けられるが、さらにそのなかに(狭義の)「サービス業」があり、同様に(狭義の)「対個人サービス業」と「対事業所サービス業」に分けられる¹⁾。

このうち対個人サービス業には、普通洗濯業、理容業、美容業、浴場業、その他の洗濯・理容・美容・浴場業、国内旅行、海外旅行、外人旅行、葬儀業、結婚式場業、写真業、映画館、音楽・芸術等興行、相撲、ボクシング、プロ野球、サッカー、ゴルフ、バレーボール、バスケットボール、競輪場、競馬場、オートレース場、競艇場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、遊園地・テーマパーク、パチンコホール、ペット・クリニック、自動車整備業(家庭用車両)があてはまる。

また、対事業所サービス業には、学術・開発研究機関、法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、新聞広告、雑誌広告、テレビ広告、ラジオ広告、交通広告、屋外広告、折込み・ダイレクトメール、インターネット広告、他に分類されない広告、建設コンサルタント、測量、地質調査、機械設計業、エンジニアリング業、環境計量証明業、廃棄物処理業、自動車整備業(事業用車両)、機械修理業、職業紹介・労働者派遣業、警備業が対応している。

いっぽう地理学においては、伊東（1985）は商業・サービス業を、サービスの供給（サービス業）か物財の供給（商業）かという「業種」の観点と、消費者対象機能と事業所対象機能という「供給対象」の観点によって、第 1-1 図のように区分した。その上で、わが国の商業・サービス業の立地変動を、供給対象の区分から対事業所と対消費者に分けて分析した。また石丸（1989）は、伊東（1985）を参照したうえで、わが国のサービス業の分類は、対個人サービス業（消費者サービス業）と対事業所サービス業、そして公共サービス業の 3 つに大別できるとするが、サービス業を厳密にこの 3 つに分けることは不可能であるとも述べている。石丸（1989）はまた、富田（1977）がサービス業を高次、中次、低次に階次区分したことを紹介し、高次サービス業が事業所サービス業に、低次なサービス業が消費者サービス業に対応しているとしている。

公共サービスについては、林（2004）がサービス供給の主体が私的か公的かを基準に分けることで、医療や福祉、教育を公共サービスの範疇としている。さらに林（2015）は、サービスの行為対象が人か所有物か、サービスの活動作用が有形物への作用か無形物に対する作用かで区分し、人の身体に対する行為、所有物に対する行為、人の精神に対する行為、情報に対する処理の 4 つに分類する視点も示している。

このほかにもサービス業の分類については多くの考え方が存在するが、本研究においてはこれ以上踏み込むことはせず、葬儀サービスが消費者サービス業に含まれることを確認しておくことにとどめておくこととする²⁾。

サービスの供給 (サービス業)	財の供給 (商業)	
消費者サービス業	小売業	消費者対象機能
事業所サービス業	卸売業	事業所対象機能

第 1-1 図 商業・サービス業の区分

資料：伊東（1985）より引用

注

- 1) 第3次産業活動指数に関する記述の部分のみ、対個人サービス、対事業所サービスとする。以降は、対個人サービスは消費者サービス、対事業所サービスは事業所サービスとする。
- 2) 「平成28年経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）によると、葬儀業全体の年間売上高のうち、相手先が個人（一般消費者）の金額が1兆1904億8100万円なのに対し、民間企業・団体の金額は557億1400万円、官公庁は50億9500万円にすぎない。

第2章 地理学における消費者サービス業研究 と本研究の目的

1. 地理学における消費者サービス業研究

消費者サービスの空間構造についての研究は、大きく小売店舗やサービス施設の分布パターンと、利用者の分布パターンの解析に分けられる。杉村暢二は、中心商店街研究の一環として、遊技場、銀行、クリーニング、理容、公衆浴場などのサービス業の施設の立地についても分析し、それぞれの立地の特性を比較検討した（杉村、1970a；1970b；1973；1974；1975）。杉村はその後、パチンコ店の立地分析を行った杉村（1996）をまとめるなど、主に地誌的な研究を積み重ねている。これに対して、利用者の分布パターンは後述のように、あまり多くはない。

小売業やサービス業の空間構造の分析枠組には、主に中心地理論が使われてきた。1970年代初期に、国松久弥、山名伸作によって、中心地理論を用いた商業立地の体系化が図られた（山口、1986）。また、山口（1986）は、中心地論を基礎とした地代論による商業・サービス業の地域構造解明をめざした。

中心地とは本来、中心機能の立地点を意味しているから、具体的な商業地域や小売店舗、サービス施設などを指し示すわけではない。とはいえ、中心機能が立地する場所は、現実には小売業やサービス業の集積地域であることが多いため、この中心地理論は小売業・サービス業等の立地を説明するのにかなり有効であると考えられた（林・伊藤、1976）。しかし、逆にこのために個々の業種についての研究は進まず、サービス業、とりわけ消費者サービス業は小売業とともに、中心地の階層性を明らかにするための指標として利用されることになった。こうした研究には、森川（1959）、石水（1960）、渡辺（1967）、堤（1975）、林・伊藤（1976）、正木（1976）、津川（1978）、碓井（1979）、橋（1986）、河野（1990）などがある¹⁾。このうち森川（1959）では明治初年と戦後の中心地体系を比較し、正木（1976）では大阪市のドーナツ化現象の進展による中心地体系の変容にも言及している。経時的な変容も視

野に入れた研究である。

これに対して、中心機能の階次性を強調する研究も現れた。富田（1977）は、名古屋大都市圏において、小売業とサービス業の立地動向を分析している。富田（1977）は消費者サービス業だけでなく、情報サービス業など広義のサービス業を含めて分析したが、その結果、中心都市はますます高次の機能の集積地となり、低次の機能は需要空間の変動と大局的には均衡しているとした。富田（1980）は、京阪神大都市圏についても同様の分析を行っている。しかし、富田（1977）も認めるように、階次の区分は本来、供給する財の到達範囲をもって行うべきであるが、富田（1977）はこれを把握することがきわめて困難であるとして、別の方法で代替している。

東京大都市圏では、荒井（1983）が、人口の郊外化にともなって成長する郊外市場の検討から、郊外において消費のサービス化が進んでいることを示した。さらに、消費者サービス業を直接扱っているわけではないが、よりミクロな大都市圏内部の構造変容についても、根田（1985）、橋本（1992）が研究を進めた。

こうした実証的研究のほかに、クリスタラーが考察した中心地の動態についてまとめたものとして、石水（1974）、森川（1974）、富田（1991）がある。富田（1991）では、中心地の動態の要因には人口の増減、地価、交通上の変革があり、財の到達範囲の変動には、交通に関連する条件の変化、所得水準の増減、余暇時間の増減が影響するとされた。

1980年代以降、小売業の研究では、より細かな業種ごとの研究や、チェーンストア、コンビニなど業態ごとの研究などが進められ、郊外での大型店立地や店舗のドミナント展開など従来の中心地理論ではとらえきれない実態に目が向けられるようになっていった。このため消費者サービス業が小売業とともに研究対象とされることは少なくなっていた。そのいっぽうでサービス業では、サービス業の特性のうち地理学的に重要性をもつものとして、石丸（2000）が、「生産と消費の同時性、在庫・輸送不可能性、取引の対面性」をあげ、また林（2005）は、「他の経済活動とは異なり、サービスの生産と消費は同じ場所と時

間のもとで行われる」とした。さらに加藤和暢（2011、2017）、加藤幸治（2011、2017）も、「貯蔵も輸送もできない」というサービスの特性が地理学的に重要であると指摘して、今後のサービス業研究の方向性を示している。

戦後の日本では農村から都市へと大量の人口が移動したことにより、労働の対価として受け取る賃金を消費財の購入にあてるという都市的生活様式が拡大した。都市的生活様式では、生産と消費が空間的に分離しているが、この分離は、流通業の存在によって可能となった（神谷、2018）。しかし、サービス業においては生産と消費は同じ場所と時間のもとで行われるから、サービスの生産者は人口の集積地を極度に指向する（石丸、2000）ことになる。このとき作られる都市の内部構造は、生産と消費が分離していたそれとは異なったものとなるだろう。消費者サービス業の立地と利用者の選択を研究することにより、この生産者と消費者の新たな地理的関係を明らかにすることが期待される。

近年のサービス業分野では、情報サービス業などの事業所サービス業や、福祉（介護）や保育などの分野を扱う公共サービス業での研究は進められているものの、消費者サービス業の研究蓄積は多いとはいえない。業種別に列挙すれば、飲食サービスでは郊外に立地するファミリーレストランを扱った内田（1981）、競合するハンバーガーチェーンの立地戦略を比較した石崎（1990）がある。娯楽分野では、スポーツクラブの商圈を分析した山崎（1996）、レクリエーション施設の立地などを扱った松田ほか（1996）や佐藤（2001）、稼働率を規定する要因からホテルの立地展開を検討した鶴田（2000）などがみられ、宗教施設の立地について、川田（1989）がキリスト教会の立地過程を分析している。近年においても、消費者サービス業の研究は、利用者の分布が広大となり把握が困難な観光の分野を除くと、宿泊業において浅野ほか（2005）、学習支援業で山崎（2007）や土屋・岡本（2008）、札幌市において医療サービスなどいくつかの業種について論じた加藤幸治（2011）など、わずかにとどまっている。このうち加藤幸治（2011）は、人口増がサービス業を引きつけるとともに、高次のサービスが周

圏から人を引きつけるとして、富田（1995）の研究などで言及された中心機能の階次性に再び注目している。

消費者サービス業に関わる他の研究においても、財の到達範囲や利用圏を検討したものは、きわめて少ない。浅香・沢田（1970）は、さまざまな物品の購入だけでなく、銀行の利用、歯科や内科の診療、入院、映画観覧などを指標として商圈を調査し、10年間の比較によって都市圏の構造変容を明らかにした。また、土屋・岡本（2008）は、進学予備校の立地展開と生徒の居住地分布の関係、生徒の校舎選択と生活時間の関係を分析している。山崎・高阪（2000）は競合するスポーツクラブの利用圏を比較しており、山崎ほか（2010）は利用圏内で運行する送迎バスの効果を検討した。

このほか、村松（1987）や佐藤（1998）などが、施設をどこに立地するのが最も有利かを分析し、既存の立地を評価する、マーケティング地理学の研究を進めた。ただし、その範囲は小売業や卸売業であり、消費者サービス業は扱われていない。

2. 本研究の目的と方法

前節をふりかえると、消費者サービス業の研究は業種横断的な研究と個別の業種の研究に分けられ、業種横断的な研究はさらに実証的研究と理論的研究に分類できる。業種横断的な研究のうち実証的研究では、中心地の階層性や中心機能の階次性の解明が進められ、理論的な著作では、人口、人口密度、所得、交通事情など、主に需要側の状況を対象に、その空間への影響が考察された。これに対して個別業種の研究はあまり多くなく、今後の研究蓄積が求められている。これまで消費者サービス業の研究が少なかったのは、それぞれのサービス業者の規模が小さいことが多く影響力も小さいと見られたり、この産業が人口や所得などの外在的条件に従うだけであり、大都市圏の郊外化のような大規模な人口移動や人口増加がないところでは研究対象にはなりにくいと思われてきたためだと思われる。

しかし、葬祭業は近年になって新たに葬儀全体の担い手となり、葬

儀会館も普及するなど変化の只中にある。よって本研究では、葬祭業を取り上げ、葬儀サービスについて、葬儀の場所、とくに近年利用が増えている葬儀会館の立地と、その利用者の分布（故人の自宅）のパターンの動態を明らかにし、その要因について考察していく。すなわち、新しいサービス業として葬儀をトータルにサポートするようになった葬祭業とこれを選択・利用する喪家が作り出す葬儀サービスの空間構造を明らかにし、その要因を考察することを研究目的とする。

葬儀会館を取り上げる意義は、まず葬儀会館とその利用圏は、サービス施設と利用者という中心機能の最小単位であり、その空間構造の変容をとらえた研究はほとんどみられないことである。また、これまで消費者行動論では、商店街など異業種が集積した店舗群を1回の外出でまわる多目的トリップを考慮に入れる必要性が指摘されていたが、葬儀は1日あるいは通夜からの2日間、葬儀だけに集中するため、これを考慮する必要がない。また、葬儀は非日常的な出来事であり、普段の生活とは切り離されるから、時間地理学における日常生活の制約も無視できる。さらに喪主など「葬儀を出す」側として葬儀を経験することは人生でもごくわずかしかない。そのため、価格やサービス内容の良し悪しを細かく吟味することはできず、利用者による学習も行われることはほとんどない。このように葬儀会館の選択行動は、日常の買物とは異なり、かなり単純である。

葬儀の場所は空間的にもかなり限定される。搬送するために特別な車両を用いなければならない遺体があるために、長距離の移動は困難であり、費用もかかる。また、わが国では火葬率がほぼ100%であり、火葬は葬儀の当日に行われることが多い。そのため火葬場は葬儀の会場からそれほど遠くない、おそらく車で片道数時間程度以内の場所に設けられている。したがって、葬儀の場所の選択は、その範囲内に閉じている。

研究方法は、まず、NTT東日本・西日本が発行する各年の「タウンページ」により、葬儀会館の立地と設立年を確認する。次に利用者がどの葬儀会館を選択したのか把握し、故人の自宅から葬儀会館までの距

離と死亡日から告別式までの日数に着目する。利用者の分布は、新聞のお悔やみ欄の情報を5年ごとに各年1月の1カ月分ずつを集めて分析した。お悔やみ欄とは、一般の市民が亡くなった際、遺族の希望により、故人名、死亡日、死亡時の年齢、自宅住所、通夜の日時と場所、告別式の日時と場所、喪主名などが掲載される新聞記事で、さらに故人の肩書や死因、家族の肩書などが掲載される場合もある。著名人の訃報や経済人などのお別れ会などの予定を知らせる死亡広告とは別に、身近な知り合いやその家族の死去と通夜・告別式の予定が告知されるものである。

こうしたお悔やみ欄を利用した葬儀に関する研究は他分野では行われており、葬儀の場所に注目したものとしては、田中・八木澤（1999）や阿留多伎・渡邊（2007）などがある。しかし、田中・八木澤（1999）は全国紙や地方紙が取り上げる著名人の訃報を対象としたものである。阿留多伎・渡邊（2007）では一般市民の死亡情報を対象に、葬儀会館と故人の自宅との距離を計測して葬儀会館の利用圏について分析したが、調査は1年間に限られている。本研究では、経時的な変容の様相を明らかにし、その要因を考察していく。

注

- 1) 2002年の改訂の前まで、飲食店は卸売業・小売業と同じカテゴリーに入っていたため、この時期に飲食店を指標に使った研究は消費者サービス業の研究とはみなしていない。

第3章 葬儀と葬祭業者

1. 葬儀に関する研究

葬儀の研究はこれまで民俗学など地理学以外の分野で活発に行われてきた。民俗学で葬儀や死に関わる習俗の研究がなされるようになったのは、柳田(1975a[1929])からのことであるとされる(山田、2007)。柳田(1975b[1937])は各地の葬送習俗を収集して解説を施し、井之口(2002[1965])はさまざまな死者儀礼の意味を探った。さらに五来(1992)は死者供養における仏教の役割を論じるなど、民俗学では多くの葬制研究が蓄積されてきた。そこでは儀礼の意味が考察され、霊魂観や先祖祭祀が主たるテーマであった。これに対して、村上(1990)は都市(東京)において、山田(1995)は村落(和歌山県古座町、現・串本町)において、それぞれ葬送儀礼の変容を論じ、関沢編(2015)が高度経済成長期以降の全国各地の民俗変化を報告するなど、儀礼の変化に視点が向けられるようになっている。

儀礼を支える担い手についても、社会関係と葬儀における役割分担を検討した竹内(1990[1942])や香典帳の記録から人びとの葬儀への関わり方を論じた有賀(1968[1934])などの研究がある。担い手の変化、すなわち葬儀の担い手を代行するようになった葬祭業に関する研究は1980年代からの研究蓄積があり、その嚆矢は宮型霊柩車の意匠を論じるなかで葬祭業者の業態の変化を検討した井上(1984)である。山田(1999)は村落において、また村上(2001)は都市において、それぞれ葬儀慣習の変化と地域共同体から葬祭業者への葬儀の担い手の移行の関係を検討した。地域の人々が葬儀の手伝いをしなくなるとその知識が伝承されなくなり、業者への依存が進む(山田、1999)。依存の進行によって葬祭業者の業務はそれまでの棺や祭壇などの物品提供から、葬儀全般に関わる総合的なサービス提供へと変化していった。こうした葬祭業者の動態を明らかにした研究には、九州の葬祭業者を対象に参与調査を行い、葬祭業者

が利用されるようになって、サービスの提供者である葬祭業者と顧客である遺族との間にマーケティングと消費者の選択という新たな相互依存関係が生まれたと指摘した Suzuki (2000) がある。また、同様に葬祭業者を対象に調査を行い、葬祭業者が提供するサービスや顧客とのコミュニケーションを通じて、葬儀ごとに顧客の希望に合わせた生花祭壇を設営したり、故人の生前の自然な表情を取り戻す死化粧を施すといったイノベーションが生じつつあることを明らかにした田中 (2017) がある。さらに嶋根・玉川 (2011) は、葬祭業がサービス産業として確立し、葬祭業者が提供するサービスは消費者のニーズに合わせて多様化していると指摘した。葬儀を支える人間関係が、地域共同体の協力から、家族が主導し葬祭業者などを雇うかたちへと転換したことによって、個人は地域の人々の考えから離れて自分の望む葬儀が行えるようになった。

さらに、近年の大きな動きとして葬儀の場所の変化も指摘できる。かつては自宅で行われることが多かった葬儀は、その利便性から葬儀専用の会館で行われるようになり、現在では葬祭業者が各地に葬儀会館を設けて葬儀サービスを提供している。これによって、葬儀の場所が、葬祭業者のマーケティングと喪家の選択の対象の1つとなった。多くの葬儀が、葬祭業者が運営する葬儀会館で行われるようになった現在、喪家にとって葬儀の場所の選択は葬祭業者の選択と同様に重要視されるものとなっている。

葬儀会館は、自宅から葬列によって寺院などに向かうというように場所を移動していた儀礼がすべて自宅だけで行われるようになり、さらにこれが専用の葬儀場での儀礼に変化したことで成立した。このため葬儀場は、死亡の場所である病院でもなく、また墓地や火葬場でもない、中間的な生活空間領域に設けられた (山田、2014)。この指摘は、儀礼の側面から葬儀の場所について考察したものと考えられるが、葬儀の担い手とその変化の側面から葬儀の場所について検討した研究は行われていない。現在では葬儀の場所も喪家が選択するものであり、これを検討することで喪家が葬儀において重視す

る点や種々の意向をくみ取ることが期待できる。

それとともに葬儀会館は、死を地域から排除すると同時に、死を扱う場所として地域住民から忌避され、建設反対運動も引き起こすこととなった。そうした動きを和らげ、商業性も感じさせないために、葬儀会館の景観、葬祭業者が配布するチラシやパンフレット、従業員のしぐさや言葉づかいなど、葬儀会館から地域に発せられるメッセージに、繊細な気配りがなされている（玉川、2018）。

葬儀の場所の検討は、地理学においても意義がある。これまで地理学では死や葬送に関わる場所として、墓地や火葬場などを対象とした研究蓄積がある。墓地については、淡路島中部の両墓制と単墓制の分布を検討した八木（1979[1975]）、墓地の景観の差異から文化の地域差や宗教的な差異を読み解いた中川（1997）、墓地という場所とその場所感覚を議論する上での問題点を整理した大城（1994）などがあり、火葬場では、東京や京都の火葬場の立地や歴史などをまとめた浅香・八木澤（1983）や機能変化から火葬場の形態の変化を論じた浅香（1994）などがある。このほかにも、死や葬送に関わることから恐怖の感情を呼び起こすような境界の場所を対象とする研究として、山野（1985）、八木（1984）、八木（1990）、土居（1996）、佐々木（2014[2003]）などもある。しかし、これらの研究は主に死や葬送に関わる場所の景観や機能に注目したものであり、葬祭業や喪家の業者選択行動のような産業的な側面については触れられていない。また、葬列が通る葬式道の事例（八木、1990）以外には葬儀の場所についても扱われていない。

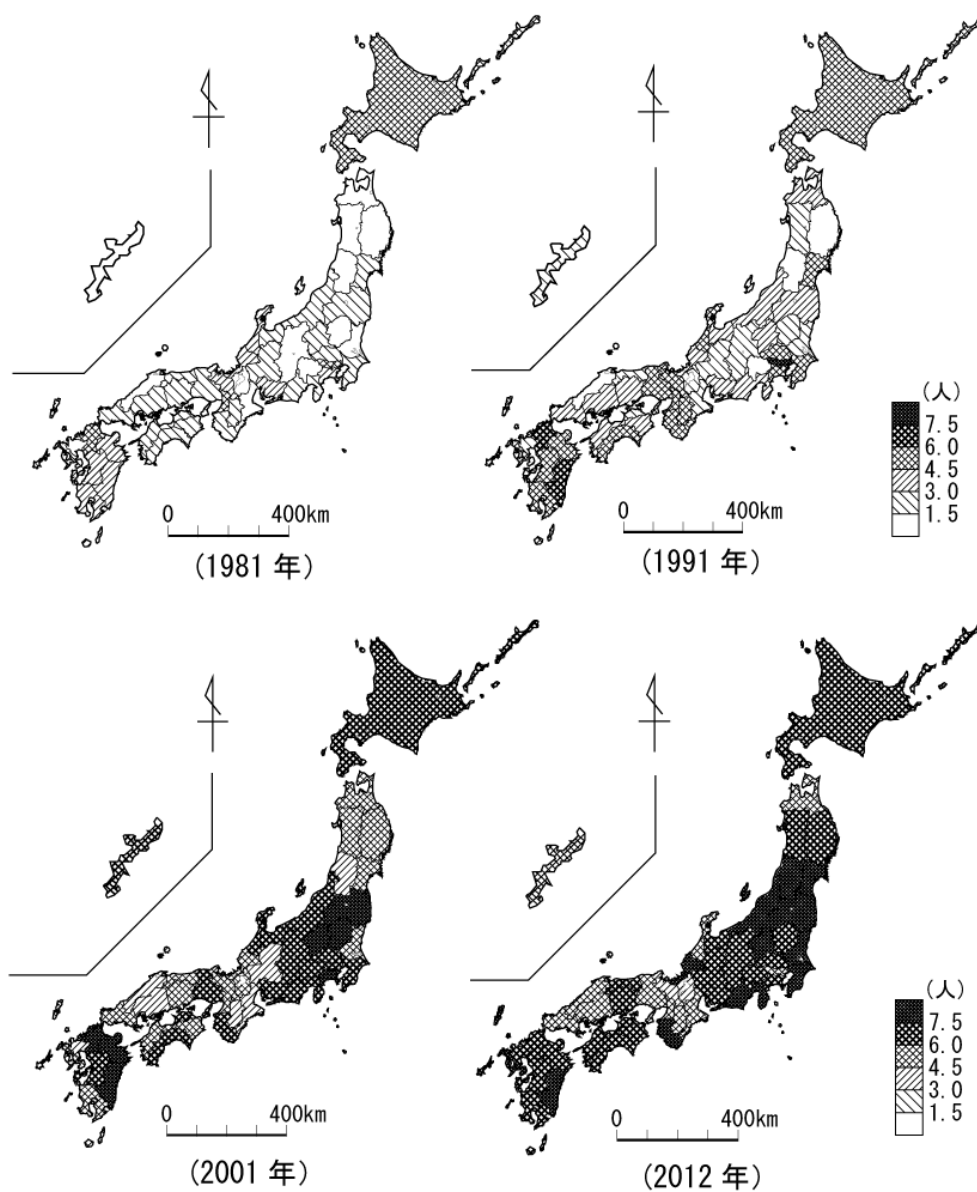
2. 全国スケールでの葬祭業者の動向

サービス業へと転換していく葬祭業の全国スケールでの状況を検討する。まず、その規模であるが経済産業省『2020年経済構造実態調査報告書 二次集計結果【乙調査編】』によると、2020年6月1日現在で、葬儀業の事業所数は8,545事業所、従業者数83,219人（うち、葬儀業務の事業従事者数は83,692人）、主業（葬儀業務）の年間売上

高（2019年1～12月）は1兆3,892億2,900万円である。次に、葬祭業が総合的なサービス業として拡大していくことを示す指標をその従業者数の増大ととらえ、これがどのように変化してきたかを、『事業所統計調査』など一連の政府基本統計にみる。各年の死亡者100人あたりの葬儀関連従業者数を都道府県別に示したのが第3-1図である。なお、葬祭業者は日本標準産業分類（JSIC）の変更にもなっており、1981年と1991年は「葬儀・火葬業」、2001年と2012年が「葬儀業」に分類されており、その範疇が異なる¹⁾。1981年には首都圏と近畿圏の二大都市圏とともに、北海道と九州でも従業者数が多かった。1991年では全体的に従業者数が増加し、2001年には東日本（とくに甲信越、北関東、南東北）の従業者数の多さが認められ、2012年にもこの傾向が顕著になっている。この地域では、近年になって従業者数が急激に増加している。

注

- 1) 1991年以降の従業者数は民営事業所のみであるが、1981年の従業者数には民営事業所のほか地方公共団体などの従業者も含む。1981年と1991年については、葬祭業の従業者数は、「葬儀・火葬業」のほか「農林水産業等協同組合」にも一部が含まれている可能性がある。2001年と2012年についても「葬儀業」のほかに、「冠婚葬祭業」や「農林水産業等協同組合」にも一部が含まれている可能性がある。



第 3-1 図 死亡者 100 人当たりの葬儀関連従業者数

資料：事業所統計調査、事業所・企業統計調査、経済センサス活動調査、人口動態統計

第4章 葬儀の場所の変化とその社会的背景

1. はじめに

もともと葬儀は自宅や寺院などを会場としていたが、現代の葬儀の多くは葬儀専用の式場（葬儀会館）で行われているという¹⁾。1970年代ごろに設けられていたとみられる葬儀会館は、1980年代の後半から1990年代以降、全国に急速に普及した。都市部の幹線道路を走れば、道路沿いに葬儀会館やその案内看板を目にする機会も多い。

では、葬儀の場所は実際にどのように変化してきたのだろうか、また葬儀の場所の変化は他の社会的な現象、たとえば高齢化や、新築される住宅の小規模化、高齢者世帯の家族構成の変化²⁾などどのような関係にあるのだろうか。本章の目的はこれらを明らかにすることである。

葬儀会館の普及に関する研究には、寺石・寺石（2000）や福田・八木澤（2006）がある。寺石・寺石（2000）は、寺院の影響力やコミュニティの結びつきなどの習俗の力の強弱によって葬儀会館の普及に地域差が生まれると述べている。伝統的な葬儀習俗の拘束力が弱まるにつれて葬儀会館での葬儀が普及し、また逆に葬儀会館が普及することによって習俗の拘束力が弱体化するとした。しかし、普及の度合いを示す数値の根拠や調査の方法については必ずしも明らかにされていない。また、福田・八木澤（2006）は、日本消費者協会の資料（1983年以降、3～4年ごとに継続して行われている葬儀に関するアンケート調査）を整理して、葬儀の場所が全国で画一的に葬儀会館に移行し、それによって葬祭業者の業務が接客サービスなどに変化したと論じた。全国を網羅した調査が継続的になされている点でこのアンケート調査は高く評価できるが、その調査方法はとくに対象者の選び方において各回の統一がなされていないなどの問題点も見られる。また、この研究では葬儀会館の普及の要因については検討されていない。

このようにこれまでの研究では、基本となる葬儀の場所に関するデータの精度に疑問が残り、このため、葬儀会館の普及に影響を与

えたとみられるさまざまな現象、たとえば地域コミュニティの弱体化、規模の大きい家屋の減少、寺院との関係の希薄化などと、葬儀会館の利用割合の変化がどのような関係にあるのかについて、定量的に確認することができず、実際になされてもこなかった。こうした問題を解決するために、本章では新聞のお悔やみ欄を利用して、葬儀の場所の変化を都道府県別に明らかにする。お悔やみ欄によって全都道府県の葬儀の場所が明らかになるわけではなく、実際に集計できる都道府県は全体の半数に満たないが、2000年1月と2010年1月の新聞に掲載されたお悔やみ欄について、葬儀がどこで行われたか、その場所を集計する。そして葬儀の場所の変化に影響を及ぼしたと考えられる、高齢化、地域コミュニティから葬祭業者への葬儀の担い手の移行、住宅事情、寺院との関係の希薄化、自動車の普及などと、会館葬の増加がどのような関係にあるのか、その関係を統計データで確認しながら考察する。さらに、このなかで、葬祭業者の従業者数と葬儀会館利用割合の関係を分析し、両者の関係についてより詳細に検討する。

2. 新聞のお悔やみ欄にみる葬儀の場所の変化

(1) 分析の方法

新聞のお悔やみ欄を分析するにあたり、その対象とする新聞は、日本新聞協会に加盟する新聞社のうち、各都道府県の主要な県紙1紙とする。この新聞のお悔やみ欄に書かれている葬儀の場所を分析する。県紙に掲載がない場合は、全国紙（読売、朝日、毎日）のうちその都道府県内で販売部数の多い1紙の地方版を対象とする（一般社団法人日本ABC協会（2018）による）。ただし、福島県と沖縄県には有力な県紙が2紙あるので、この2紙のみを分析する。和歌山県³⁾と山口県では、最も有力な県紙の本社が県庁所在地になく県全体をカバーしていないと思われるが、この有力県紙を分析対象とする。

分析対象とするお悔やみ欄とは、黒枠広告などと呼ばれる新聞広

告としての訃報や葬儀の告知ではなく、著名人や有力企業の社長経験者などの死亡情報を掲載する記事としての訃報とも異なる。一般の市民の死亡情報（故人名、死亡時の年齢、自宅住所）や、通夜や葬儀の日時や場所、さらに新聞によっては故人の経歴や人となり、写真までを、遺族の希望により無料で掲載するものである。もともと、役所への死亡の届け出にともなって、遺族の承諾のもとに故人名、死亡時の年齢、自宅住所などを掲載するお悔やみ欄は、多くの地域の新聞で行われてきた。そのお悔やみ欄に早いところでは1980年代の半ばごろから、葬儀の日時や場所の情報が付加されるようになったとみられる。

このお悔やみ欄から、2000年1月、2010年1月の両月に掲載されていた葬儀の場所を以下の観点から7つに分類した。

①寺院 仏教系の施設。本堂だけでなく、付設の檀信徒会館、布教所なども含む。住職やその家族の葬儀を、住まいでもある寺院（自坊）で営む場合は、寺院に分類した。（以下、寺院での葬儀を寺院葬と表す。）

②神社・教会 天理教の教会、エホバの証人の王国会館などを含む。創価学会の文化会館は含まず、その他に分類する。

③自宅 故人の自宅。喪主や親族の自宅は含まず、その他に分類する。（以下、故人の自宅での葬儀を自宅葬と表す。）

④集会所 自治体などが設置した公的な施設。集会所、自治会館、市民会館、公民館、公営の体育館を含むが、学校（公立・私立を問わず）の体育館は含まない。

⑤ホテル・宴会場 ホテル、旅館、宴会場、結婚式場、仕出し業者の集会施設などバンケット施設。

⑥葬儀会館 葬儀専用の式場。葬儀社が運営する葬儀会館だけでなく、公営の火葬場付設の式場、貸し葬儀場、霊園が併設する法要施設を含む。ここに含まれる公営の式場は集会所的機能ももっていたと考えられるので、公営式場利用の件数のみ内数として別に集計した。なお、葬儀会館の判定には、全国の葬儀会館の一覧を掲載する

総合ユニコム（2017）を使用した。（以下、会館での葬儀を会館葬と表す。）

⑦その他 親族宅、（⑤に含まれない）民営の多目的ホール、商工会議所や農協の会議室、老人ホームや特養での葬儀などを分類する。

（2）各都道府県の特徴

お悔やみ欄で葬儀の場所の掲載があった新聞について、都道府県別にそれぞれの場所の割合、掲載率（同月の当該都道府県の死亡者数に対する新聞に掲載された件数の割合）をまとめたものが、第4-1表（2000年1月）と第4-2表（2010年1月）である。表の中で影をつけた部分は会館葬のうち公営式場を利用した件数（内数）で、割合は掲載された総数に対するものである。

各都道府県の特徴は、以下のようにまとめられる。都道府県名に続くかっこ内の新聞名は、集計の対象とした新聞の名称である。

北海道（北海道新聞） 自宅葬の割合はきわめて低く、葬儀会館以外では主に寺院と集会所が使われていた。集会所の割合が3割近くある都道府県は2000年では他になく、自宅葬の割合が低いこととともに北海道の大きな特徴の1つとなっている。大都市部の札幌ではほとんどが会館葬になっているが、全道でみると2010年でも会館葬が66%で、寺院や集会所がまだまだ多い。ただし、これには会館葬が多い大都市部での掲載率が下がっているとみられることも、いくらか影響しているかもしれない。

青森県（読売新聞青森版） 2010年には読売新聞の青森版にお悔やみ欄が設けられていた。読売新聞の世帯普及率（世帯数に対する朝刊販売部数の割合）は県内で約4%しかないが、掲載率（同月の死亡者数に対する掲載件数の割合）は27%あった。会館葬は3分の1程度と低く、他は寺院葬と集会所の利用が多く自宅葬は少ない。集会所での葬儀が3割近くあり、10年前の北海道に似た特徴を示している。

宮城県（読売新聞宮城版） 県紙の河北新報には2000年、2010年の掲載はなく、世帯普及率が6.5%である読売新聞地方版を利用し

第 4-1 表 新聞お悔やみ欄による葬儀の場所の分類（2000 年 1 月）

都道府県	掲載総数	寺院	神社・教会	自宅	集会所	ホテル・宴会場	葬儀会館	葬儀会館のうち公営	その他	死亡者数	掲載率
北海道	3616	1066 29%	47 1%	29 1%	1027 28%	11 0%	1424 39%	0 0%	12 0%	4331	83%
宮城県	51	30 59%	0 0%	10 20%	2 4%	0 0%	8 16%	0 0%	1 2%	1675	3%
秋田県	739	292 40%	2 0%	306 41%	14 2%	19 3%	100 14%	0 0%	6 1%	1245	59%
山形県	139	100 72%	0 0%	21 15%	5 4%	5 4%	5 4%	0 0%	3 2%	1169	12%
茨城県	1010	39 4%	1 0%	371 37%	8 1%	0 0%	590 58%	168 17%	1 0%	2392	42%
栃木県	1219	36 3%	1 0%	519 43%	6 0%	0 0%	656 54%	42 3%	1 0%	1610	76%
群馬県	1433	82 6%	9 1%	347 24%	28 2%	1 0%	962 67%	378 26%	4 0%	1733	83%
千葉県	57	3 5%	1 2%	11 19%	2 4%	1 2%	39 68%	9 16%	0 0%	3760	2%
神奈川県	476	61 13%	4 1%	114 24%	49 10%	0 0%	247 52%	26 5%	1 0%	5246	9%
富山県	895	253 28%	3 0%	229 26%	115 13%	0 0%	291 33%	4 0%	4 0%	955	94%
石川県	887	162 18%	4 0%	154 17%	197 22%	1 0%	365 41%	0 0%	4 0%	955	93%
福井県	655	144 22%	2 0%	256 39%	140 21%	0 0%	111 17%	3 0%	2 0%	720	91%
山梨県	649	38 6%	3 0%	375 58%	11 2%	1 0%	219 34%	0 0%	2 0%	722	90%
長野県	1678	359 21%	6 0%	204 12%	187 11%	26 2%	864 51%	0 0%	32 2%	2060	81%
奈良県	47	11 23%	3 6%	22 47%	2 4%	0 0%	9 19%	2 4%	0 0%	1129	4%
島根県	119	38 32%	9 8%	32 27%	1 1%	3 3%	36 30%	0 0%	0 0%	896	13%
香川県	344	12 3%	0 0%	153 44%	8 2%	0 0%	170 49%	4 1%	1 0%	906	38%
愛媛県	528	22 4%	5 1%	203 38%	19 4%	1 0%	276 52%	13 2%	2 0%	1435	37%
福岡県	267	4 1%	0 0%	63 24%	3 1%	0 0%	196 73%	0 0%	1 0%	3933	7%
佐賀県	645	68 11%	2 0%	326 51%	1 0%	0 0%	246 38%	15 2%	2 0%	844	76%
長崎県	717	25 3%	40 6%	217 30%	5 1%	0 0%	422 59%	0 0%	8 1%	1329	54%

資料：各地方新聞お悔やみ欄より作成

第 4-2 表 新聞お悔やみ欄による葬儀の場所の分類（2010 年 1 月）

都道府県	掲載総数	寺院	神社・教会	自宅	集会所	ホテル・宴会場	葬儀会館	葬儀会館のうち公営	その他	死亡者数	掲載率
北海道	2939	544 19%	32 1%	26 1%	397 14%	4 0%	1926 66%	0 0%	10 0%	4813	61%
青森県	387	106 27%	2 1%	27 7%	104 27%	12 3%	130 34%	0 0%	6 2%	1425	27%
宮城県	50	10 20%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	40 80%	0 0%	0 0%	2010	2%
秋田県	984	264 27%	3 0%	266 27%	12 1%	21 2%	412 42%	6 1%	6 1%	1335	74%
山形県	860	155 18%	2 0%	51 6%	10 1%	0 0%	638 74%	0 0%	4 0%	1270	68%
福島県	1898	73 4%	4 0%	72 4%	3 0%	1 0%	1742 92%	8 0%	3 0%	2169	88%
茨城県	1838	32 2%	2 0%	18 1%	0 0%	0 0%	1786 97%	579 32%	0 0%	2807	65%
栃木県	1462	20 1%	2 0%	18 1%	1 0%	0 0%	1421 97%	98 7%	0 0%	1944	75%
群馬県	1376	18 1%	1 0%	3 0%	4 0%	0 0%	1350 98%	279 20%	0 0%	1949	71%
千葉県	66	2 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	63 95%	6 9%	1 2%	4824	1%
神奈川県	103	7 7%	0 0%	2 2%	5 5%	0 0%	89 86%	19 18%	0 0%	6334	2%
富山県	1005	16 2%	2 0%	11 1%	8 1%	0 0%	968 96%	0 0%	0 0%	1136	88%
石川県	901	31 3%	4 0%	14 2%	81 9%	0 0%	763 85%	0 0%	8 1%	1059	85%
福井県	750	41 5%	2 0%	50 7%	25 3%	0 0%	632 84%	13 2%	0 0%	837	90%
山梨県	746	42 6%	1 0%	8 1%	0 0%	0 0%	695 93%	38 5%	0 0%	904	83%
長野県	1713	210 12%	6 0%	17 1%	29 2%	16 1%	1435 84%	0 0%	0 0%	2127	81%
奈良県	28	6 21%	0 0%	4 14%	4 14%	0 0%	14 50%	3 11%	0 0%	1253	2%
広島県	289	15 5%	0 0%	12 4%	7 2%	0 0%	255 88%	7 2%	0 0%	2619	11%
香川県	459	7 2%	2 0%	46 10%	1 0%	0 0%	402 88%	6 1%	1 0%	1106	42%
愛媛県	862	13 2%	4 0%	41 5%	5 1%	0 0%	799 93%	53 6%	0 0%	1546	56%
佐賀県	688	16 2%	2 0%	40 6%	1 0%	0 0%	629 91%	30 4%	0 0%	899	77%
長崎県	1013	14 1%	35 3%	55 5%	3 0%	0 0%	902 89%	2 0%	4 0%	1577	64%

資料：各地方新聞お悔やみ欄より作成

た。2000年には寺院葬が圧倒的だったが、2010年には葬儀会館が80%に達した。

秋田県（秋田魁新報） 2000年には寺院葬と自宅葬がほぼ4割ずつを占めていたが、2010年には会館葬が4割を超えた。自宅葬の割合が低い東北地方にあって、自宅葬の多さが目立っている。

山形県（山形新聞） 会館葬が2000年の4%から2010年は74%に急増、逆に寺院葬は72%（2000年）から2割以下（2010年）まで激減した。こうした変化は隣県・宮城県と同様の傾向である。

福島県（福島民報） 2000年には掲載がなかったが、2010年には福島民報、福島民友の有力2紙ともに葬儀の情報を載せていた。会館葬が9割を超えている。

茨城県（読売新聞茨城版） 県紙・茨城新聞があるが、世帯普及率は全国紙の読売新聞のほうが高く、読売新聞の地方版で集計した。2000年の時点で葬儀会館利用が6割近くまであり、残りは多くが自宅で行われていた。市営火葬場併設の公営式場が多く利用されており、2010年にはほぼ100%だった会館葬のうち公営式場の利用がほぼ3分の1あった。

栃木県（下野新聞） 2000年では葬儀会館が5割を超え、残りはほとんどが自宅で行われていたこと、2010年には葬儀会館がほぼ100%になることなどは、隣県の茨城と同様だった。公営式場の利用割合は、県内の施設が茨城県ほど多くないことなどから、あまり高くない。

群馬県（上毛新聞） 会館葬の割合が高く（2010年99%）、2000年では残りの多くを自宅葬が占めること、2010年には減少したものの公営式場の利用率も高いことなど、関東の他県と共通した特徴がある。

千葉県（千葉日報） 葬儀日程などを掲載するお悔やみ欄がある千葉日報は世帯普及率6%で、葬儀に関する情報の掲載率は2000年が2%、2010年は1%だった。葬儀の場所の利用傾向は、葬儀会館と自宅が多い（2000年）など関東他県に近い特徴を示している。2010

年の会館葬の割合は 95%に達した。

神奈川県（神奈川新聞） 会館葬が多く（2010年に86%）、自宅葬がこれにつぐこと、公営式場の割合が比較的高いところなどに、関東の他県との共通性がみられる。ただ、関東他県に比べて寺院葬や集会所の利用も比較的多い。

富山県（北日本新聞） 2000年には寺院、自宅、集会所、葬儀会館に分散していたが、2010年は会館葬が96%で、ほぼすべて会館葬へと変化した。

石川県（北國新聞） 2000年には金沢市やその周辺で会館葬が多いものの、その他の地域では寺院、自宅、集会所などに分散して行われていた。こうした分散の傾向は北陸地域で共通している。しかし2010年になると、一部に集会所の利用が残るものの、会館葬が県内全体に普及（85%）した。

福井県（福井新聞） 2000年には自宅（39%）、寺院（22%）、集会所（21%）がいずれも会館葬（17%）を上回っていたが、2010年は葬儀会館が84%まで急速に上昇し、他はすべて10%以下となった。

山梨県（山梨日々新聞） 2000年には自宅葬が6割近くに達し、残りの多く（34%）を会館葬が占めていたが、2010年には葬儀会館が9割以上となり、自宅葬はほぼなくなった。

長野県（信濃毎日新聞） 2000年にはそれぞれ1割程度あった自宅と集会所の利用が2010年にはほぼなくなり、寺院葬も約2割（2000年）から約1割（2010年）に減少、2010年の会館葬は84%にまでなった。葬儀後の会食を重視する習慣からか、ホテルや会食・宴会場の利用もみられるのは長野県の特徴である。

奈良県（奈良新聞） 奈良新聞では、奈良県と京都府相楽郡の人すべてを対象に死亡記事を無料で掲載すると紙面で公表している。2000年1月の紙面では、こうした死亡記事とともに大阪などの経済人の死亡記事が同じ欄に掲載されており、このうち奈良県在住者とみられる死亡記事のみを集計した。また2010年では、他府県からの掲載はなかったものの、故人のすべてに元警察署長や元小中学校

長などの肩書がつけられていた。こうした死亡記事は、新聞社の方針によって掲載しているとみられるが、集計の対象とした。掲載数は2000年が47件、2010年は28件だった。2000年では自宅葬が半数近くあり、寺院や天理教の教会で葬儀を営むことも多くみられた。会館葬は2010年でも5割にとどまっており、寺院葬21%、自宅葬は大きく減少したものの集会所利用とともに14%と、分散した利用形態となっている。

島根県（山陰中央新報） 寺院葬が最も多く、会館葬、自宅葬と続くが、それぞれ3割程度を占め、拮抗している。出雲大社があり、神道による神社での葬儀が他県に比べて多い。2010年は掲載がなくなっていた。

広島県（中國新聞） 2000年には掲載がなかったが、2010年では11%の掲載率があり、会館葬が9割近くを占めていた。2010年の中國新聞には山口県のうち岩国市などや、岡山県のうち笠間市や井原市、浅口市などの広島県寄りの地域の葬儀情報も掲載していた。岡山県では掲載率7%程度、うち98%が会館葬だったが、岡山県内で普及率が最も高い県紙ではないため本稿ではデータを採用しなかった。

香川県（四国新聞） 2000年では、会館葬と自宅葬にほぼ2分されていたが、2010年には自宅葬が1割にまで減り、会館葬が9割近くを占めるまでになった。

愛媛県（愛媛新聞） 香川県と同様に、2000年には約半数を会館葬が占め、残りはほとんどが自宅で行われていた。2010年には会館利用が9割以上となり、自宅は5%まで減少した。

福岡県（西日本新聞） 北九州や福岡などの大都市ではなく、筑豊、筑後の両地域版で葬儀の情報が掲載されており、2000年の掲載率は7%だった。2000年の葬儀会館利用率は全国で最も高い73%、それ以外はほぼ自宅で占められた。2010年は地域版が国会図書館になく、集計できなかった。

佐賀県（佐賀新聞） 2000年には自宅葬が半数以上を占め、寺院葬

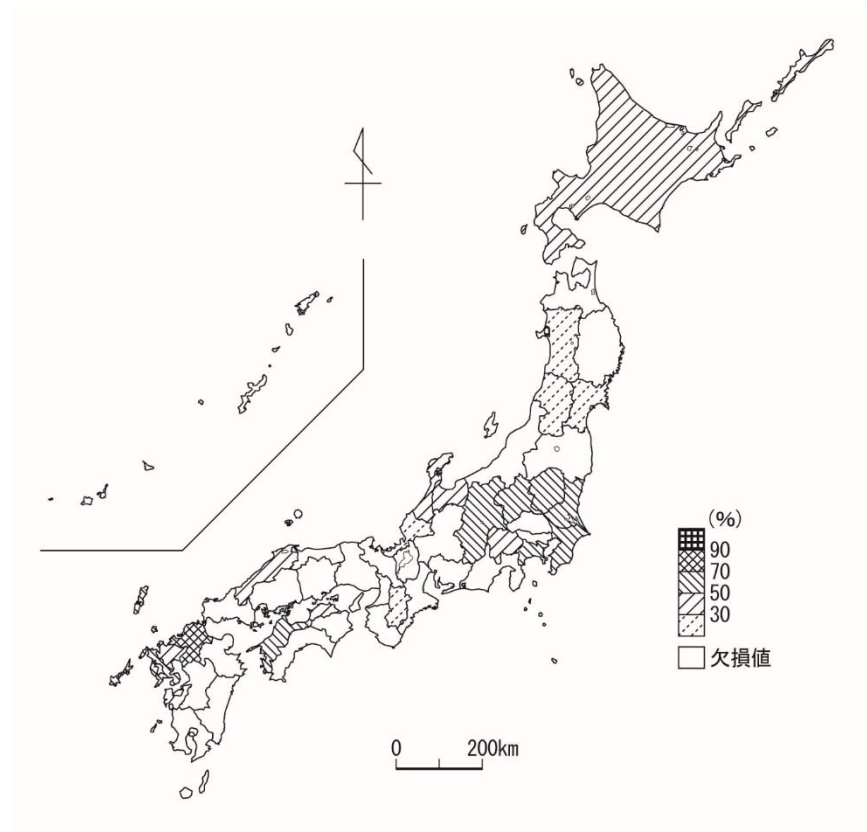
も1割程度あった。会館葬は38%で隣県の福岡や長崎と比べてかなり少なかったが、2010年には9割を超えていた。

長崎県（長崎新聞） 会館葬は2000年で6割近く、他は自宅葬が多い。カトリック教会での葬儀が多いことから神社・教会の比率が他県と比べて高くなっている。2000年に30%あった自宅葬は2010年には5%になり、会館葬が89%までに伸びた。

以上の集計をもとに、会館葬の割合を県別に表したのが、第4-1図（2000年1月）と第4-2図（2010年1月）である。葬儀に関する情報が掲載されていたのは、2000年1月が21道県、2010年1月が22道県だった。東海から近畿にかけての地域では、主要な新聞に葬儀情報が掲載されることはほとんどなかった。掲載された道県のなかでは、2000年では関東地方や北九州を中心とした県で会館葬の割合が高かった。そして、2010年までの10年間で、北海道・北東北・奈良県を除く多くの県において、会館葬が9割前後まで増えた。

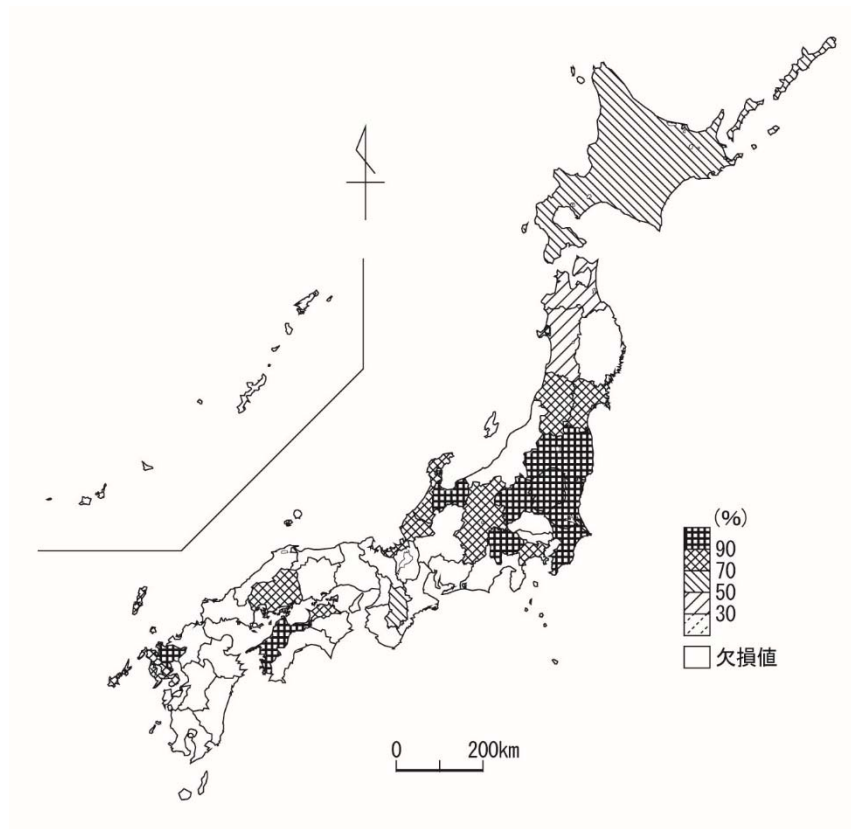
第4-3図は2000年の各道県で10%以上の利用があった葬儀会館以外の葬儀の場所について整理したものであり、21道県のすべてがこの図に含まれている。このうち自宅葬だけが10%を超えたのは、神奈川を除く関東4県と山梨、四国、佐賀を除く九州の2県となった。寺院葬が10%以上となったのは12道県で、このうち寺院葬・自宅葬が10%超となったのは東北地方の3県と奈良、島根、佐賀と、東西に分布した。また、寺院・自宅・集会所の3つで10%を超えたのは北陸の3県と長野、神奈川だった。自宅葬が10%に達しなかったのは北海道のみで、北海道だけは寺院と集会所の2つで10%超となった。

公営式場の利用は比較的関東で多く、なかでも茨城県と群馬県は2000年、2010年ともに上位を占めていた（第4-1表、第4-2表）。その他の地域では公営式場がないか、あっても利用がごくわずかであり、地域性が強く表れている。このため、今回の分析で新聞から情報を得ることができなかつた県でも利用の多い場合がありうると考えられ、さらに詳細な検討が求められる。



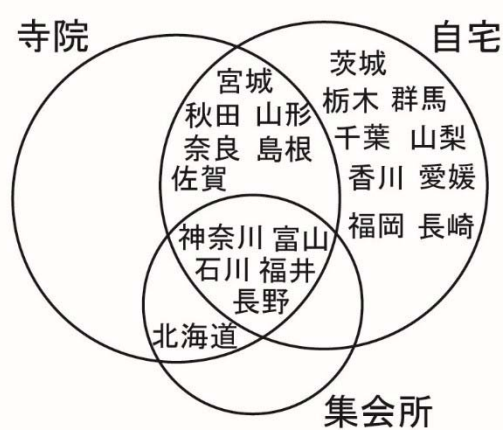
第 4-1 図 都道府県別の葬儀会館利用の割合（2000年1月）

資料：各地方新聞お悔やみ欄より作成



第 4-2 図 都道府県別の葬儀会館利用の割合（2010 年 1 月）

資料：各地方新聞お悔やみ欄より作成



第 4-3 図 寺院、自宅、集会所での葬儀が 10%以上を占めた都道府県の分類（2000 年）

資料：各地方新聞お悔やみ欄より作成

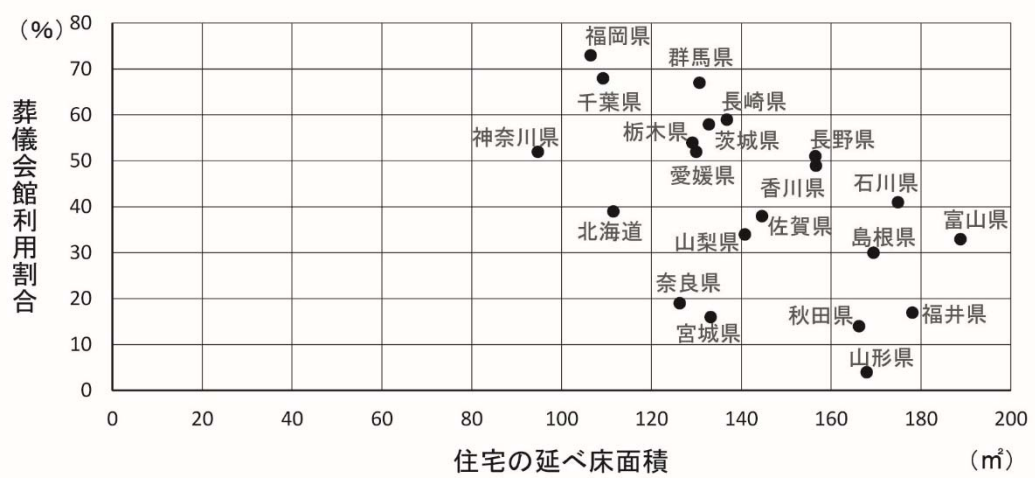
3. さまざまな社会現象との関係

(1) 社会現象に関する統計データとの相関関係

ここからは、会館葬の割合と社会現象に関する統計データとの相関関係を検討することによって、会館葬を増加させる要因を探る。寺石・寺石（2000）は、葬儀会館の利用を求める潜在的ニーズとして、自宅が狭くより広い場所を利用したい、自宅では準備や後片付けが大変である、自宅は交通が不便で駐車場もない、手伝いで近隣の人々に迷惑をかけたくない、寺院や形式に縛られたくない、などを指摘している。このほか、今後の高齢化と死亡者数の増加を見越した投資としての葬儀会館設置とその利用促進という葬祭業者側の要因も考えられる。これらの指標としてそれぞれ、自宅の延べ床面積、平均世帯人員、自動車保有台数、葬儀業従業者数、信仰・祭祀費と葬儀関係費の支出額、そして高齢者人口と年間死亡者数の都道府県別データを使用し、これと都道府県別の会館利用割合との関係をみていく。会館利用割合は全国的に増加の途上にあると考えられる2000年の数値を使用し、他の統計データはこれに近い時点のものを選んで比較する。

まず、自宅が狭くより広い場所を利用したいというニーズを検証するために、1999年の全国消費実態調査による、二人以上の世帯における住宅の延べ床面積と会館利用割合の関係を検討した。第4-4図に散布図を示したが、相関係数は -0.559 （有意確率（両側）は 0.008 で、 1% 水準で有意）で負の相関関係が認められた。自宅が広ければ葬儀会館を利用する必要がないとまでは言えないが、住宅が狭い地域では会館葬が多く、広い地域ほど葬儀会館利用割合は減少していく傾向にある。

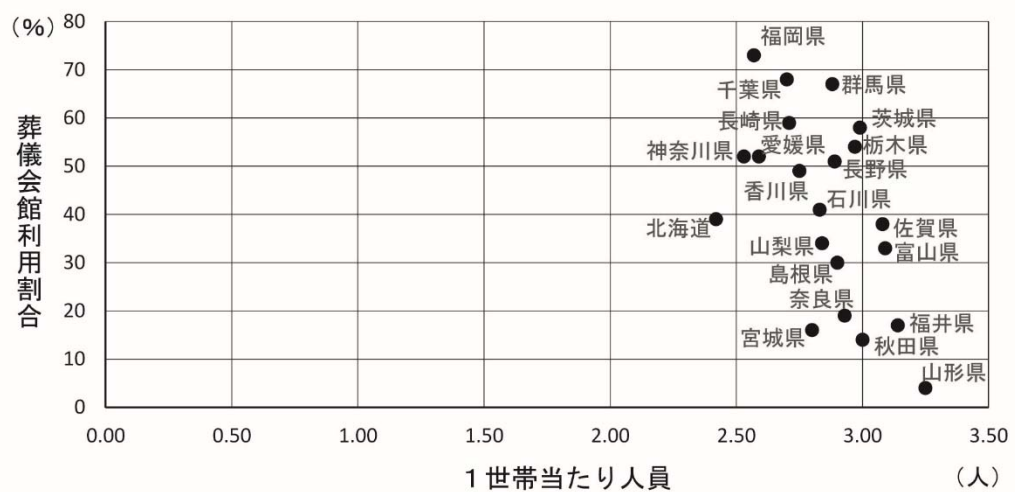
次に、自宅での準備や後片付けの大変さとの関係について、2000年の国勢調査による1世帯当たりの人員と会館利用割合の関係をみた（第4-5図）。相関係数は -0.553 であり（有意確率（両側）は 0.009 で、 1% 水準で有意）、ここでも負の相関関係が確認できる。1世帯当たりの人員が多い地域では葬儀会館の利用が少なく、核家族化が



第 4-4 図 住宅の延べ床面積（1999 年）と会館利用割合（2000 年）の関係

資料：全国消費実態調査（1999 年）、各地方新聞お悔やみ欄より作成

注記：二人以上世帯について集計している



第 4-5 図 1世帯当たり人員と会館利用割合（2000年）の関係

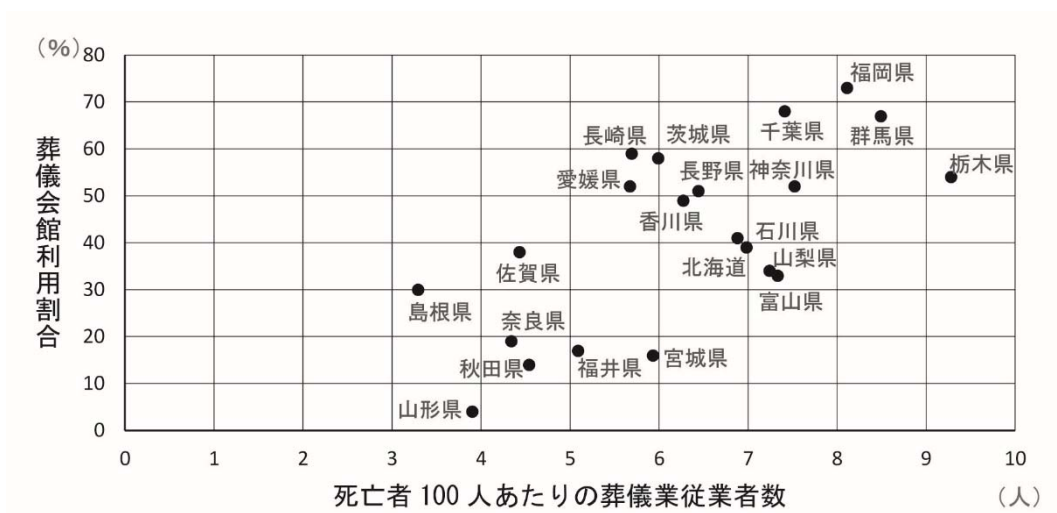
資料：国勢調査（2000年）、各地方新聞お悔やみ欄より作成

進み世帯人員が減少するにつれて葬儀会館の利用が多くなる傾向にあるといえる⁴⁾。

さらに、駐車場を確保する必要性から葬儀会館が利用されるようになるのではないかとの観点から、1999年の全国消費実態調査により1000世帯当たりの自動車保有台数と会館利用割合との相関関係をみた。相関係数は -0.334 となったが有意確率(両側)は 0.139 であり、両者に有意な関連は認められなかった。

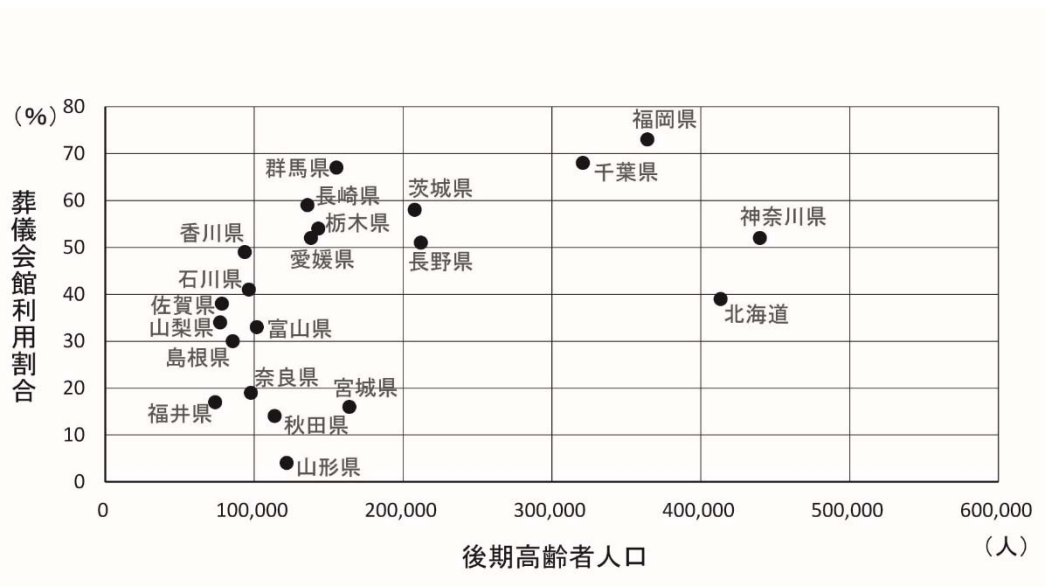
第4-6図は、2001年の事業所・企業統計調査と同年の人口動態統計から計算した死亡者100人当たりの葬儀業従業者数と葬儀会館利用割合の関係をみたものである。指標として葬儀業従業者数を選んだのは、近隣の人々に迷惑をかけないように葬儀社のサービスを利用するようになれば、葬儀業従業者数が増加すると考えたためである。相関係数は 0.672 で、葬儀会館利用割合との間に正の相関関係(有意確率(両側)は 0.001 で、1%水準で有意)がある。ただし、必ずしも従業者数の増加が要因となって葬儀会館の利用が増えるとは言えず、逆に葬儀会館が増えることによってそこで働く従業者数が増加していくとも考えられる。どちらが原因でどちらが結果となるのかはこれだけではわからない。

寺院とのつきあいの希薄化との関係については、1999年の全国消費実態調査から二人以上の一般世帯における信仰・祭祀費支出額と、同じく二人以上の一般世帯における葬儀関係費を1世帯の一月当たりでみた。信仰・祭祀費は、寺院の維持費や神社の氏子費、墓地の管理料など寺院をはじめとする宗教者への日常的な支出から、寺院(菩提寺)などとの関係の強弱と、葬儀会館利用割合の関係を明らかにしようと試みた。相関係数は -0.423 だが有意確率(両側)は 0.056 で、両者に有意な関係は認められなかった。いっぽう葬儀関係費には、葬儀と法事の際のお布施や戒名料のほか葬祭業者への支払いも含まれ、寺院など宗教者との関係だけに限定されるわけではない。葬儀会館利用割合との相関係数は -0.159 だが有意確率(両側)は 0.492 で、こちらも両者の相関関係は有意ではなかった。



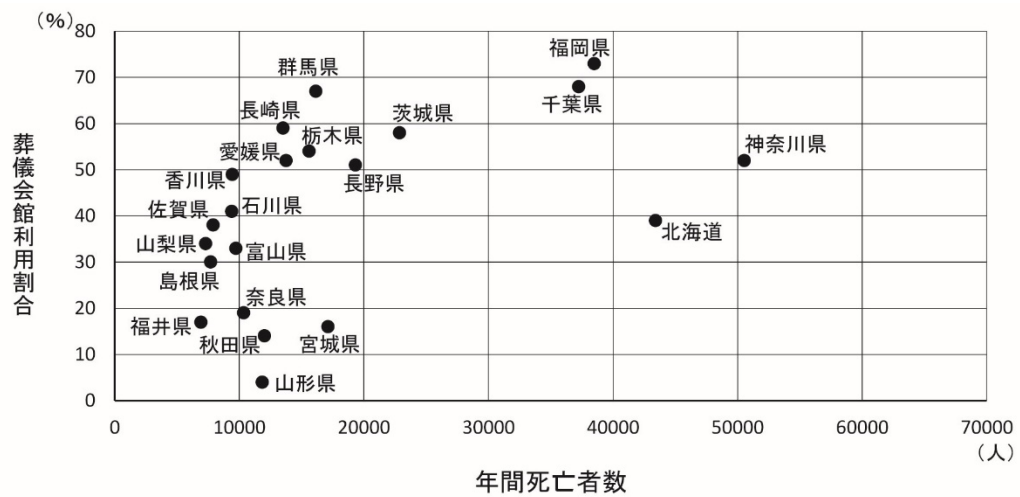
第 4-6 図 葬儀業従業者数（2001 年）と会館利用割合（2000 年）の関係

資料：事業所・企業統計調査（2001 年）、人口動態統計（2001 年）、各地方新聞お悔やみ欄より作成



第 4-7 図 後期高齢者人口と会館利用割合の関係 (2000 年)

資料：国勢調査 (2000 年)、各地方新聞お悔やみ欄より作成



第 4-8 図 死亡者数と会館利用割合の関係 (2000 年)

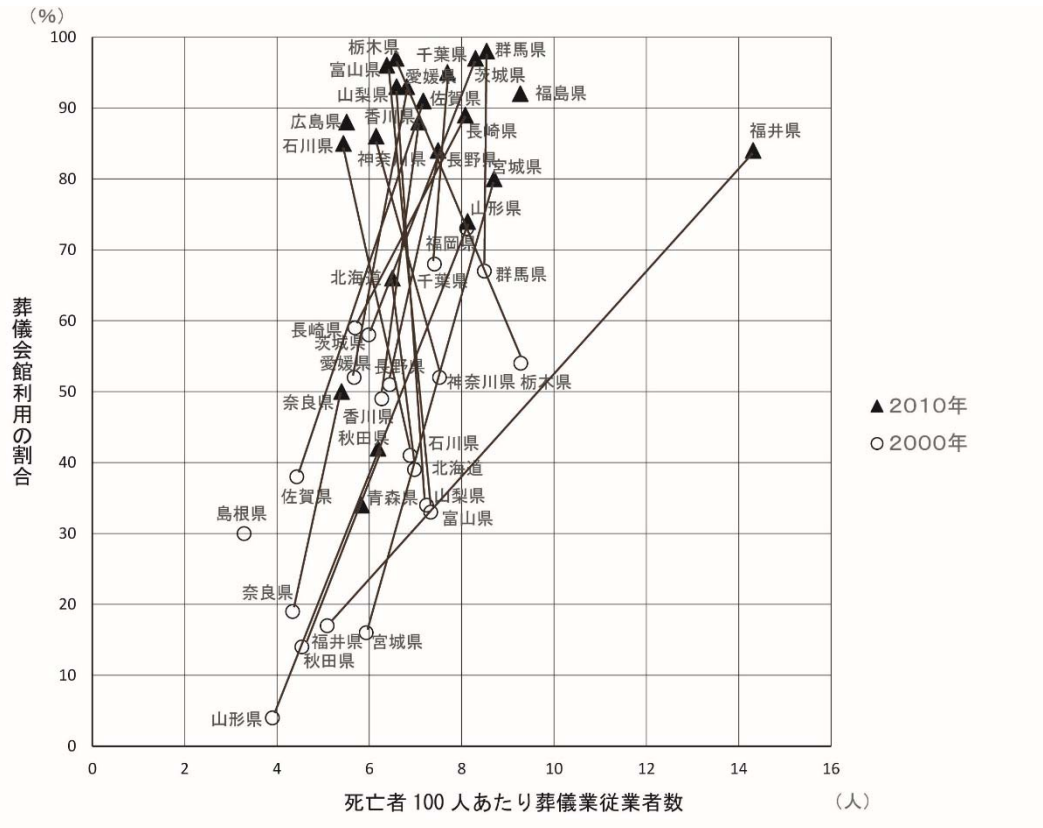
資料：人口動態統計 (2000 年)、各地方新聞お悔やみ欄より作成

最後に、高齢者人口、死亡者数と会館利用割合の関係を検討する。2000年の国勢調査による後期高齢者（75歳以上）人口と葬儀会館利用割合の相関係数は0.478で、正の相関関係（有意確率（両側）は0.028で、5%水準で有意）が確認できる（第4-7図）。葬祭業者は高齢者人口の多い地域に葬儀会館を立地させようとすると考えられ、高齢者が多く住んでいれば葬儀会館の利用割合も増える傾向にあるといえる。また、2000年の人口動態統計による死亡数と葬儀会館利用割合の相関関係は、相関係数0.480でやはり正の相関関係（有意確率（両側）は0.028で、5%水準で有意）となった（第4-8図）。後期高齢者人口と死亡者数は、ほぼ似たような結果となった。

（2）葬儀業従業者数と葬儀会館利用割合の関係

ここでは、これまでの分析で原因と結果の関係が明確にならなかった葬儀業従業者数と葬儀会館利用割合の関係について、さらに詳しく検討する。第4-9図は、2001年の事業所・企業統計調査と同年の人口動態統計から計算した死亡者100人当たりの葬儀業従業者数と、2000年の葬儀会館利用割合の関係を散布図に表し○印で示すとともに、2012年の経済センサス活動調査と同年の人口動態統計から計算した死亡者100人当たりの葬儀業従業者数と、2010年の葬儀会館利用割合の関係を散布図に表し▲印で示したものを同じ座標平面上に描いたものである。さらに、10年間で各道県の数値がどのように変化したのかを示すために、対応する○と▲を直線で結んだ。ここで、2012年の葬儀業従業者数と2010年の葬儀会館利用割合の相関関係は相関係数0.273、有意確率（両側）0.220となって、両者の有意な関連は認められなかった。○印で示された散布図の相関係数は有意だが、▲印の相関係数が有意ではなくなったのは、2010年（▲印）には多くの地域で葬儀会館利用割合が上限値に達してしまったことも一因であろう。

第4-9図をみると、福井県の2012年の葬儀業従業者数の値が突出しているが、これは特異な値として除外して考える。その上で、○から▲へ延びる直線の向きに注目すると、まず縦軸方向ではすべ



第 4-9 図 葬儀業従業者数と葬儀会館利用割合の関係の変化
(2000年から2010年)

資料：事業所・企業統計調査(2001年)、経済センサス活動調査(2012年)、各地方新聞お悔やみ欄より作成

て下から上に向かっており、すべての道県で会館利用割合が増加している。その割合は 2010 年には多くの道県で 8 割を超えていることがみてとれる。一方、横軸方向については、○で示された 2001 年の葬儀業従業者数の 7 人付近で傾向が分かれている。6 人の付近にある（下から）宮城県、香川県、長野県、茨城県などは▲に向かって増加傾向を示す右向きの直線が引かれているが、それより右側の 7 人付近にある（下から）富山県、山梨県、北海道、石川県、神奈川県、千葉県では、千葉県がわずかに増加傾向（0.28 人）を示す右向きの直線となっているものの、それ以外は従業者数の減少を示す左向きの直線となっている。2001 年の従業者数が 8 人以上の群馬県と栃木県の○をみても、群馬県ではごくわずかな増加（0.05 人）がみられるもののほぼ変化はなく、栃木県は大きく減少している。このことから 2001 年の死亡者 100 人当たりの葬儀業従業者数が 7 人前後を超えた県では、この時点で従業者数が上限に達したと考えることができる。これに対して葬儀会館利用割合が上限に達するのは 2010 年までであり、時間的には従業員数の増加が先行して、その後には葬儀会館利用割合の上昇が起きているとみることができる。これは、葬儀会館の利用が、従業員数の増加によってもたらされ、促進されていることを示唆している。

4. おわりに

本節では、2000 年 1 月と 2010 年 1 月の地方新聞に掲載されたお悔やみ欄の葬儀情報を県単位で分析することで、この 10 年の間に葬儀の場所がどのように変化してきたのかを明らかにしてきた。葬儀の場所の情報が掲載されていたのは、2000 年が 21 道県で、関東地方や北九州を中心とした県で会館葬の割合が高かった。また 2010 年に掲載されていたのは 22 道県で、北海道・北東北などを除く多くの県において、会館葬が 9 割前後まで増えていた。2000 年の地域的な特徴では、東北地方では寺院葬と自宅葬が多く、北陸 3 県は寺院・自宅・集会所の 3 つに分散する傾向にあった。関東地方では会館葬

以外では自宅だけが利用される傾向がみられたのに対して、北海道では自宅葬はほとんどなく、会館葬以外では寺院と集会所が利用されていた。

次にここで示された 2000 年の葬儀会館利用割合と関連する可能性のある、社会事象の統計データとの関係を検討した。葬儀情報が掲載されていた都道府県は半分に満たなかったが、より高い精度の資料が得られ、他の統計データとの比較も可能となった。その結果、葬儀会館利用割合の増加要因と考えられるのは、住宅の小規模化と、世帯人員数の減少であることがわかった。逆に、寺院との関係の希薄化については、信仰・祭祀費や葬儀関係費を検討したが、会館利用割合との有意な関連は見いだせなかった。また、自動車保有台数の増加にも、会館利用との間に有意な関連は認められなかった。

また、葬儀会館利用割合と正の相関関係が認められたのは、高齢者人口や死亡者数との関係、および葬儀業従業者数（2001 年）との関係においてであった。高齢者人口・死亡者数との関係では、後期高齢者や死亡者が多い地域ほど会館の利用割合が高くなる傾向が確認された。葬儀業従業者数との関係では、互いが他の原因となって、従業員数と葬儀会館利用をともに増加させていると考えられた。そこで、この二者の関係が 2000 年から 2010 年にかけてどう変化したかを検討したところ、従業員数の増加が先に起きて要因となり、葬儀会館利用が増加する傾向が示唆された。筆者は藤岡（2018）において、宇都宮市を事例とした葬儀の場所の分析により、「宇都宮市でも、2000 年頃までに葬儀関連の従業者数が大きく増加したが、葬祭業者が運営する葬儀会館は、この従業者数増加のあとを追うように近年まで増加傾向を示している」と述べた。本稿においては、葬儀会館の数と葬儀会館の利用割合という違いはあるものの、宇都宮市におけるのと同様の傾向が、他県でも確認できた。

しかし、葬儀会館利用割合の増加と関わる社会事象は、本稿で検討したものにはとどまらない。また、本稿で相関関係が認められなかった社会事象についても、別の統計データを利用すれば結果は異

なる可能性がある。統計データとの比較はまだ不十分であると言わざるをえない。葬儀業従業者数と葬儀会館利用割合の関係についても因果関係の証明にはより詳細な検討が必要である。会館利用割合の増加の要因と考えられる住宅の小規模化や世帯人員の減少、葬儀業従業者数の増加のそれぞれがどの程度の強さで影響しているのか、その度合いも明らかになっていない。また、本稿では都道府県単位での分析を行ってきたが、葬儀の場所の選択は、大都市部と郡部では大きく異なっていた。葬儀はその習俗の地域性が強く、地域性によって場所の選択が規定されることも考えられる。市区町村単位など、より狭い範囲を対象としてその地域の葬儀習慣と葬儀の場所の変化の関係を検討するなど、さらなる研究の積み上げも必要となる。このように、まだまだ多くの課題が残されている。

注

- 1) たとえば、田中（2014）を参照。
- 2) 小谷（2017）は、65歳以上がいる世帯のうち三世代世帯が占める割合は大きく減少し、夫婦二人暮らしか、ひとり暮らしの高齢者が半数を超えていると指摘している。
- 3) 和歌山県で発行部数が最も多い地方新聞は、メディア・リサーチ・センター編（2017）によると夕刊紙の紀伊民報で、同紙には2010年1月時点で少数ながらお悔やみ欄に葬儀情報が掲載されていた。ただ、地域が串本町やその周辺に限定され件数も13件と少なかったため、今回の集計には加えなかった。
- 4) 住宅の延べ床面積と世帯人員の相関関係を都道府県単位で見ると、相関係数は0.738（有意確率（両側）0.000で1%水準で有意）となって、強い正の相関関係が示される。これは当然の結果とも考えられ、これら2つは核家族化という1つの社会現象としてとらえるのが適当かもしれない。

第5章 喪家による葬儀の場所選択の変容 —宇都宮市の事例

1. はじめに

(1) 研究目的

第3章でみたように、葬儀研究において、儀礼とその担い手の変化に関心が集まってきた。地縁的なつながりによる人々の手伝いによって担われてきた葬儀が葬祭業者の提供するサービスによるものとなり、葬儀の場所が葬儀会館へ移行することによって、故人が自ら生前に、あるいは死後に残された遺族が、「いつ、どこで」死者の葬儀を営むかの選択を行わなければならなくなっている。しかし、担い手が葬祭業者に変化したことにより、そのサービスの提供を受けることになった遺族に着目した研究は、遺族にとって緊急的で消極的な消費でしかない葬儀においてサービスを選択する難しさについて考察した玉川（2011）以外にはほとんど行われておらず、とくに葬儀サービスを選択する喪家が、葬儀の場所をどのように選択しているのかを明らかにした研究はほとんどみられない。

これをふまえて本章では、喪家による葬儀の場所選択とその変容を地方紙のお悔やみ欄の記事を手がかりにして、葬儀の担い手の変化の側面から1990年代以降の宇都宮市において明らかにすることを研究目的とする。サービス提供者である葬祭業者と葬儀の場所をめぐる関係の変化を分析することで、喪家がどのような葬儀を求めているかを明らかにすることができる。

栃木県の地方紙「下野新聞」のお悔やみ欄には一般県民の死亡者の氏名、死亡日、自宅住所、通夜・告別式の日時と場所、喪主の氏名と続柄などが記載されており、ここから主に自宅から葬儀の場所までの距離、死亡日から告別式までの日数を計測して分析する。さらに市内葬祭業者への聞き取りを行う。聞き取りの内容は、価格帯、営業・宣伝活動、組（地縁的なつながりによる住民組織）による葬儀手伝いの状況、市内葬儀会館の立地の動向、火葬場併設式場への対応などについてである。2013年11月に市内葬祭業者1社（葬儀

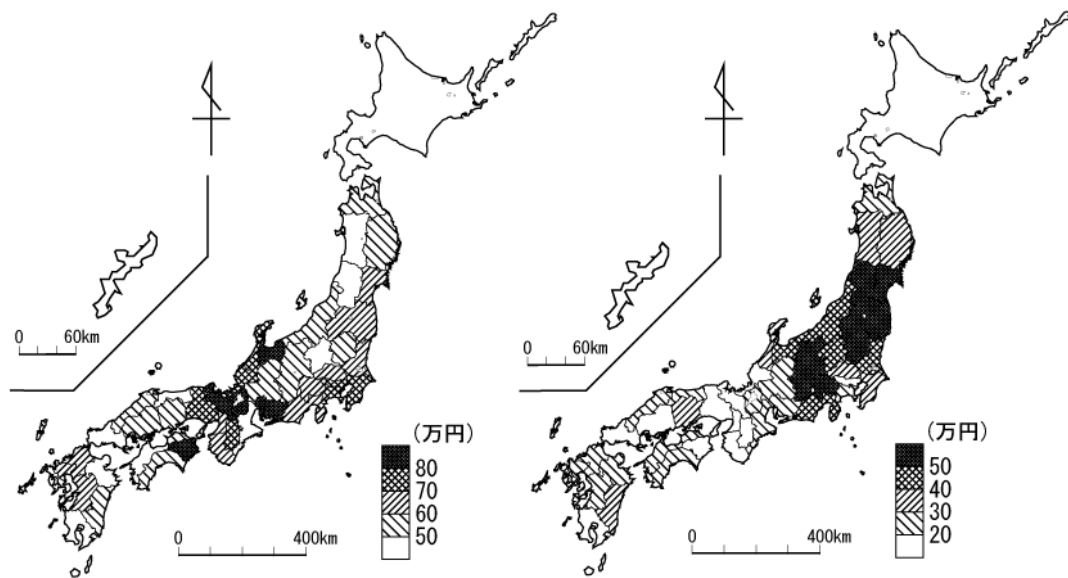
会館を運営)に行い、また2017年2月に市内に会館を運営する葬祭業者22社の全てに聞き取り調査を依頼し、うち協力が得られた15社(2013年の1社を含む)で実施した。ほかに会館をもたない葬祭業者2社にも同様の内容で行った。

なお、事例として取り上げる栃木県宇都宮市の公営の火葬場、あるいはこれに併設された葬儀式場は「市営斎場」とし、現在運用中の斎場「宇都宮市悠久の丘」(2009年に移転・新築された火葬場と併設の公営式場)を「現斎場」、2009年まで使用されていた斎場(宇都宮市斎場)を「旧斎場」と表すこととする。また、公営の火葬場に併設された公営の葬儀式場のみを指す場合は、「公営式場」と呼ぶこととする。公営式場(市営斎場の式場)は、一定の手続きを済ませた葬祭業者であれば誰でもそこで葬儀を施行することが可能な貸し式場である。

(2) 葬儀費用の地域的差異

宇都宮市の事例を扱う前に、葬儀費用について全国的な特徴を確認しておく。ここでも、第3章で従業者数を検討した結果と同様に、最近の東日本の多さをみることができる。『特定サービス産業実態調査』(2015年)によると、葬儀を行っている事業従事者5人以上の事業所は、事業所数5,457(単独事業所2,674、本社858、支社1,926)¹⁾、葬儀業務の年間売上高1兆1,301億6,500万円(うち葬儀一式請負が1兆1,120億7,500万円、その他は180億9,000万円)で、年間取り扱い件数は97万1,254件であった。葬儀業務の年間売上高のほとんどは「葬儀一式請負」の売上で占められており、これを年間取り扱い件数で割った1件当たりの売上高は114.5万円となる。この全国平均値を超えるのは、値の大きいほうから富山、福島、宮城、山梨、栃木、愛知、長野、新潟、滋賀、石川、茨城、埼玉、静岡、千葉、宮崎、山形、神奈川、群馬、京都の19府県であり、東日本に多い。

さらにこれを細かくみると、2015年の葬儀一式請負売上高の内訳は、「式典進行・設営・葬具」、「会場・室料」、「飲食料」、「生花」、



第 5-1 図 葬儀 1 件当たりの「式典費用」(左)と「接待費用」(右)の売上額 (2015 年)

資料：平成 27 年特定サービス産業実態調査報告書

「返礼品販売」、「その他」に分類して集計されている。このうち「式典進行・設営・葬具」と「会場・室料」の合計を「式典費用」とし、「飲食料」と「返礼品販売」の合計を「接待費用」としてそれぞれの1件当たりの売上額を都道府県別に示したのが第5-1図である。「式典費用」の売上額が多い県が中部や近畿でみられるのに対して、「接待費用」は東日本で高い傾向がみられた。「接待費用」のうち飲食は遺族から近隣への手伝いの人々へのお礼や親族への接待の意味が込められており、また返礼品は主に香典返しであって、参列者が多ければこの費用の割合も高くなる。つまり、「接待費用」の多さは、親族や地域共同体の手伝いという習慣が残っているか、あるいは実際の手伝いはなくなっているにもかかわらず、参列者として参加するなどのかたちでそうした意識が残っていることを表している。

つまり、主に東日本では地域共同体から葬祭業者へと葬儀の担い手が移り、サービス業としての葬祭業が成立しつつあるが、依然として地域共同体の手伝いとその返礼という習慣の残存が「接待費用」の多さに現れている。参列者が多ければ集まる香典の額も多くなるが、より広い式場やそれにみあった祭壇が必要となり、接待費用の多さもあいまって1件当たりの葬儀費用は高くなる傾向にある。

2. 宇都宮市の葬儀習慣と葬儀会館の立地

(1) 葬祭業の概況

第3章で述べたように、近年において葬祭業が増大したのは東日本であり、栃木県も東日本と同様の傾向を示していた。また、前節でみたように、1件当たりの葬儀売上高も全国的に高位にある。こうした特徴をもつ栃木県の県庁所在地である宇都宮市を対象地域とする。宇都宮市は、2007年に上河内町と河内町を編入し、人口約50万人をかかえる北関東最大の都市である。近年の年間死亡者数は、2001年の約3,200人から2015年には約4,400人まで、3割以上の増加を示している²⁾。

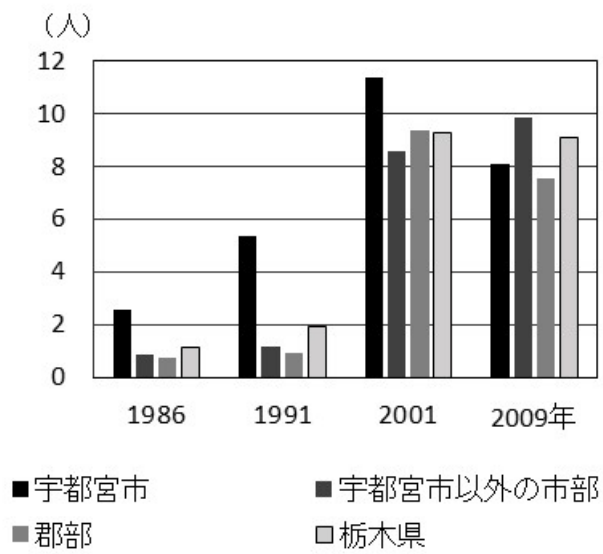
栃木県内における宇都宮市の葬祭業の状況について統計資料を確

認する。市区町村別の葬儀業従業者数データが公表されている 1986 年、1991 年、2001 年、2009 年について、宇都宮市、宇都宮市以外の市部、郡部、栃木県全体の死亡者 100 人当たりの葬儀業（1986 年と 1991 年は葬儀・火葬業）従業者数を第 5-2 図に示す³⁾。宇都宮市では従業者数の増加が県内他地域よりも早くから始まっており、とくに 1986 年と 1991 年は宇都宮市だけが突出して多かった。これに対して県内他地域は 1990 年代に大きくその数を伸ばし、2001 年には郡部が 9.4 人、栃木県全体でも 9.3 人となって、同じく大きな増加をみせた宇都宮市の 11.4 人とともに、全時期を通じた最高値を示している。2009 年には宇都宮市で 8.1 人、郡部でも 7.6 人へと従業者数の減少がみられるが、これらは各葬祭業者において、採算面から従業員数の調整が図られたためと考えられる。こうして 2009 年までには、県内の葬祭業従業者数は地域に関わらず同様な数値になっている。この時点で、葬祭業者によって提供されるサービスのレベルは、県内でほぼ同等になったといえよう。

（2）これまでの葬儀習慣

まず、厚生省『衛生行政報告例』（1997 年度）によると、1997 年度の宇都宮市（河内町、上河内町は含まない）の死体埋葬（土葬）数は 14 体で、死体の火葬率は 99.5% だった。旧河内町と旧上河内町も含めた宇都宮市内の火葬は、市営の火葬場 1 か所が担っている。

福島（2007）は 2005 年、栃木県内の町役場や市の出張所などあわせて 118 か所に質問紙を配布して、葬儀習慣についての調査を行った。宇都宮市内でも、市の中心部である本庁地区など 12 地区の回答が得られている。これによると、2005 年において宇都宮市内では、組（自治会を構成する下部組織。組内、班、隣組など、地域によって呼称はさまざまある。以下、組とする）のみによる葬儀、組と葬祭業者が共同で営む葬儀、葬祭業者のみによる葬儀の 3 つが混在しており、たとえば、市内最北端の篠井地区では葬儀全体の日程の決定などは組主導で行い、告別式の式進行などを葬祭業者が担当するという分担がなされていた。また、組のみでの葬儀がいつごろまで



第 5-2 図 栃木県の死亡者 100 人当たり葬儀関連従業者数

資料：事業所統計調査（1986 年、1991 年）

行われていたかの問いには、篠井地区の南に位置する富屋地区が1990年頃まで、本庁地区の北隣にあたる豊郷地区で1995年頃までと回答している。これらのことから福島（2007）は、都市部においても組による葬儀が最近まで残っていたと結論づけている。

また、宇都宮市（2006）によれば、より細かい葬儀の流れも確認できる。宇都宮市内の葬儀の約7割から8割が仏式で、約2割弱が神式で行われていた。仏式も神式も葬儀の流れはほぼ同様で、通夜の式は午後6時から40～50分程度行われ、終了後は、親族や故人の友人、組に通夜振る舞い（オードブル形式の料理と酒類）が供される。一般の会葬者は通夜振る舞いを辞するが多い。組は受付や司式者（導師や神主）の送迎などの協力をすることが多々ある。翌日は告別式、出棺、火葬、初七日法要などが、ほぼこの順序で行われる。寺院によっては火葬後に三十五日法要まで営むこともあり、当日に納骨することも多い。法要などの後、親族や組などの労をねぎらうため、精進落とし（会食）が行われる。しかし、筆者による2017年の聞き取りでは、組の手伝いは市内の外縁部など一部を除いてほとんどなくなりつつある。受付も、パソコンによる香典帳ソフトを活用してきれいな印字物で遺族に提供するなど、葬祭業者のサービスの1つとなっているという。

（3）葬儀会館の立地と運営

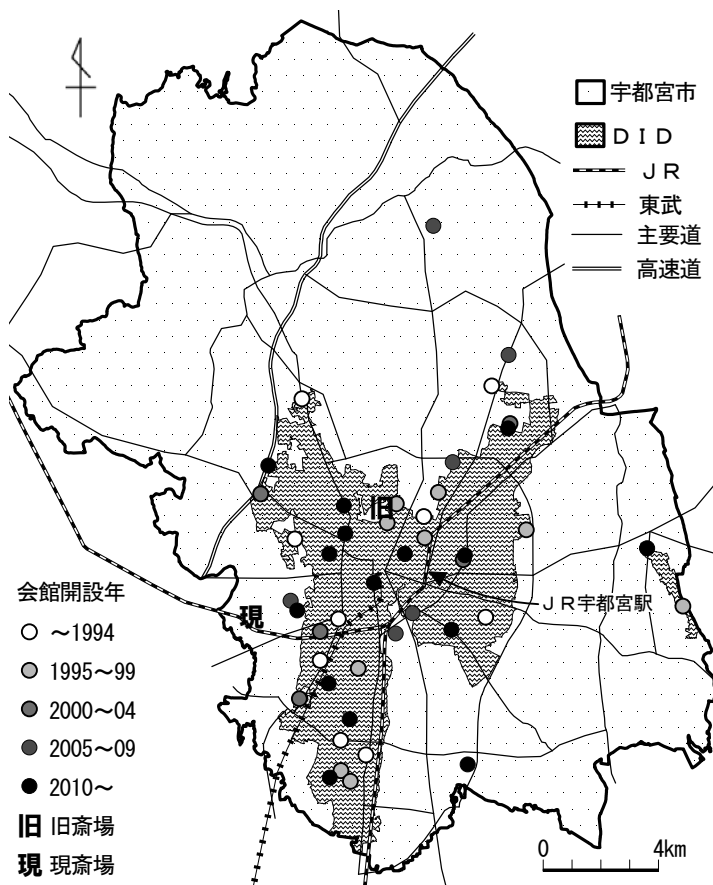
まず、NTT東日本発行の「タウンページ」を用いて葬儀会館の掲載の有無を確認し、その開設年を把握した。「葬祭業」の分類中で葬儀会館を表していると考えられる名称を抽出したが、その際に葬儀会館の名称などについては各社のホームページなども参考にした。宇都宮市内では1987年のタウンページに最初の葬儀会館が掲載されて以降、1991年に1か所、1992年には2か所が開設され、徐々にその数を増やしてきた。とくに1995年、1996年には5か所ずつと、大きく増加する。1999年には、掲載がなくなり廃止されたとみられる葬儀会館も現れ、2000年代に入ると経営主体が代わって施設の譲渡が行われたとみられるケースも増えてきた。さらに2010年

以降には、名称に「家族葬」をうたう会館がオープンしはじめ、2017年3月現在では、市内に44か所の葬儀会館が営業している（オープン予定、仮オープンを含む）。宇都宮市においても、1980年代の後半に最初の葬儀会館が設けられて以来、短期間のうちにその利用が全市に拡大したことがわかる⁴⁾。

次に、宇都宮市内における葬儀会館の分布を第5-3図に示す。葬儀会館の開設年（タウンページに最初に名前が掲載された年）によって階級区分し、2010年のDIDとの比較を行った⁵⁾。まず会館は、市の中心部など市内の特定の場所に集中するのではなく、中心部の周辺に互いに距離をおいて立地していることがわかる。とくにDIDとの関係では、1995年以降その領域にほとんど変化がないDIDに対して、1990年代まではその内部にも会館を設けることができていたが、2000年以降は多くがDIDの境界付近に設置されている。さらに2010年以降になると、再びDID内の市の中心部に建てられるようになった。

葬祭業者への聞き取りによると、2000年以降のDIDの境界付近での開設は、会館の需要が市の中心部から周辺部へ拡大したことへの対応、会館周囲の人口が多いところを選びつつ他社との競争を避けるねらい、広い駐車場スペースを確保できる土地が必要、NIMBY施設とみなされて周辺住民による反対運動が起きることへの懸念といった理由によるものである。営業上は会館の周囲に人口が多いことが望ましいが、DID内にはすでに一定数の会館がある。そのため、市内の葬儀会館の立地は、人口総数や高齢者人口の多い市の中心部ではなく、そこから1~2 km以上離れたDIDの境界付近、すなわちより郊外に近い地域になった。2010年以降のDID内での増加は、近年の「家族葬」という新しいニーズに対応するため、市内大手葬祭業者などにより駐車場もそれほどは広くない小規模な会館が建てられたためである。

葬儀会館の規模は大きく3つに分類できる。後述する新聞のお悔やみ欄に掲載されるような、参列者を制限しない規模の葬儀は近年



第 5-3 図 宇都宮市の DID (2010 年) と会館の立地 (2017 年)

資料：国勢調査 (2010 年)、「タウンページ栃木県南部版」(各年)、
国土数値情報 (道路、鉄道)

では 100 名弱が平均的であり、この規模の葬儀を行う葬儀会館では少なくとも 100 席以上の式場と 80 台以上の駐車場、会食室、宿泊可能な控室などを備えている。こうした会館でも、より規模の小さな葬儀を施行しているが、そのほかに家族葬のための小規模な施設がある。この家族葬のための会館では、式場の席数は 50 前後となる。さらに、納棺や葬儀での司会など、市内の多くの葬祭業者が外注する業務を担ってきた派遣業者や、ペット火葬といった葬儀関連の業務を主業としながら、同時にごく小規模な 15 席程度の式場を運営し、宗教儀式を伴わないか、ごく簡単な読経のみで、棺に別れ花を納める程度のお別れですませる「直葬」を中心に行う業者も現われている。

葬祭業者にはこうした会館を市内外に複数運営するものも多い。市内に限っても、12 か所を運営する業者を筆頭に、4 か所と 3 か所が 1 社ずつあり、2 か所を運営する業者は 6 社にのぼっている。市内の葬祭業者の概要は第 5-1 表にまとめたが、その営業手法をみると、冠婚葬祭互助会をはじめ会員を募集し、入会すると値引きなどの特典を備えた制度を設けるものが大部分を占める。病院や警察、寺院、自治会の世話役による紹介など、家族が亡くなった後に仲介者によって葬祭業者を決定するケースは減少し、家族が亡くなる以前から、サービスを提供する葬祭業者と消費者としての「将来の喪家」が直接結びつくようになっていることがわかる。

3. 宇都宮市における葬儀会館の利用状況

(1) お悔やみ欄に基づく葬儀の把握

本節では利用者がどのように葬儀会館を選択しているのかを、利用者の自宅から葬儀会館までの距離と死亡日から告別式までの日数に着目して明らかにする。その資料として、本稿では新聞のお悔やみ欄の情報を使用する。お悔やみ欄とは、一般の市民が亡くなった際、遺族の希望により、故人名、死亡日、死亡時の年齢、自宅住所、通夜の日時と場所、告別式の日時と場所、喪主名などが掲載される

第 5-1 表 宇都宮市内の葬祭業者の概要

No.	葬儀会館	従業員数	年間施行 件数	葬儀	規模	価格帯	営業活動
1	有(複数)	40人 (パート含む)	NA	一般葬 家族葬	NA NA	NA NA	会員募集, 其 他
2	有(1か所)	6人	70件	一般葬 家族葬 ・直葬	70名程度 10名程度	120~130万円 30万円~	利用者の紹介
3	有(1か所)	8人	80件	一般葬 家族葬	返礼品50~100個 20~30名程度	100万円前後 60~70万円	利用者の紹介
4	有(複数)	12人	250件	一般葬 家族葬	返礼品70~100個 20~30名	120~150万円 70~100万円	会員募集
5	有(1か所)	家族経営	30件	一般葬	通夜60~70名, 告別式50名	80~100万円	利用者の紹介
6	有(複数)	20人弱	300件	一般葬 家族葬	NA 20~50名	150~200万円 60~70万円	会員募集, 其 他
7	有(複数)	7人	160件	一般葬	120~130名	150万円弱	会館でのイベ ントなど
8	有(1か所)	4人	50件	一般葬 家族葬	30~40名程度 10名程度	80~100万円 50万円弱	ポスティング, 会員募集など
9	有(複数)	17人 (パート含む)	300件	一般葬 家族葬	100名程度 20~50名	100万円~ 50万円~	会員募集
10	有(複数)	40人弱 (パート含む)	200件	一般葬 家族葬	返礼品50~70個 返礼品15~20個	100万円前後 50~60万円	会員募集, 其 他
11	有(1か所)	7人	100件	一般葬 家族葬	返礼品100個程度 20~30名	120~150万円 50~80万円	自治会イベン トの協賛など
12	有(1か所)	NA	100件	一般葬	100名未満	100~150万円	していない
13	有(1か所)	2人	60件	家族葬	30名程度	70~100万円	事前相談など
14	有(1か所)	2人	月1~2件	家族葬 直葬	20~30名 数名	50万円程度 20万円程度	インターネット HP
15	有(1か所)	5人	10件	直葬	数名	NA	知り合いから の依頼
16	無	10人 (パート含む)	100 ~130件	一般葬 家族葬	100名程度 15~30名	80~100万円 50~60万円	会員募集
17	無	8人	140件	一般葬 家族葬	100名未満 20~30名	80~180万円 60万円程度	団体契約, 其 他

注) NAは無回答。

資料: 聞き取りによる。

新聞記事で、さらに故人の肩書や死因、家族の肩書などが掲載される場合もある。著名人の訃報や経済人などのお別れ会などの予定を知らせる死亡広告とは別に、身近な知り合いやその家族の死去と通夜・告別式の予定が告知されるものである。

栃木県においては、地元の地方紙・下野新聞が有力である。下野新聞のホームページによれば、栃木県における新聞の購読者率は、1位が下野新聞（43.1%）、2位が読売新聞（25.4%）、3位が朝日新聞（6.6%）である⁶⁾。この有力3紙にはいずれもお悔やみ欄があり、休刊日を除くほぼ毎日の紙面に掲載がなされている。掲載開始時期は、読売新聞の栃木版がもっとも早く1987年6月1日から、ついで下野新聞が1993年6月1日からで、朝日新聞栃木版では2000年6月1日からである。本研究では、下野新聞の1995年1月分、2000年1月分、2005年1月分、2010年1月分、2015年1月分の各1か月分の掲載記事について経年的に把握する。死亡者の多い時季には火葬までの期間がかなり長くなるとの指摘もあることから、年間で死亡者の多い1月を選ぶことで実態を見極められると判断した。

自宅から葬儀の場所までの距離の計測は、住所から各地点の緯度・経度を求め、直線距離に基づく⁷⁾。日数は、告別式の日から死亡日を引いて算出した。死亡日の当日に通夜、翌日に告別式が営まれれば「1日」となる。ただし、年末に死亡した場合には正月をまたいで通常より日数が多くなることが考えられるため、日数計測の対象は1月4日以降の死亡者に限定した。

（2）自宅から葬儀の場所までの距離

上述の方法によって、紙面に掲載された件数を数え、まず葬儀の場所と自宅との距離について第5-2表に整理した。各年の掲載率（死亡者数に対する新聞掲載数の割合）は、死亡者数と掲載時期に若干のずれがあるため厳密ではないが、1995年54%、2000年67%、2005年72%、2010年62%、2015年は48%あった。2015年は50%を下回ったが、各年ともほぼ半数の事例を確保しており、このデータに宇都宮市の葬儀の傾向が表されていると考えてよいだろう。た

第 5-2 表 地元新聞のお悔やみ欄に掲載された葬儀の場所と自宅間の距離の変化

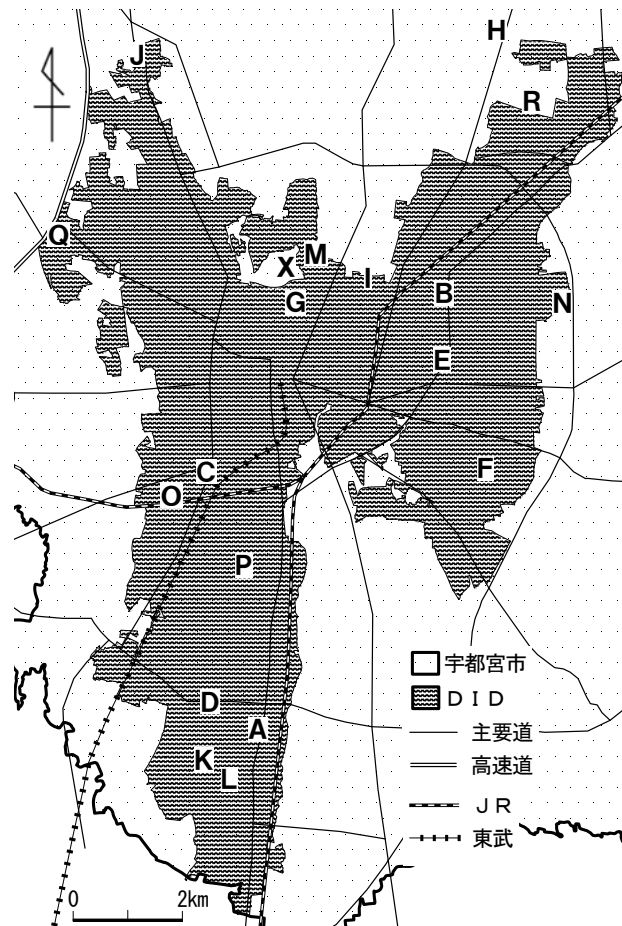
年次	葬儀の場所	件数	割合	自宅から葬儀の場所までの距離(km)	標準偏差(km)	注
1995年1月	自宅	95	57%	—	0.0	同年同月の死亡者数は宇都宮市282人, 上河内町7人, 河内町17人の合計306人(掲載率54%)
	旧斎場	22	13%	3.3	2.1	
	葬儀会館	45	27%	3.5	2.7	
	その他	4	2%	2.6	3.7	
	合計(平均)	166	100%	1.4	2.4	
2000年1月	自宅	61	25%	—	0.0	同年同月の死亡者数は宇都宮市334人, 上河内町12人, 河内町20人の合計366人(掲載率67%)
	旧斎場	11	5%	4.3	2.5	
	葬儀会館	170	69%	3.2	4.0	
	その他	3	1%	8.7	8.6	
	合計(平均)	245	100%	2.5	3.8	
2005年1月	自宅	9	3%	—	0.0	同年同月の死亡者数は宇都宮市326人, 上河内町17人, 河内町28人の合計371人(掲載率72%)
	旧斎場	15	6%	4.8	3.9	
	葬儀会館	238	89%	3.4	3.0	
	その他	6	2%	6.0	3.7	
	合計(平均)	268	100%	3.4	3.1	
2010年1月	自宅	1	0%	—	0.0	同年同月の死亡者数は宇都宮市418人(掲載率61%) 故人の自宅住所の記載は、ほぼ町名までとなった
	現斎場	28	10%	5.8	2.2	
	葬儀会館	221	87%	3.5	3.6	
	その他	4	2%	7.6	7.9	
	合計(平均)	254	100%	3.7	3.8	
2015年1月	自宅	0	0%	—	0.0	同年同月の死亡者数は宇都宮市511人(掲載率48%) 故人の自宅住所の記載は、ほぼ町名まで
	現斎場	35	14%	6.5	3.5	
	葬儀会館	208	85%	2.7	2.4	
	その他	1	0%	3.4	0.0	
	合計(平均)	244	100%	3.3	3.0	

資料：下野新聞、栃木県「栃木県毎月人口推計月報」より作成

だし、こうした新聞のお悔やみ欄への掲載を希望、あるいは容認する遺族は、少なくとも故人の弔いや告別の場に参列者が来てもかまわないという姿勢だといえる。したがって、ある程度の参列者を想定して式場や駐車場の規模を選択しているはずであり、葬儀費用もそれなりにかかる。近年目立つようになってきている、家族やごく親しい友人などだけで営む「家族葬」を希望する、いわば「参列者には来てほしくない」と考える喪家や、とにかく費用を安く抑えたい、そのために葬儀の様子を他人にあまり見られたくないと考える喪家は掲載しないと考えられる。お悔やみ欄のデータについては、こうしたバイアスに一定の注意が必要である。

そのうえで第 5-2 表をみると、まず確認できることは、葬儀の場所が自宅から葬儀会館へ移行したこと、それによって自宅から葬儀の場所までの距離が増加したことである。自宅での葬儀の割合は、1995 年にはすでに 57% になっていたが、2000 年にはさらに大きく減少し、2005 年には 3% となってほぼ自宅では行われなくなった。これに替わって急速に数を増やしたのが、旧斎場の式場と葬儀会館での葬儀であり、1995 年に 40% であったが、2000 年には 74%、2005 年には 95% となり、2010 年には 97% とほぼ完全に公営式場と葬儀会館での葬儀へと移行した⁸⁾。これにともなって、故人の自宅から葬儀の場所までの平均距離も 1995 年の 1.4 km から 2010 年には 3.7 km へと増加したが、自宅での葬儀がほぼ行われなくなった 2005 年以降は、全体の平均は 3.5 km 前後でほぼ一定している。そのなかで、民営の葬儀会館の距離はやや減少し、現斎場は大きく増加している。

ここで、2005 年 1 月に 5 件以上の掲載があった民営の葬儀会館 18 か所と旧斎場を合わせた 19 か所を利用した 232 件についてさらに詳しく検討する⁹⁾。まずこの 19 か所の立地を第 5-4 図に示す。そして第 5-3 表に 19 か所の葬儀会館について、DID 内外別の利用件数割合と自宅から何番目に近い葬儀会館が利用されていたかをまとめた。19 か所の葬儀会館の利用件数のうち、自宅から最近接の葬儀



第 5-4 図 5 件以上施行した葬儀会館の立地（2005 年 1 月）

資料：下野新聞、国勢調査、「タウンページ栃木県南部版」（各年）から作成。

注）A～R が葬儀会館、X が旧斎場を表す。B は 2014 年までに廃止されたため第 5-3 図にはない。

第 5-3 表 葬儀会館別にみた自宅からの距離、近接の順位、利用者の DID 内と外の件数比

	平均距離 (km)	標準偏差 (km)	最近接 (件)	2番目に 近い (件)	3番目に 近い (件)	4番目 以降 (件)	DID内と外 の件数比
市内全域	3.4	2.9	73	41	34	84	69:31
DID内部	2.5	1.9	49	26	25	61	
DID外部	5.3	3.8	24	15	9	23	
A	2.5	2.2	2	0	2	2	100:0
B	3.3	2.8	2	0	1	2	80:20
C	2.8	1.3	3	5	3	12	91:9
D	3.6	2.4	0	1	3	5	89:11
E	4.0	3.7	5	6	3	13	81:19
F	2.5	1.6	11	3	0	2	56:44
G	3.3	2.5	4	6	5	10	84:16
H	4.0	3.4	4	4	0	0	13:88
I	2.9	2.3	2	1	1	4	75:25
J	3.5	3.2	5	0	0	4	44:56
K	1.3	0.7	3	2	2	1	88:13
L	3.4	3.5	3	0	0	2	100:0
M	3.2	2.0	0	1	3	5	78:22
N	5.1	2.6	7	1	4	9	29:71
O	5.6	6.2	2	0	0	3	60:40
P	2.5	2.5	4	4	6	2	75:25
Q	1.7	1.0	9	0	0	0	56:44
R	2.0	1.1	3	5	0	0	25:75
X	4.8	3.9	4	2	1	8	80:20

資料：下野新聞、国勢調査（2005年）より作成。

注）A～Rが葬儀会館、Xが旧斎場を表す。

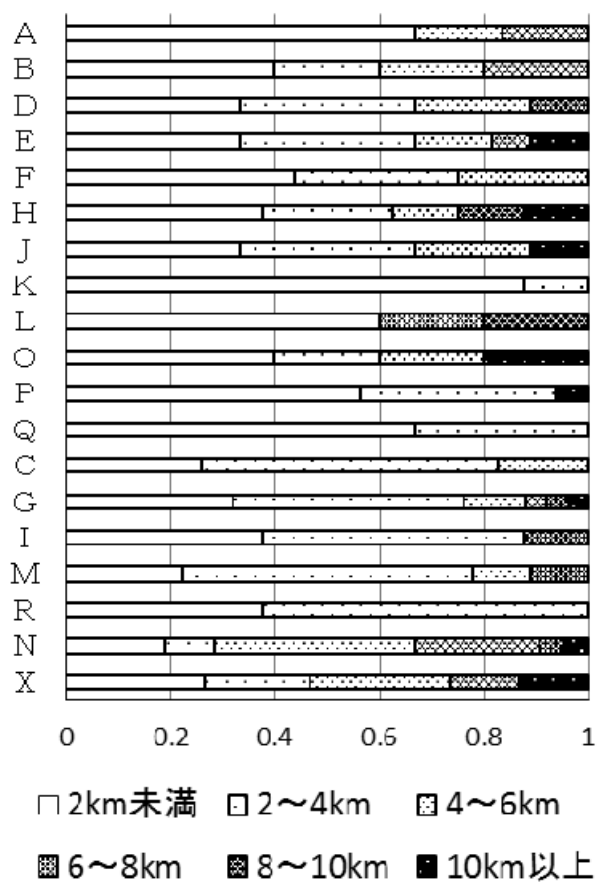
会館を選択していたのは73件で、2番目が41件、3番目34件、さらに4番目は15件で、最近接の件数が最も多かった。DIDの内外に区分すると、DID内の利用者は近隣に葬儀会館が多く選択の幅が広いこと平均距離は短いものの4番目以降の割合が高くなり、逆にもともと距離の離れたDID外からの利用者には最近接の葬儀会館が選択されやすい傾向がみられる。

個別の葬儀会館の利用状況でも全体に同様の傾向が読み取れるが、このなかでDID外からの利用が多いにも関わらず4番目以降が多いN、DID内からの利用が多いにも関わらず平均距離が長いOとXは、上記の傾向とは逆の特徴的な存在である。またDIDの境界付近に位置する葬儀会館であっても市の中心部近くに立地するG、I、M、QとXはDID内からの利用が多く、H、J、N、RはDID外からの利用が多い特徴がみられる。

さらに葬儀会館ごとの特徴を把握するために、自宅から葬儀会館までの距離を葬儀会館ごとにまとめ、距離帯別にその構成比を求めた(第5-5図)。距離帯別の構成比をもとに葬儀会館は次の3つに分類できる。

- ① 2 km 未満が最も多く、距離による減衰効果が明らかなもの(A、B、D、E、F、H、J、K、L、O、P、Q)
- ② 2 km 未満も多いが、ピークが2~4 kmにあるもの(C、G、I、M、R)
- ③ 4~6 km など、離れた所からの利用が目立つもの(N、X)

パターン①には、2 km 未満と2~4 km が同数の場合も含まれるが、ここには19か所のうち12の葬儀会館があてはまる。これらは葬儀会館周辺の近接するところから利用されていることを示している。DID外にあるHも多くがDID外からの利用であり、距離は平均より長いものの利用者は最近接か2番目に近い葬儀会館を選んでいる。パターン②の5会館はRを除いていずれも市の中心部の周辺にあり、市の中心部は、人口が多く集まるにも関わらず施行実績のある葬儀会館がない会館空白地帯である。つまりパターン②の葬儀



第 5-5 図 自宅から葬儀会館までの距離帯別構成比
資料：下野新聞より作成。

会館は1つを除いて葬儀会館の利用者が多く見込まれる地域からは少し離れており、そのため①よりはやや離れた2～4kmの距離帯から利用されているように見える。しかし、実際には近くからの利用であることに変わりはない。

これらパターン①および②に対して、パターン③は、Nと、2km未満と4～6kmが同数だったXであるが、この2つの葬儀会館は、自宅からの近接の順位においても、自宅と葬儀会館との距離の分布においても、他の葬儀会館と異なる特徴を示している。このうちNは、Oとともに農協系の葬儀会館である。聞き取りによると、この葬祭業者には市の周辺部に住む農協組合員から「近くに葬儀会館を設置してもらいたい」との要望が寄せられていたという。採算面からこの要望に応えることはできなかったが、こうしたニーズをもつ組合員が、遠方であっても自ら出資する農協の子会社が運営する葬儀会館を利用している。旧斎場Xも同様に、遠方からの利用が多いが、それはこの施設が基本的にどの葬祭業者でも利用できるためである。市街地の周辺部に居住しているため、葬儀会館を利用したくても近隣に民営の葬儀会館がなく、会館との接点をもちづらい喪家であっても、つきあいのある葬祭業者に依頼して利用できる公営の式場は安心できる選択肢となる。こうして、農協系の葬儀会館と旧斎場はDID内からの利用とともに、遠方からの利用も多い施設という特徴をもつことになる。

ところが、火葬場が2009年に郊外に新築・移転したことによって公営式場も同じ場所に移転したため市の中心部からの距離が遠くなり、自宅からの距離はさらに伸びることとなった。2010年の故人の自宅からの距離は平均5.5km、2015年はさらに6.5kmまでになっている(第5-2表)。それにも関わらず現斎場では式場利用件数も大きく伸び、2015年1月の利用割合は新聞掲載の14%を占めるまでに増えている。

旧斎場、現斎場、そして農協系の葬儀会館を除けば、葬儀会館の利用者である喪家は、葬儀の場所として自宅に近い葬儀会館を選択

している。この要因は、まず、喪家近隣の手伝いの人々の利便性に配慮したためと考えられる。葬儀の担い手が葬祭業者へと移り、葬儀の場所が葬儀会館に移行しても、喪家近隣の人々は受付などの手伝いを担い、葬儀後の会食に参加していた。そうした近隣の人々が参加しやすいように、喪家から近い葬儀会館が選ばれていると考えられる。さらに、葬儀という非日常的なサービスの特性も、自宅から近い葬儀会館の選択に関わっている。葬儀サービスの消費は何度も経験するものではなく（今井、2005；玉川、2011）、サービスや商品への十分な吟味が難しい。葬儀を喪家の一員として経験する回数は少なく、葬祭業者や葬儀会館によるサービス内容や費用の違いなどの詳細をあらかじめよく知って選択できる人はほとんどいない。つまり、喪家にとっては、特別なサービスの提供を受けるために自宅から遠く離れた葬祭業者や葬儀会館を選択する動機はなく、葬儀の場所は自宅近くの、適切な規模の会館から選択されることになると考えられる。

もちろん、場所の選択が距離の近さだけで決まるわけではなく、寺院や病院の紹介によって葬儀の場所が選択されることなど、さまざまな場合がありうる。ただ、寺院が檀家の葬儀を執行する際、その影響力が大きい場合には、その寺院の本堂や檀信徒会館を使うように指示することが考えられる。そのとき、施設の使い方を細部まで熟知している出入りの葬祭業者を指定することもありうる。しかし、お悔やみ欄にはこの20年間、寺院や檀信徒会館での葬儀はほとんど掲載されておらず、宇都宮市内ではそこまでの影響力は行使できていないと推察される。葬祭業者への聞き取りでも、他社について、ある寺院の檀家はほぼすべて1つの葬祭業者を利用しているとの指摘はあったものの、寺院からの紹介が葬儀を受注する主要な方策の1つだとした葬祭業者はなかった。また、病院での紹介については、聞き取りで、最近では遺族が病院でスマートフォンを利用して地元の葬祭業者を検索し、何社かを比較検討してから依頼の電話をかけてくると語る葬祭業者があった。また、栃木県内の大学病院な

ど大病院で紹介される葬祭業者はほぼ大手の1社であると語る葬祭業者がいくつかあり、その大手葬祭業者への聞き取りでは、病院への営業活動を認めつつ「施行につながる件数は多くはない」とも述べていた。この大手葬祭業者は宇都宮市内で多数の葬儀会館を運営しているため利用者の選択の幅は大きいので、自宅から近い葬儀会館を利用することも可能である。

(3) 死亡から葬儀（告別式）までの日数

第5-4表は、死亡日から告別式までの日数についてまとめたものである。全体の平均は、1995年の2.4日から2010年に3.4日、2015年には4.4日と、この20年間で2倍近い増加となる。増加の割合を比較すると、自宅に比べて葬儀会館、なかでも市営斎場を利用した場合の日数の伸びが顕著である。日程の決定は主に、火葬場の予約状況、寺院（宗教者）の予定、葬儀会館の空き具合の3つの要素によって行われる¹⁰⁾。火葬場の予約状況や寺院の予定は、自宅葬でも会館葬でも条件は同じであり、日数の伸びは葬儀会館の空き具合によるものである¹¹⁾。

福島（2007）が明らかにしたように、宇都宮市内では組主導の葬儀が1990年頃まで行われていた。組主導の葬儀では、喪家の近隣の人々（地域共同体の構成員）は一連の儀式が終わるまでほぼ一貫して手伝いにあたり、仕事を休む必要さえあった。喪家はそうした事情から、葬儀を短期間のうちに集中的に営むことを要請されていたと考えられる。また、遺体の腐敗が進むこともあり、土葬か火葬によって遺体を速やかに処理すること（葬儀を行うこと）も求められた。葬祭業者側でも、自宅葬では道具類を貸し出すことが主な仕事であり、祭壇道具などを運ぶだけで済んでいた。しかし、地域共同体から葬祭業者へと担い手が変化し、葬儀の場所が葬儀会館に移行すると、葬儀の場所やスタッフの確保が葬祭業者に要求されるようになる。とはいえ、需要のピーク時に合わせて施設や人材を確保しておくことは、とくに中小の葬祭業者には難しい。したがって、葬儀会館を利用する場合、死亡日から告別式までの日数は長期化する

第 5-4 表 死亡日から告別式までの平均日数

葬儀の場所	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
自宅	2.3	2.6	2.9	3.0	—
市営斎場	2.6	3.2	3.1	3.8	5.9
葬儀会館	2.4	2.9	3.1	3.4	4.1
その他	2.8	3.0	2.3	2.7	—
合計(平均)	2.4	2.8	3.1	3.4	4.4

資料：下野新聞より作成。

る傾向にあると考えられる。

葬儀会館利用（市営斎場を除く）と旧斎場・現斎場利用における、告別式までに要した日数別にみた利用件数割合を年次ごとに示した（第 5-6 図）。2010 年まではともに 3 日が最大であったが、2015 年には葬儀会館利用で 4 日、現斎場の利用では 6 日が最大となった。この理由として、喪家には、式場が利用できるまで長く待つ必要があったとしても公営式場を利用したいという強いニーズがあることが示唆される。

4. 市営斎場の利用増とその要因

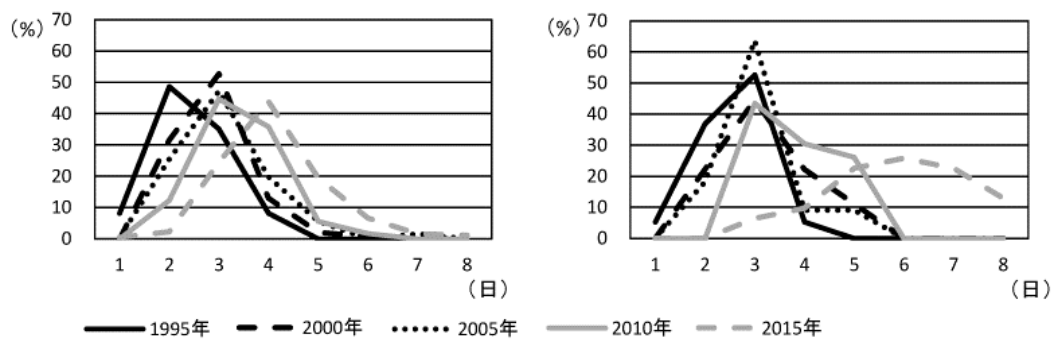
（1）現斎場の利用実績

既述の通り、現斎場の利用者が広範囲に及び、告別式までの日数も民営の葬儀会館に比べてより長く待つ必要があることが明らかとなった。ここで、2009 年に設置された現斎場について、市の資料などを利用してその利用状況を述べる。

現斎場には、火葬棟に火葬炉 16 基、火葬中の待合室 16 室（洋室 14 室、和室 2 室）などがあり、式場棟には 1 階と 2 階に 150 席の式場（100 席、50 席としての使用も可能）が 1 つずつ、合計 2 式場が設けられている。式場にはそれぞれ、通夜控室、式場控室も備えられている。宇都宮市に加えて隣接する壬生町も管内として扱われており、この 2 市町からの火葬利用は 4,812 件（2015 年度）である。また式場の利用は管内からに限られ、通夜と告別式の両方を行う場合で 532 件（同）あった。6 日に 1 回ある「友引」日は現斎場が休場となるため、式場を通夜と告別式の両方で利用できるのは多くて月に 50 件程度、年間では 600 件ほどの計算となる。したがって、現在の利用件数はほぼ最大限に近づいているとみることができる。

（2）施設からみた利用増の要因

旧斎場にも大小 2 式場が用意されていたが、葬儀会館を持たない葬祭業者への聞き取りによると、大式場でも席数は 120 席程度と現



第 5-6 図 葬儀会館利用（左）と市営斎場利用（右）の場合の告別式までの日数別にみた利用件数割合

資料：下野新聞より作成。

斎場に比べて小規模で、当時の参列者を収容するには狭かったという。通夜の儀式は行っても通夜の宿泊はできない不便さや、施設の老朽化などもあり、2006年度の旧斎場の式場利用件数は213件、2007年度は160件であった¹²⁾。これに対して現斎場では通夜の宿泊もできるようになり、新しい設備であることも市民に周知された結果、利用数が増えたという¹³⁾。

現斎場と葬儀会館とを比較するとき、施設面での大きな違いは、まず現斎場が火葬場に併設されているということである。日本国内の火葬率はほぼ100%であり、宇都宮市では市民が市営の火葬場を利用する場合、火葬料金は無料である。また、遺体の搬送には通常、寝台車や霊柩車といった特別な車両が必要となり、その移動には困難がともなう。このため、宇都宮市民が死亡すると、火葬はほぼ市営斎場で行われる。つまり、市民が亡くなると、遺族は遺体の火葬のために必ず市営斎場を訪れる。また、現斎場には火葬後の繰り上げ法要や精進落としの会食を行う部屋が用意されていないことも大きな特徴である。式場や控室は、通夜と告別式の利用が終わるとすぐに片づけられ、次の告別式のみ利用¹⁴⁾、あるいは当日の通夜の準備が始まる。葬儀会館での葬儀が定着してからの宇都宮市内では、火葬・収骨が終わった後は再び葬儀会館に戻って繰り上げ法要を営んだり、精進落としの会食を行ったりしてきたが、現斎場での葬儀の場合は、火葬中に待合室で弁当を食べることによって精進落としとすることができる¹⁵⁾。このため、現斎場の式場を利用する遺族・親族や参列者は自家用車などによって集合し、葬儀・火葬を済ませると解散することができる。葬儀会館との往復の手間もなく、4～6万円かかる移動のマイクロバスも不要である。

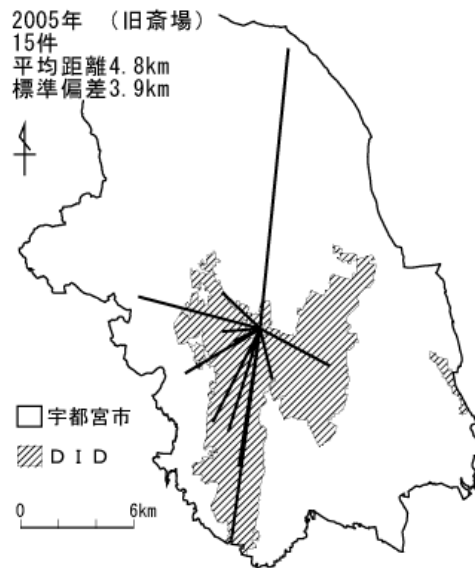
このような、葬儀に関してしきたりよりも経済性や簡略化を求め喪家の増加に加えて、葬祭業者側の状況も現斎場の利用増加の原因となっている。市内には現斎場の供用開始以前から、他社の葬儀会館を借りて施行を行う、会館を持たない葬祭業者が存在していたが、現斎場が利用されるようになって、これらの葬祭業者は施行件

数を大きく伸ばすようになった。また、小規模な会館しか持たない業者も、より規模の大きな葬儀を現斎場で行えるようになった。これらの成功例を見て、既存の葬祭業者から独立したり、関連業者が新たに参入するなどの事例が相次ぎ、会館を持つ葬祭業者でさえ別会社を立ち上げるなどして、公営式場での葬儀に対応するようになってきている。競争の激化によって、業者のなかには小規模な葬儀を安価にできることを新聞広告や野立て看板などでアピールする業者も現われ、公営式場という安価なイメージが生じたことも利用増につながっていると、多くの葬祭業者が指摘している¹⁶⁾。

(3) 現斎場利用圏の変化とその要因

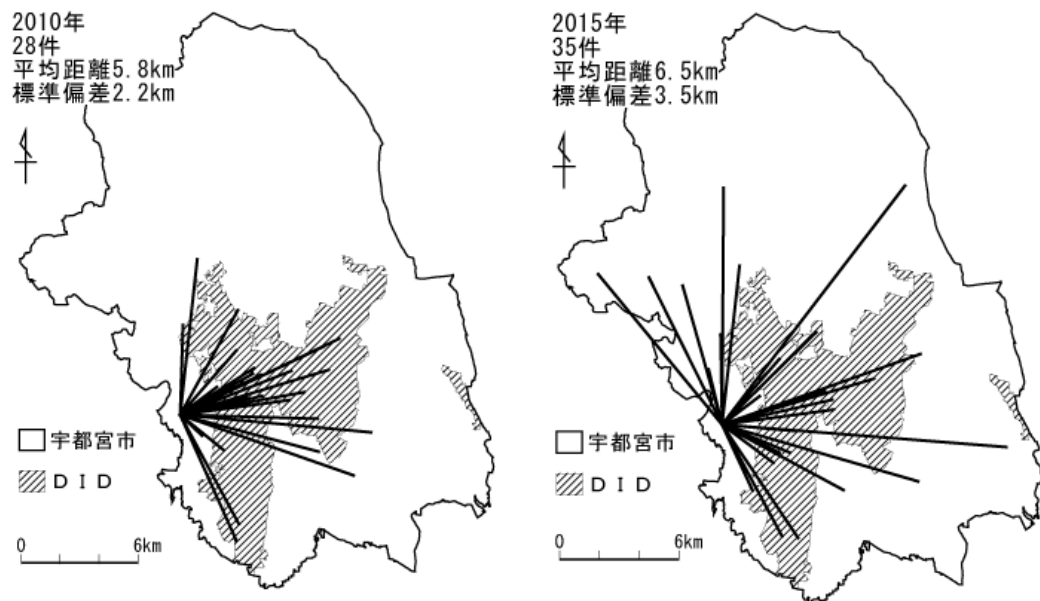
さらに、現斎場の特徴として、その利用圏の特異性を指摘することができる。とりわけ新しい施設への移転後の利用圏の形状は、それ以前とは大きく異なっている。第 5-7 図に 2005 年の旧斎場、第 5-8 図に 2010 年と 2015 年の現斎場の利用圏を示す。2005 年では、旧斎場も含めて、ほぼ会館を中心に全域から均等に利用されていた。また、DID の境界付近や DID 外に位置する葬儀会館を利用するのは、自宅がもっとも近接している喪家が多いという特徴を有していた。しかし、2010 年の現斎場は、DID 外で市の境界に近い西端に立地しながら、市の中心部をはじめとする DID 内からの利用者が増加し、他の葬儀会館より半径の長い半円状の利用圏が形成されており、従来形状とは異なるようになった。自宅が市の中心部にある喪家が、自宅近くの民営の葬儀会館を利用せずに DID 外にある現斎場を利用するという、これまでにない利用者の空間的パターンが示されている。自宅から現斎場までの距離は増加したにもかかわらず、距離のばらつき（標準偏差）は小さくなっていることから、利用圏が市の中心部に集中していることが読み取れる。ところが 2015 年には、距離はさらに増加し、そのばらつきも大きくなって、利用圏が市の周辺部まで拡大している。

こうした変化の要因については、市の周辺部からの利用も多い JA 系の葬祭業者の状況が参考になる。JA の葬祭業務を行う子会社での



第 5-7 図 旧斎場の利用圏（2005年）

資料：下野新聞、国勢調査より作成。



第 5-8 図 現斎場の利用圏（2010年、2015年）

資料：下野新聞、国勢調査より作成。

2013年の聞き取りによれば、市の周辺部に多い農家では葬儀後の精進落としを火葬場の待合室で簡単に済ませるのは失礼だと考えているので、現斎場が使われることはなかったという。この時点で現斎場は、精進落としの会食を簡略に済ませても問題のない、あるいは簡略にしたい喪家が利用する施設だった。しかし、2017年の聞き取りでは、農家であっても火葬中の会食でよいという考えに変化しているという。火葬後の精進落としの会食と比較して、スケジュールが短縮され、火葬中の短時間の会食により料理にかかる費用も圧縮される¹⁷⁾。組の手伝いがなくなり、返礼としての会食の意味が薄れるとともに、公営式場での火葬中の会食という習慣が定着して参列者にも受け入れられるようになり、会食会場のない現斎場であっても利用できる喪家が市の周辺部にも拡大した。

5. おわりに

本章では、宇都宮市を事例に、新聞のお悔やみ欄の分析によって喪家による葬儀の場所選択の変容を明らかにしてきた。宇都宮市においては1990年代以降、葬儀の場所が自宅から葬儀会館へと移行し、2010年までにほぼすべての葬儀が葬儀会館で行われるようになった。山田(1999)、村上(2001)、嶋根・玉川(2011)などが示すように、葬儀の担い手は喪家近隣の人々から葬祭業者に移行し、宇都宮市でも、2000年頃までに葬儀関連の従業者数が大きく増加したが、葬祭業者が運営する葬儀会館は、この従業者数増加のあとを追うように近年まで増加傾向を示している。田中(2017)は、葬儀の新たな担い手となった葬祭業者がその提供するサービスなどにおいてイノベーションを起こすようになったと述べているが、葬儀の場所についても、葬儀会館の設置によって新たなサービスが生みだされたと考えられる。その一例を示せば、暑さ寒さや雨、雪といった天候に関わりなく、着席して葬儀に参列できる場所の提供である。

こうした葬儀会館の立地は、まず最初はDID内に設置され、次にDIDの境界付近にまで拡大したが、2010年以降は、再びDID内に

設けられるようになってきている。葬祭業者は、市の中心部から周辺部への利用者の拡大に合わせて葬儀会館の立地を DID の境界付近まで広げ、葬儀の小規模化という利用者のニーズに対応して、中心部に小規模な葬儀会館を設けた。

これまで、死や葬送に関わる場所についての地理学的研究では、墓地や火葬場、処刑場などが都市中心部から忌避されて都市空間の周縁に位置付けられる事例が報告され、これらが境界性を帯びることが指摘されてきた（八木、1984；山野、1985；八木、1990；土居 1996；佐々木、2014[2003]など）。たしかに、宇都宮市においても嫌忌施設として設置反対運動が起こることを懸念して葬儀会館を DID の境界付近に設けた、と語る葬祭業者もあった。しかし、葬儀の場所である葬儀会館は都市内に必要な施設としてむしろ DID 内に設けられており、境界性を帯びてはいない。とくに近年はより市の中心部に集まる傾向すらある。

また、葬儀会館の利用者である喪家も、葬儀の場所を自宅に近い葬儀会館から選択していることが明らかになった。それは、葬儀会館においても葬儀の手伝いを担う喪家近隣の人々の利便性に配慮したものであり、サービス内容を十分に比較検討することが難しい葬儀サービスの特性によって喪家自身も自宅から近い葬儀会館から選択するためである。しかし、喪家による葬儀の場所の選択は現斎場の登場により変化が生じ、より遠くの公営式場が利用されるようになった。山田（2014）は、葬儀場は、墓地や火葬場ではなく中間的な生活空間領域に設けられたと述べたが、近年では、市の周縁部にある現斎場の葬儀式場の利用が増加している。その要因は、経済的には、火葬場と式場が一体化した施設であるため途中の移動がなく日程が短縮できること、公営であることから安価な印象があり、費用の節約志向と合致したこと、利用者の小規模志向に合わせて式場を少人数用に小さくして利用できるようにしたこと、会館を持たない葬祭業者なども現斎場のこうした利点をアピールしたことなどがある。また社会的には、それ以前はできなかった通夜の宿泊が現斎

場ではできるようになったこと、手伝いへの返礼としての意味をもっていた火葬後の精進落としが、手伝いがなくなったことで簡略・簡素化でき、火葬中の会食でも問題がなくなって費用の軽減にもつながること、などがあげられる。

2010年から2015年にかけて、現斎場の利用圏はDID内からその外側へと拡大し、自宅からの距離も告別式までの日数も大きく増加した。これは、葬儀後の会食を簡略化しても失礼にはならないと考える喪家がDID外にも拡大したことを示している。このように、葬儀の担い手が地域から離れ葬祭業者に移行することにより、葬儀の場所や日時も喪家が選択する対象となり、その結果、自宅から葬儀会館までの距離も死亡から告別式までの時間も増大している。葬儀の担い手が地域共同体から葬祭業者へ移行するという、葬儀をめぐる社会関係の変化に対応して、1990年代以降、宇都宮市において、葬儀会館の立地や喪家による葬儀の場所選択が変容した。また喪家は、これまでの地域のしきたりを簡略化し、利便性や経済性を重視した葬儀を求めるようになった。

さらに、葬祭業の産業化と喪家による業者選択の一般化は、業者間の競争を激化させた。その中で葬祭業者は生き残りをかけ、互助会をはじめとするさまざまな会員制度を設けて消費者の囲い込みを図るなど、消費者に向けたマーケティング活動を強めていることが明らかとなった。

とはいえ、本稿では、現斎場の利用増加の要因について実際に利用者の意向を調査しておらず、また、葬儀の場所が故人の自宅に近い葬儀会館から選択されていることについても、利用者の意向は確認できていない。これらを明らかにしようとするれば、遺族へのアンケートや聞き取り調査が必要となるが、これは家族を亡くした悲しみの中にある遺族の感情を考えれば道義的に困難である。この点は、本研究のアプローチの限界といえる。その上で今後の課題をあげれば、宇都宮市だけでなく他地域においても葬儀会館の立地と喪家による選択について明らかにすることである。また、葬祭業者による

消費者の囲い込み活動を対象とすれば、消費者の葬祭業者選択プロセスや意向を確認することも可能であり、こうしたアプローチも今後の課題としたい。

注

- 1) 単独事業所 2,674、本社 858、支社 1,926 の合計は 5,458 となり、事業所数 5,457 と合致しないが、これらの数値はすべて元の統計表通りである。
- 2) 栃木県庁の web サイトに掲載されている『栃木県毎月人口推計月報』による。2001 年の死亡者数は合併前の上河内町と河内町の人数を合算した。
- 3) ここで使用したデータも民営事業所の従業者数である。宇都宮市では以前、市営の葬祭事業が実施されており、祭壇の貸し出しなどが行われていた。そのため 1986、1991、2001 の各年の宇都宮市の数値には、10 人から十数人程度とみられるこの市営葬祭事業の従業者は含まれていない。なお、各年の宇都宮市、宇都宮市以外の市部、郡部のデータはいずれも 2009 年末現在の、合併後の市町の行政界に統一して集計した。
- 4) タウンページによると、市内にはこのほかに特定の葬祭業者と提携する寺院会館が 2 か所あるが、これらは寺院での葬儀とみなして葬儀会館には含めていない。
- 5) 合併した河内町の分も合わせて、宇都宮市の DID には大きな変化がないため、2010 年の DID で代表させた。
- 6) 下野新聞社の web サイトに掲載されている「下野新聞社広告ナビ 読者プロフィール」による。データは 2014 年 10 月現在。
- 7) 2010 年および 2015 年のお悔やみ欄に記載されていた故人の住所は基本的に町名までで、番地などはなく、住所を特定することはできなかった。そのため緯度・経度の決定は、国土交通省の位置参照情報（大字・町丁目レベル）によって行った。丁目かが不明な場合は各

丁目の位置参照情報の数値の平均値を求め、これを使用した。

- 8) 媒体は異なるが、1990年1月の読売新聞栃木版のお悔やみ欄には98件が掲載され（掲載率32%）、このうち84件（86%）の葬儀が自宅で、3件（3%）が葬儀会館で、7件（7%）が旧斎場でそれぞれ行われていた。また、お悔やみ欄の掲載が開始された1993年6月の下野新聞には111件の掲載があり（掲載率47%）、うち84件（76%）の葬儀が自宅で、14件（13%）が葬儀会館で、10件（9%）が旧斎場でそれぞれ行われていた。このように、1990年代、2000年代を通じて、葬儀の場所は自宅から葬儀会館へ完全に移行した。
- 9) 2005年以降の葬儀は、ほぼすべてが葬儀会館や市営斎場で行われるようになってきていること、故人の自宅住所を特定できる2005年のデータを利用することにより、2010年、2015年と比較してより精緻な分析ができると考えたこと、による。
- 10) 2013年の聞き取りによる。
- 11) 第5-2表で、葬儀会館利用件数は2005年の238件から2010年が225件、2015年には208件へと減少しているが、これは各年の掲載率が72%（2005年）から61%（2010年）、48%（2015年）と低下したためであり、この期間の実際の会館利用件数は増えていると考えられる。また、聞き取りでは指摘されなかったが、2001年から2009年にかけて市内の葬儀業従業者数は大きく減少しており（第5-2図）、こうしたことも日数の伸びに関わっている可能性が考えられる。
- 12) 宇都宮市議会事務局（2007）、宇都宮市議会事務局（2008）による。
- 13) 現斎場を運営する特別目的会社・宇都宮郷の森斎場株式会社への聞き取りによる。
- 14) 現斎場では1日最大2件まで、告別式だけの貸し出しも行っている。宇都宮市の習慣では、通夜は午後6時から、告別式は午前10時半あるいは11時から開式することが多い。この場合、午後は式場が空いているため、ここに告別式のみ限定した貸し出しを行う。通

夜と告別式をセットで利用する遺族が午前中の告別式を希望した場合だけ利用可能になる。通夜を行わず、告別式のみで儀式を済ませる葬送は、「ワンデーセレモニー」「1日葬（儀）」などと呼ばれ、このようなきわめて簡略化された儀式は市内ではまだその数は少ないものの、2009年度の16件から2012年度71件、2015年度は110件へと増加傾向にある。

- 15) 旧斎場においても、葬儀後の会食室は用意されておらず、この点で現斎場と旧斎場の条件は同じである。しかし旧斎場では、施設の老朽化や通夜の宿泊ができないといったより重要な判断基準によって選択が左右されており、会食室の有無が大きな影響を及ぼすことがなかったと考えられる。
- 16) 2017年の聞き取りによる。
- 17) 同社の web サイトに掲載されている「お料理のご案内 アトラス宇都宮ホール」では、「会席の膳」として 5,635 円、5,120 円、4,610 円、4,095 円の 4 種類が、また「お弁当」として「斎場用お膳 B」3,705 円、「斎場用お膳 A」2,675 円、「幕の内弁当」1,080 円などが掲載されている。

第6章 長崎市とその周辺における葬儀会館の立地と喪家の選択

1. はじめに

前章の最後で述べたように、喪家による葬儀の場所選択の変容を明らかにする研究の課題の1つは、さらに事例地域をふやすことである。本章では、長崎市とその周辺2町を事例地域とし、わずかではあるが研究の蓄積を図りたい。

長崎市を選んだのは、近年になって急速に葬祭業への担い手の移行が進んだ宇都宮市とは特徴を異にしながらも、宇都宮市と同程度の人口規模をもつ都市であるためである。さらに藤岡（2019）において明らかになった都道府県別の葬儀会館の利用割合が西日本の中で長崎県が高く、本章においても重要なデータとして使用する地方新聞のお悔やみ欄に掲載される市民の死亡と葬儀の情報数も長崎県で多かったためである。長崎市とともに、隣接する長与町、時津町も対象地域に含めるが、それはこの3市町の住民が、原則として長崎市の「もみじ谷火葬場」を使用してからである。

方法としては、まず葬儀会館については、最初の設置年とその立地を NTT の電話帳によって明らかにする。利用者の選択を示す資料として、地方新聞である長崎新聞に掲載されているお悔やみ欄を使用する。お悔やみ欄には、遺族の希望により、故人の名前をはじめ、死亡時の年齢、死亡日、自宅住所、告別式の日時と場所などが無料で掲載される。ここから、死亡日から告別式までの日数、自宅から葬儀の場所までの距離を2000年から5年ごとに各年の1月を取り上げて計測し、その変化をみていく。葬儀会館の立地は人口集中地区（DID）との関係を見ることで均等ではない人口分布を考慮し、葬儀会館による利用圏の差異からサービスの生産者と消費者の関係を分析していく。また市内の葬祭業者には2019年6月に聞き取り調査を実施した。

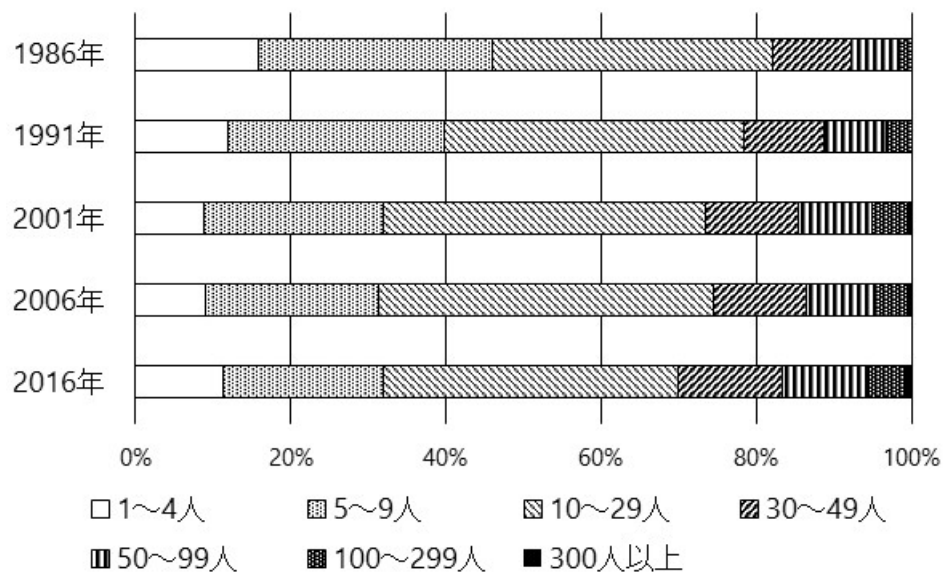
以下、本章の構成を示す。2節において全国スケールからみた長崎県の葬祭業の位置づけを統計データにより確認し、3節では長崎

市における葬儀慣習、葬儀会館の立地、葬祭業者の概要を明らかにする。ついで4節において告別式までの日数と、故人の自宅から葬儀の場所までの距離の変化について分析する。立地による葬儀会館の利用圏の差異を明らかにし、その要因について考察する。最後に5節でまとめを行うとともに、今後の課題を述べる。

2. 統計データからみた長崎県の葬儀と葬祭業

ここでは、都道府県別の統計データを使用して、長崎県の葬祭業と葬儀の特徴を明らかにする。まず、2018年の特定サービス産業実態調査では、葬儀請負の年間売上額と年間の葬儀件数が示されている。ここから長崎県の葬儀1件あたりの売上額を計算すると129.7万円で、全国平均の112.1万円を大きく上回っていた。前年までの調査では長崎県における葬儀1件あたりの売上高は常に全国平均を下回っていたが、この年に突然変化している。また、売上高のうち葬具や会場など儀式そのものにかかる費用を式典費用、親族や参列者への飲食や返礼品にかかる費用を接待費用とすると、1件あたりの式典費用は65.2万円（全国平均62.9万円）、接待費用は42.1万円（全国平均27.5万円）であった。西日本の県では、葬儀費用全体に占める接待費用の割合が低く、式典費用の割合が高くなる傾向にあるが、長崎県についてはとくに接待費用の多さが西日本の中で際立っていた。なかでも返礼品の費用は葬儀1件あたり34.5万円で、全国的にみても群馬県、山梨県、栃木県に次ぐ第4位の位置にあることから、この地域での参列者数の多さが示唆される。

次に、葬祭業者の事業所の規模について、その経年的変化を確認する。事業所・企業統計調査と、これを引き継いで行われた経済センサス活動調査では、従業者数の規模別に事業所を分類して事業所数や従業者数を調査している。一般にサービス業は規模の小さい事業所が多いとされ、その傾向は葬祭業においても同様であると考えられるが、その変化の様子をまず全国スケールで確認する。第6-1図は、全国の葬祭業従業者をその属する事業所の従業者規模別に7



第 6-1 図 葬祭業関連従業者規模別の従業者割合の変化

資料：事業所・企業統計調査（1986年、1991年、2001年、2006年）、
経済センサス活動調査（2016年）

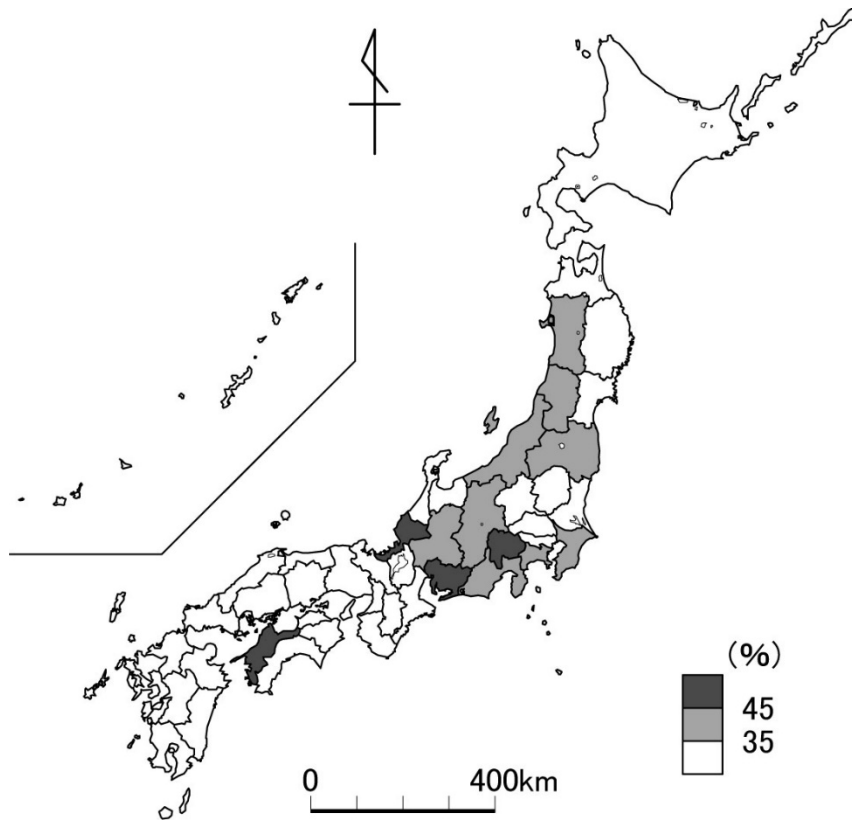
つに分類し、それぞれの従業者数が全体に占める割合を 1986 年から 2016 年まで 5 年または 10 年おきに表したものである¹⁾。これによると、30 人以上の割合が 2 割弱から 3 割以上へ増えているのに対して、10 人未満の割合は減少傾向にある。ゆっくりとした変化ではあるが、規模の大きな事業所が増えていることがわかる。第 6-2 図は、この 30 人以上の従業者割合を都道府県別にみて、割合の高い地域を示したものである。中部から東北を中心に割合の高い地域が集まっている。藤岡（2018）は、主に東日本で売上高の大きな葬儀が行われていることを示したが、参列者の多い、規模の大きな葬儀を施行できるのは、大きな施設をもつ葬祭業者であり、そのような葬祭業者の従業者規模は大きい傾向にある。しかし、北関東のように売上高は大きい（藤岡、2018）にもかかわらず規模の拡大が進まない地域もみられ、これだけでは説明できない。より個別の地域に根ざした状況を見る必要があるだろう。

第 6-2 図には表れていないが、長崎県の 30 人以上の割合は 31.1% で、全国平均とほぼ同じであった。ここで、さらに事業所規模別の従業者数割合の変化を、長崎県についてもみておく（第 6-3 図）。長崎県ではこの間、従業者 300 人以上の事業所はなかった。1991 年のみに 100 人以上の割合が 3 割程度あるのは特異値であろうが、2001 年以降は 30 人以上の割合が急速に増加して、全国平均とほぼ同じレベルにまでなっている。このように県レベルでみると、参列者の多さは指摘できるものの、長崎県の葬祭業はほぼ全国の平均的な位置にあるといえる。

3. 長崎市とその周辺の葬儀と葬儀会館

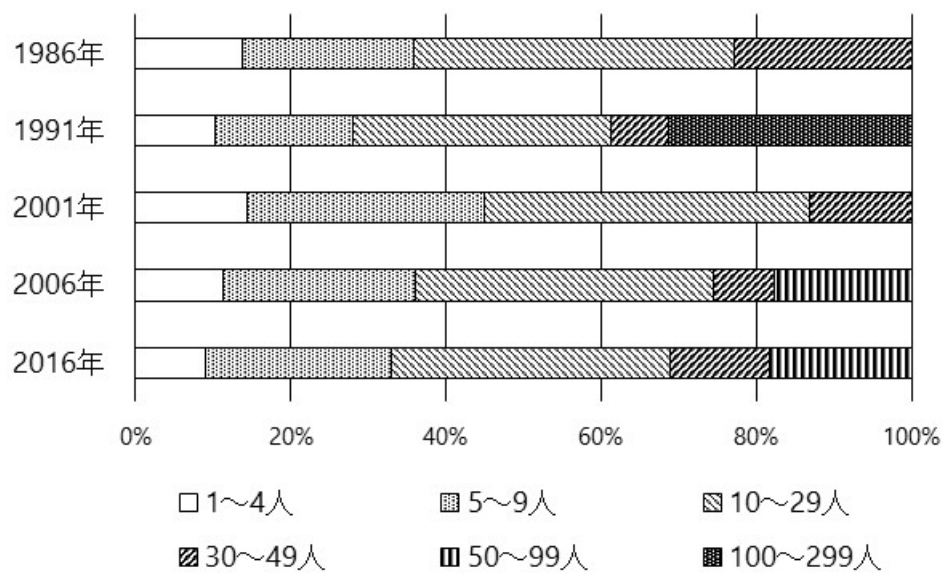
（1）統計データでみた長崎市とその周辺の葬祭業者

本章で対象地域とする長崎市は、長崎県の県庁所在地である。2005 年 1 月に香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町を、さらに 2006 年 1 月にも琴海町を編入・合併して、新しい長崎市となった。人口は 40 万人を超える（2020 年）。三菱重工業や三



第 6-2 図 都道府県別にみた 30 人以上の事業所に属する従業員の割合（2016 年）

資料：経済センサス活動調査（2016 年）



第 6-3 図 葬儀業関連従業者規模別の従業者割合の変化（長崎県）
 資料：事業所・企業統計調査（1986年、1991年、2001年、2006年）、
 経済センサス活動調査（2016年）

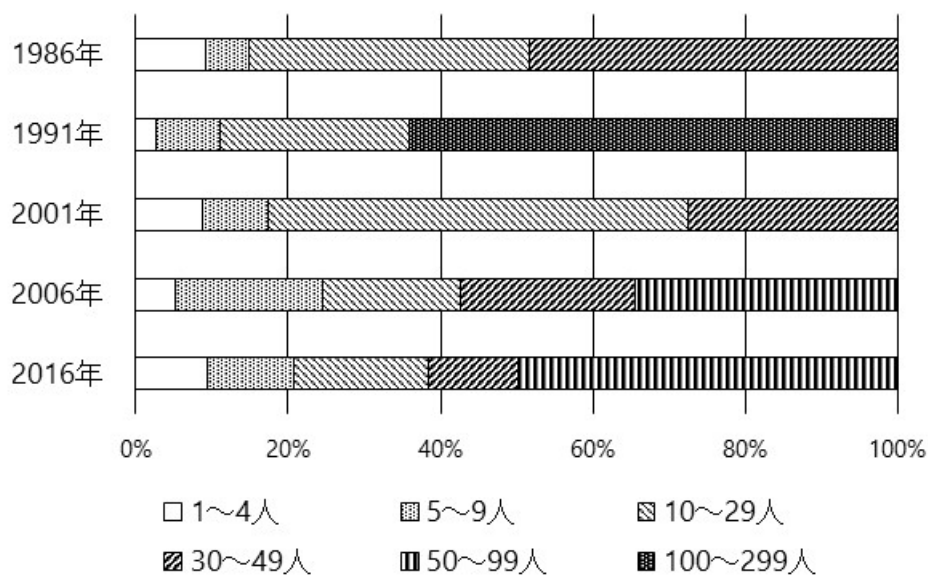
菱電機の工場が集積して三菱の企業城下町とも言われてきたが、近年は衰退が目立ち、人口流出が進んでいる。海岸線のそばまで山がせまっていて平野が少なく、住宅地は多くが山の斜面を利用するため坂道や階段が多い。

すでに全国と長崎県のレベルまでのデータをみているが、ここでは長崎市、長与町、時津町について統計データを確認する。長崎市と2町で葬祭業関連従業者の規模別にみた従業者の割合の変化を第6-4図に示した。1991年の100人以上の数値は特異であるが、少なくとも2001年から30人以上の規模の事業所に属する従業者の割合が多くなり、近年は6割を超えるまでになっている。2016年には、長崎市と周辺2町の従業者のうち約半数が50人以上の事業所に属していることになり、全国や長崎県と比較すると、規模の大きな事業所による市場の寡占が進んでいるといえる。事業所数でみると、2016年に30人以上の事業所は、長崎市で3か所、長与町に1か所あった。

また、長崎市の人口は減少しており、年間の死亡者数は2000年の4,152人（合併後の現・長崎市と2町の範囲を合算）から、5,276人（2010年）、5,878人（2019年）と増え続けている²⁾。

（2）長崎市とその周辺の葬儀習慣と葬祭業者

聞き取りによって、長崎市の葬儀習慣について述べる。長崎市は人口の1割弱がキリスト教徒といわれ、とくにカトリックの信者が多い。カトリックでは、通夜は教会に付属する信徒会館で、葬儀は教会で営むことが多い。市内の葬儀の多くを占める仏式では、三日参りの習慣が特徴的である。もともと、亡くなった当日の夜に通夜、その翌日に葬儀・告別式を営み、さらにその翌日の三日目に導師を務めた寺院へお礼の訪問を行い、そこでお布施を渡すことになっていた。この寺院への訪問が三日参りである。初七日は繰り上げずに七日目に行うことが多いが、近年では葬儀当日の三日参りや、この時点での初七日法要も少しずつ行われるようになっている。通夜は、導師による法話を聞くため全員が最後まで着席しているが、その後



第 6-4 図 葬儀業関連従業者規模別の従業者割合の変化（長崎市、長与町、時津町）

資料：事業所・企業統計調査（1986年、1991年、2001年、2006年）、
経済センサス活動調査（2016年）

の通夜振る舞いに参会者が加わることはほとんどない。通夜振る舞いの会食や翌日の火葬後の精進落としの参加者は、遺族・親族の20名程度が多い。葬儀が終わり火葬場へ向けて出棺すれば、葬儀会場（多くの場合、葬儀会館である）に戻ることは、聞き取りができた葬祭業者では火葬場から最も離れた1社以外にはなかった。規模の大きな葬祭業者は葬儀会館とは別に会食用の施設をもち、比較的規模の小さい葬祭業者の場合は、遺族に専門の仕出し業者を紹介し、火葬場からの移動に使用するマイクロバスも精進落としを提供するその仕出し業者が用意して対応している。火葬場のすぐそばに会食用の施設をもつ葬祭業者もある。祭壇は生花を中心としたもので、設営は生花業者が担当し、納棺や司会、霊柩車なども外注されることがある。このように分業が進んでいるため、遺族側にとってはとくに会食の費用や、それも含めた全体の料金がわかりにくく、葬儀費用に関する情報の公開もあまり進んでいないように見受けられた。

火葬場は、市の中心部に近い稲佐山の中腹に「もみじ谷葬斎場」が設けられている。市町村合併以前には、外海町の池島と高島町の高島の2つの離島にも火葬場があったが、これらは合併後の2007年3月に廃止となり、もみじ谷葬斎場に統合された。火葬炉11基（他に小型炉1基）を備えており、葬儀式場はない。

厚生労働省「衛生行政報告例」によると2018年度の長崎市の火葬数は5261体で埋葬（土葬）は1体もなかった。市の縁辺部では例外的に隣接する西海市や諫早市の火葬場を利用することもあるが、長崎市と長与町、時津町の葬儀では原則としてもみじ谷葬斎場が使用される。この火葬場は友引日も稼働している。喪家の葬儀日程の希望が友引日にあたる場合には、葬祭業者は念のために友引日の葬儀であることの確認を喪家に行うが、これをタブーとする習慣はほとんどない。

葬儀・告別式（場合によっては通夜も）の告知には地方新聞のお悔やみ欄が利用される。長崎県の地方新聞である長崎新聞には以前からお悔やみ欄が設けられており、その内容は当初は故人が属して

いた市町村名と役所への届出日で分類された故人名と住所（番地まで）のみであったが、1997年12月2日から、死亡日、自宅住所、通夜・告別式の日時や会場、喪主名などを掲載するようになり、これが現在（2020年1月）まで続いている。このほかに、すでに1985年1月には佐世保市の葬儀社が「本日のご葬儀」という広告（社名とともに、その日に営まれる告別式の故人名・自宅住所（町名まで）・葬儀会場・開式時刻を掲載）を載せており、1989年には長崎市内の3社も順次、同様の広告の掲載を開始した。このように規模の大きな葬祭業者は、以前から葬儀の告知を積極的に行っていた。

葬儀からは離れるが、長崎市は爆竹が鳴らされるなどにぎやかに行われる盆行事でも知られている。とくに初盆を迎える家では、精霊船を家ごとに仕立てたり、町内会や団体などが1年間に亡くなった人を供養するために出すモヤイ船に参加したりする。葬祭業者にも、このモヤイ船を出すところがある。精霊船は大小さまざまだが、なかには大きく豪華に飾った船を作るなどして、初盆に葬儀以上の費用をかける遺族もある。

葬祭業者への聞き取り調査は、葬儀会館を運営する全11社と会館をもたずキリスト教専門をうたう葬祭業者1社に依頼し、そのうち10社から話を聞くことができた。その概要をまとめたものが、第6-1表である。いずれも、近年は参列者が減少しているといい、50名程度より少ない規模を家族葬と呼び、各社ともこれに適合した式場を用意していた。2000年以降は、100名程度を収容する1式場のみ、あるいはこれに50名程度の小式場を併設した葬儀会館が市の周辺部に設けられるようになっている。第6-1表のうち、1、2の葬祭業者は三菱グループの企業との団体契約を結んでおり、ともに互助会で、長崎新聞に「本日のご葬儀」の広告を掲載している。また、3は葬儀専門の老舗業者であり、長崎新聞に「本日のご葬儀」の広告を掲載しているが、2006年に別の互助会グループの傘下に入り、その後は小規模な家族葬を専門に扱っている。

第 6-1 表 長崎市内の葬祭業者の概要

No.	葬儀会館	従業員数	年間施行件数	葬儀	規模	価格帯	営業活動
1	有(複数)	50人弱 (パート含む)	NA	一般葬 家族葬	60~200名 50名程度まで	NA NA	会員募集, 企業団体契約など
2	有(複数)	170人 (全社、パート 含む)	NA	一般葬 家族葬 ・直葬	100名程度 10~20名	50~100万円 30~40万円	会員募集, 企業団体契約など
3	有(複数)	20人	450件	家族葬	30~40名	30~60万円(2日間利用、返礼品・料 理含まず)	利用者の紹介, 寺院の紹介、会 員募集など
4	有(複数)	12人	300件前後	一般葬 家族葬	100名前後 多様	総額20~130万円くらい 多様	組合員割引, 会員募集など
5	有(1か所)	4人	100~110件	一般葬 家族葬	100名弱 30名程度	80万円程度(料理、返礼品含まず) 35~40万円程度(料理含まず)	看板設置、会員募集など
6	有(1か所)	5人(家族経営)	70~80件	一般葬 家族葬	200名前後 50名まで	70~130万円(料理・返礼品含まず) 30万円~(料理・返礼品含まず)	利用者の紹介、地域活動など
7	有(1か所)	3人(施行時に 5~6人)	100件程度	一般葬 家族葬	100名程度 50名まで	45万円~(料理・返礼品など含まず) 30万円~(料理・返礼品など含まず)	利用者の紹介, ポスティングなど
8	有(1か所)	1人	50件	家族葬 直葬	10名程度 式はしない	35~40万円(料理、返礼品含まず) 9万円~	葬儀仲介業者の紹介, 警察との 協力関係など していない
9	有(1か所)	3人	35件	一般葬	120~130名	70~80万円(返礼品・料理含まず)	
10	無	10人(全体 パート含む)	300件(他地 域も含む)	一般葬	100~150名	70~80万円 (香典返し含む、料理含まず)	教会の新聞に広告を掲載など

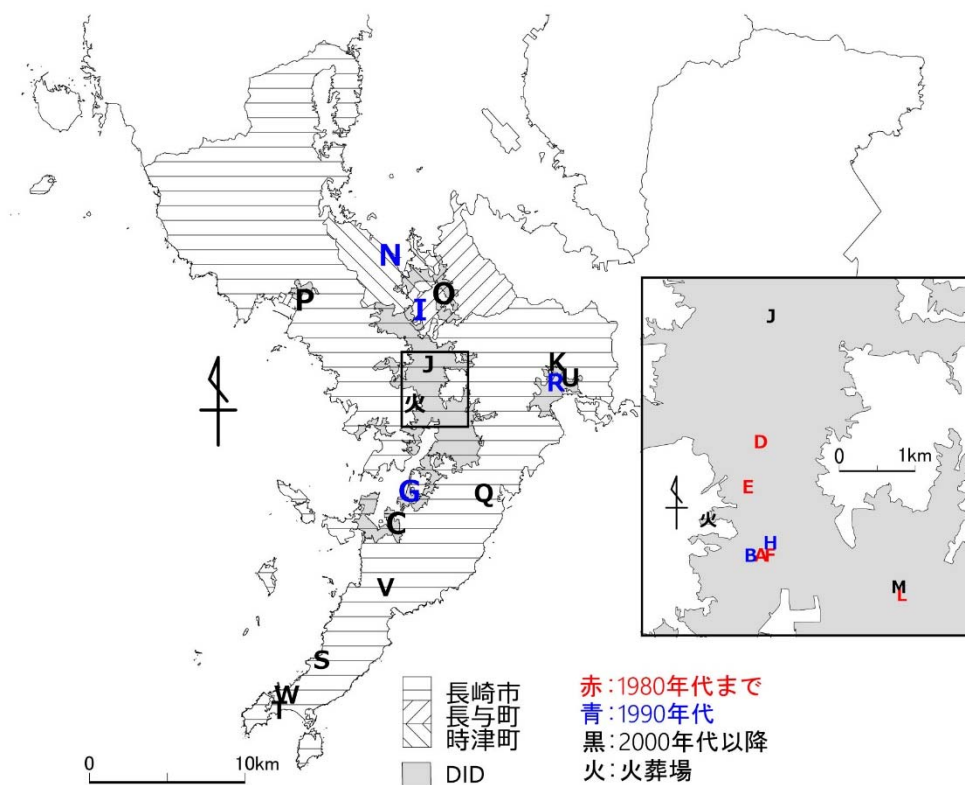
資料：聞き取りによる

(3) 長崎市、長与町、時津町の葬儀会館

次に、葬儀会館の立地について述べる。電話帳広告に会館名が初めて掲載された年をその葬儀会館の設置年として長崎市とその周辺の葬儀会館の設置状況をみると、1978年に市内最初の葬儀会館 A が設けられ、2020年1月現在では23か所になっている³⁾。第6-5図に立地と設置年の関係を地図に表した。赤色が1980年代まで、青色が1990年代、黒色が2000年以降である。

長崎市では1986年までに全部で4社が火葬場周辺の長崎市中心部に集中的に葬儀会館を設けていった⁴⁾。その後1990年代は、この4社が会館を大型化したり多店舗展開を図ったりする時期であり、一部ではこれが2000年代まで続いた。中心部の付近にはA、B、D、E、F、Hが集まっているが、これは市内最初の葬儀会館 A がこの地域で唯一の火葬場の近くに建てられたためである。火葬場は一連の葬儀の流れの中で必ず訪れる場所であり、そのそばの葬儀会館は市内のすべての地域からの利用が期待できる。また4社のうち、Lを運営する葬祭業者は1990年代に時津町や長崎市の中心部に葬儀会館を開設したが、いずれも2000年代に入って閉鎖している。

周辺部に葬儀会館の開設が拡大するのも1990年代からである。周辺部では、1993年に開設された南部のGに始まり、1995年にNが時津町に設けられると、1998年には長与町にIが開設され、さらに1999年には東長崎で新規参入の業者がRを開設した。さらに2000年代にはDIDの外部にまで、新しい業者が会館を設けるようになっていく。とくに長崎市最南部の旧野母崎町地区では、S、T、Wが相次いで設けられた。現在までに設けられた23会館のうち17会館は複数の葬儀会館をもつ5業者が運営している。1会館のみをもつ葬祭業者が運営する残りの6会館では、4会館がDIDの外部にあり、2会館が東長崎のDID内部に立地している。つまり、長崎市の中心部のDIDと、長与町、時津町のDID内部にある葬儀会館は4業者・グループによって占められていることになる⁵⁾。



第 6-5 図 設置年代別にみた長崎市・長与町・時津町の葬儀会館の立地

資料：国勢調査（2015年）、長崎県電話帳・職業別（各年）、タウンページ長崎県南部版

4. お悔やみ欄による長崎市とその周辺の葬儀

(1) 死亡から葬儀までの日数

本節では、長崎新聞のお悔やみ欄から、死亡から葬儀までの日数と、故人の自宅と葬儀の場所までの距離を測定し、この地域の葬儀と葬儀会館の利用圏の特徴を明らかにしていく。この節では、まず死亡日から葬儀・告別式までの日数について述べる。調査したのは2000年、2005年、2010年、2015年、2020年のそれぞれ1月に掲載されたものである。ただし、1月1日は火葬場が休みとなるなど年末年始に死亡した場合には通常より日数が延びることが予想されるため、日数については1月4日以降に死亡した人を対象とした。計算は、告別式の日から死亡の日を引き算して求めた。死亡当日に通夜、翌日に告別式の場合は1日となる。また調査地域の範囲は、合併後の新・長崎市と、長与町、時津町である。2000年は合併前であるため、長崎市と周辺9町の資料を対象としている。

この地域では「三日参り」の習慣に見られるように、死亡から葬儀・告別式までの日数が短い習慣が顕著であり、その傾向は、近年も大きくは変わっていない(第6-2表)。ただし、長崎市では他県への人口流出が増えているといい、故人の子どもなどが帰郷するのを待つケースも多くなって、日数も少しずつ増える傾向にある。また2016年4月から、それまで不要だった火葬場の予約が必要となり、火葬の日時に制約が生まれたことも、日数が延びる要因となった。平均日数は2000年の1.7日から、2020年の2.1日までわずかずつではあるが増え、近年では死亡当日は仮通夜として葬儀会館などに遺体を安置し、翌日に通夜を営むのが一般的になりつつある。それでも、葬祭業者にとっては通夜、葬儀までの準備時間は短く、葬儀の取り扱い件数を増やそうとすると、突然の需要に応えることができるように多くの式場やスタッフを確保しておくことが必要となる。

藤岡(2018)によると、宇都宮市の平均日数は、1995年の2.4から2015年には4.4日まで延びていた。これと比較すれば、長崎市での変化はわずかなものといえる。

第 6-2 表 死亡日から告別式までの平均日数

葬儀の場所	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
自宅	1.7	1.4	1.6	1.8	2.0
寺院	2.2	1.6	1.8	2.1	2.0
神社・教会	1.7	1.9	1.9	2.1	2.3
葬儀会館	1.7	1.8	1.7	1.9	2.1
その他	1.5	3.0	1.5	2.0	—
合計（平均）	1.7	1.8	1.8	1.9	2.1

資料：長崎新聞各年 1 月のお悔やみ欄より作成。

(2) 自宅から葬儀の場所までの距離

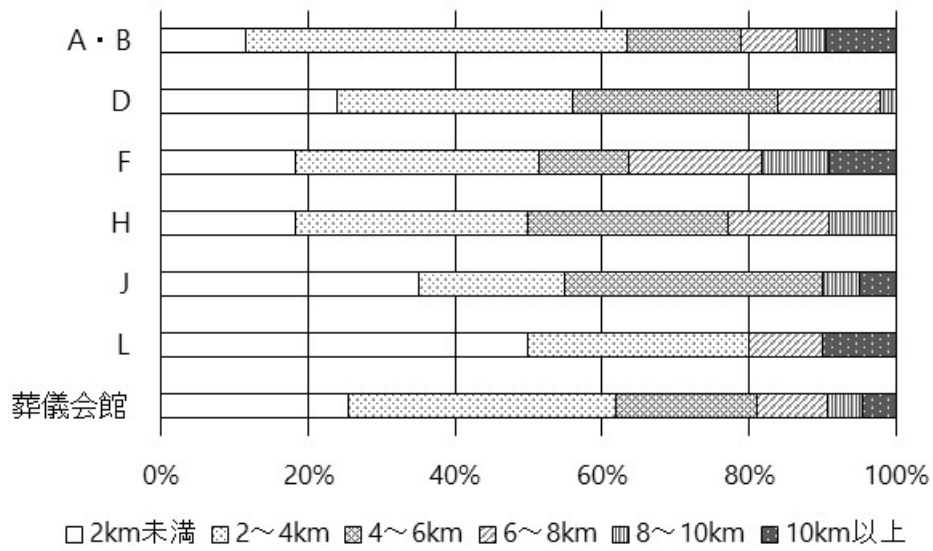
次に葬儀の場所の変化と、それともなう自宅から葬儀の場所までの距離の変化についてデータを確認する。お悔やみ欄の掲載があった2000年には、すでに葬儀会館の利用が7割近くあり、葬儀会館での葬儀がかなり定着していた(第6-3表)。2010年には葬儀会館利用の割合が約9割となり、ほとんどが葬儀会館で行われるようになってきている。自宅からの距離は、全体で見ると自宅での葬儀がなくなるにつれてやや伸びているが、葬儀会館は約4kmで大きな経年的変化は見られない⁸⁾。葬儀会館に次いで割合の多いのは教会での葬儀である。カトリック信者の多い土地柄を反映して、カトリック教会における葬儀が常に7%ほど行われている。自宅近くの教会に所属することが多く、葬儀の場所となる教会との距離は短い。なお、2020年には、掲載の件数に大きな変化が見られた。それまで6割以上あった掲載率が、2020年には36%にまで一気に落ち込んだ。近年、「家族葬」と呼ばれるような、参列者を家族やごく親しい友人だけに限り、葬儀日程を一般には告知しない喪家が増えているためと考えられる。

ここで、2005年1月に中心部の葬儀会館を利用した喪家について、さらに詳しく検討する。2005年を選んだのは、2006年に中心部の葬儀会館Lを運営していた葬祭業者が対象地域内の別の葬祭業者の傘下に入った要因を探るためである。2005年の中心部の葬儀会館は、A、B、D、F、H、J、Lであり、利用者(故人の自宅)からの平均距離は全体の平均よりも長い4.2kmだった。故人の自宅からこれらの葬儀会館までの距離を葬儀会館ごとにまとめ、距離帯別にその構成比をグラフに表したのが第6-6図である。これによると、Lは2km未満の割合が他と比べて高く、その利用圏は狭い。聞き取りによると、こうしたLの弱点は、式場の規模が小さかったことだという。第6-4表は、各会館の立地とその設立年、規模を対応させたものであるが、これによれば中心部の葬儀会館の式場数や席数の規模が大きいものに対して、Lの規模が小さいことが確認できる。

第 6-3 表 お悔やみ欄に掲載された葬儀の場所と自宅までの距離の変化

年次	葬儀の場所	件数	割合	自宅から葬 儀の場所ま での距離 (km)	標準 偏差(km)	注
2000年1月	自宅	47	18%	—	0.0	同年同月の死亡 者数は385人 (掲載率69%)
	寺院	6	2%	0.5	0.7	
	神社・教会	27	10%	1.0	1.6	
	葬儀会館	183	69%	3.7	2.7	
	その他	2	1%	1.6	1.5	
	合計(平均)	265	100%	2.7	2.8	
2005年1月	自宅	24	8%	—	0.0	同年同月の死亡 者数は417人 (掲載率69%)
	寺院	5	2%	0.3	0.1	
	神社・教会	19	7%	0.8	0.6	
	葬儀会館	239	83%	3.9	3.0	
	その他	1	0%	0.0	—	
	合計(平均)	288	100%	3.3	3.0	
2010年1月	自宅	8	2%	—	0.0	同年同月の死亡 者数507人 (掲載率65%)
	寺院	4	1%	5.5	8.9	
	神社・教会	24	7%	2.1	3.2	
	葬儀会館	294	89%	4.0	3.0	
	その他	2	1%	5.7	3.4	
	合計(平均)	332	100%	3.8	3.6	
2015年1月	自宅	8	2%	—	0.0	同年同月の死亡 者数566人 (掲載率61%)
	寺院	7	2%	0.4	0.2	
	神社・教会	21	6%	2.1	2.7	
	葬儀会館	305	89%	4.0	3.0	
	その他	1	0%	0.0	0.0	
	合計(平均)	342	100%	3.7	3.0	
2020年1月	自宅	1	0%	—	—	同年同月の死亡 者数565人 (掲載率36%)
	寺院	2	1%	0.3	0.2	
	神社・教会	15	7%	1.3	1.8	
	葬儀会館	182	91%	4.0	3.3	
	その他	1	0%	12.0	—	
	合計(平均)	201	100%	3.8	3.3	

資料：長崎新聞各年1月のお悔やみ欄、人口動態統計（各年）より作成



第 6-6 図 自宅から中心部の葬儀会館までの距離帯別構成比
(2005 年)

資料：長崎新聞各年 1 月のお悔やみ欄より作成

第 6-4 表 葬儀会館の開設年と規模、第 6-1 表との対応

	開設年	現在の規模	注記	第1表との対応
A	1978	100～180名4室		
B	1995	60名、80名	Aの道路を隔てた向かい	1
C	2009	60名、80名（合併可）		
D	1986	最大1000名収容	後にすぐそばに別棟を設ける	2
E	2016	家族葬向け	最初の設置は1980年代	
F	1986	300名、180名、100～150名、80名収容	後に隣接地に新館を設ける	
G	1993	150名、80名収容		
H	1994	50～100名が5室		
I	1998	150名、100名収容		
J	2005	800名、120～150名、70～90名2室		
K	2014	70名、20名収容		
L	1986	40名、80名収容		3
M	2012	家族葬向け	開始年はフェイスブックによる	
N	1995	200席、150席		
O	2004	170席、70席		4
P	2009	150席		
Q	2016	150席		
R	1999	300名収容（分割可）		5
S	2004	100席、50席		6
T	2005	（不明）		—
U	2006	120名、50名		7
V	2007	120名収容	後に経営母体が変わり、改名	8
W	2010	100席		9
火	1978	なし	公営火葬場。1921年に開設	

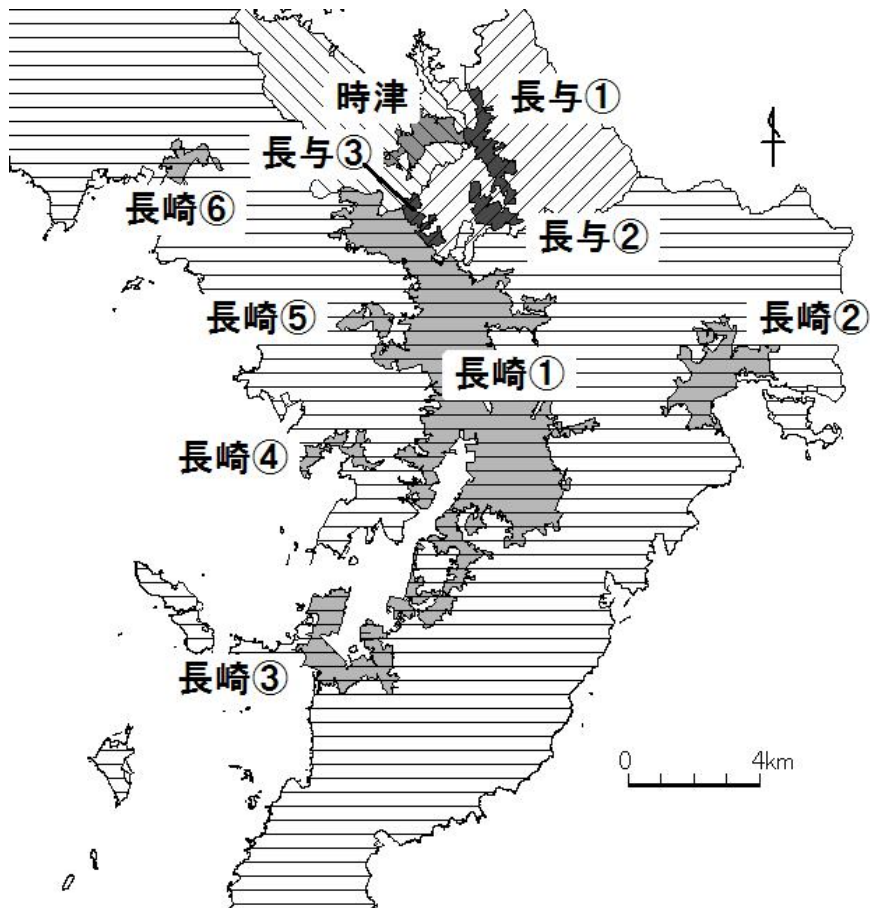
資料：聞き取り、各社ホームページより作成

前節で見たように、死亡日当日に通夜を行うことも多い当地にあって、急な需要に対応できるためには、式場数やスタッフを多く確保しておく必要がある。また、会館が利用されるようになった1980年代以降は景気が好調な時期と重なっており、席数の多い大きな式場が求められた。第6-3表にあるように、新聞お悔やみ欄への掲載率が2005年にも7割近くあることから、この時期でも参列者の減少傾向などはほとんどなかったと推測される。こうした利用者のニーズを満たすことが難しかったLは広い利用圏を構築することができなかった。Lを運営している葬祭業者は中心部の葬儀会館を運営する互助会のグループ会社となり、現在ではグループ内で小規模な葬儀を専門に扱う葬祭業者となっている。

また、長崎市内は傾斜地が多く、駐車場も必要な葬儀会館を設けるだけの広い土地は入手が難しく、あっても高価だという（聞き取りによる）。こうしたことから、中心部に規模の大きな葬儀会館を設けられる、資本力のある葬祭業者の数は限られる。このため、1990年代以降に、中心部に新たに葬儀会館を設けて参入する葬祭業者も現れなかった。葬儀会館の利用者の範囲が広がるにつれ、中心部で営業する葬祭業者は既存の会館の隣接地に施設を増設するなどして需要の増加に対応し、さらにその規模を拡大していった。こうして、中心部やその周辺では規模の大きな葬祭業者による寡占が進むことになった。

（3）2000年から2010年までの利用圏の変化

ここからは、葬儀会館の利用割合が増加していた2000年から2010年の間の利用圏の変化について分析する。第6-3表でみたように2000年にはすでに会館の利用が7割あり、葬儀会館の立地がDIDの中心部から周辺部へと拡大していったことから、この期間はDIDの内部と外部を分けて分析する。対象地域のDIDは、第6-7図のように、長崎市内で①から⑥、長与町で①から③、時津町では1つの合計10の範囲に分かれている。2000年以降、長崎市の人口は減少しており、各DIDの人口や面積も減少傾向にあるが、故人の自宅を



第 6-7 図 長崎市とその周辺の DID の分布 (2015 年)

資料：国土交通省「国土数値情報 人口集中地区データ (2015 年)」

DID の内外に分けるとときに大きな影響を与えるほどの変化はなく、本稿では DID はすべて 2015 年のデータを使用した。

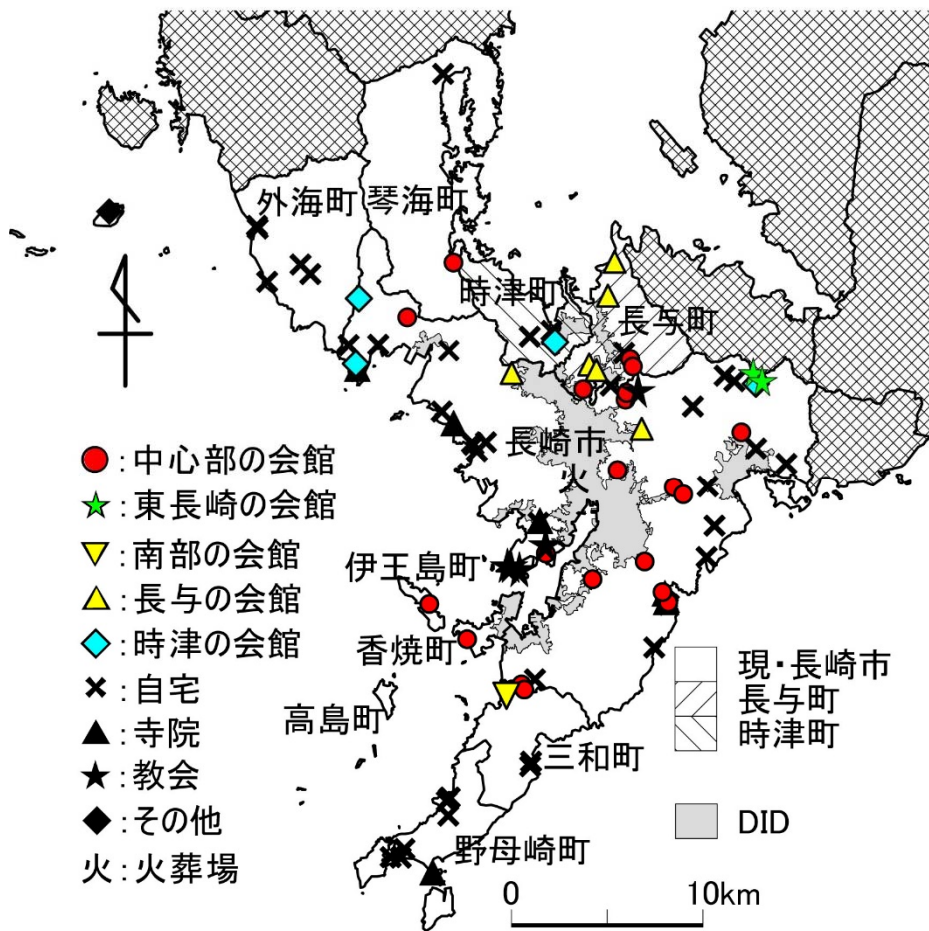
また、葬儀会館を、中心部（A、B、D、E、F、H、J、L、M）、東長崎（K、R、U）、西部（P）、南部（C、G）、最南部（S、T、W）、長与（I、O）、時津（N）にグループ分けして、どのグループの葬儀会館が利用されたかを調べる。このうち 2000 年に稼働していたのは、中心部が A、B、D、E、F、H、L、東長崎が R、南部で G、長与で I、時津で N だった。2000 年には中心部と時津町に、2005 年までに廃止された第 6-5 図にない葬儀会館がそれぞれ 1 か所ずつあり、2000 年 1 月には中心部は 1 件、時津では 4 件の掲載があった。2010 年にはこれに加えて、中心部に J、東長崎に U、西部で P、南部で C、最南部は S と T、長与に O が設けられている。U、W は 2000 年にはまだ設置されておらず、E、K、M、Q は 2010 年も未設置である⁷⁾。V は 2010 年には設置されていたが、2015 年までお悔やみ欄に掲載がなかったため、グループ分けには加えなかった。

その上で DID 内部からの利用状況を検討すると、長崎①とこれに近く内部に葬儀会館のない長崎④、長崎⑤は、2000 年、2010 年ともに中心部の葬儀会館を利用していた。長崎①は 2000 年は中心部の葬儀会館の利用が 115 件に対してその他の葬儀会館は 5 件、2010 年は中心部 139 件に対してその他は 7 件だった。また長崎④と⑤は全件が中心部の葬儀会館の利用だった。長崎②（東長崎地区）では、2000 年には葬儀会館が 1 か所のみ（5 件）で、中心部の葬儀会館（3 件）と利用を分け合っていたが、2010 年には 2 会館に増え、ほとんどが地元の会館利用に変わった（中心部 1 件、地元 6 件）。南部の葬儀会館に近い長崎③も、2000 年は中心部と南部で 2 件ずつと利用を分け合っていたが、2010 年にはほとんどが南部の会館を利用するようになっていた（中心部 1 件、地元 6 件）。長与①～③では、2000 年も 2010 年もほぼ長与町内の葬儀会館が利用されていたのに対して、時津では、町内で唯一の葬儀会館が DID から少し離れて立地しているためか、2000 年は中心部（2 件）と長与（3 件）、2010 年は

中心部（2件）と時津（3件）の葬儀会館で分け合っていた。このように DID 内部では、2010 年には多くの地域で、中心部ではなく、より故人の自宅に近接した地元の葬儀会館を利用するようになっていた。

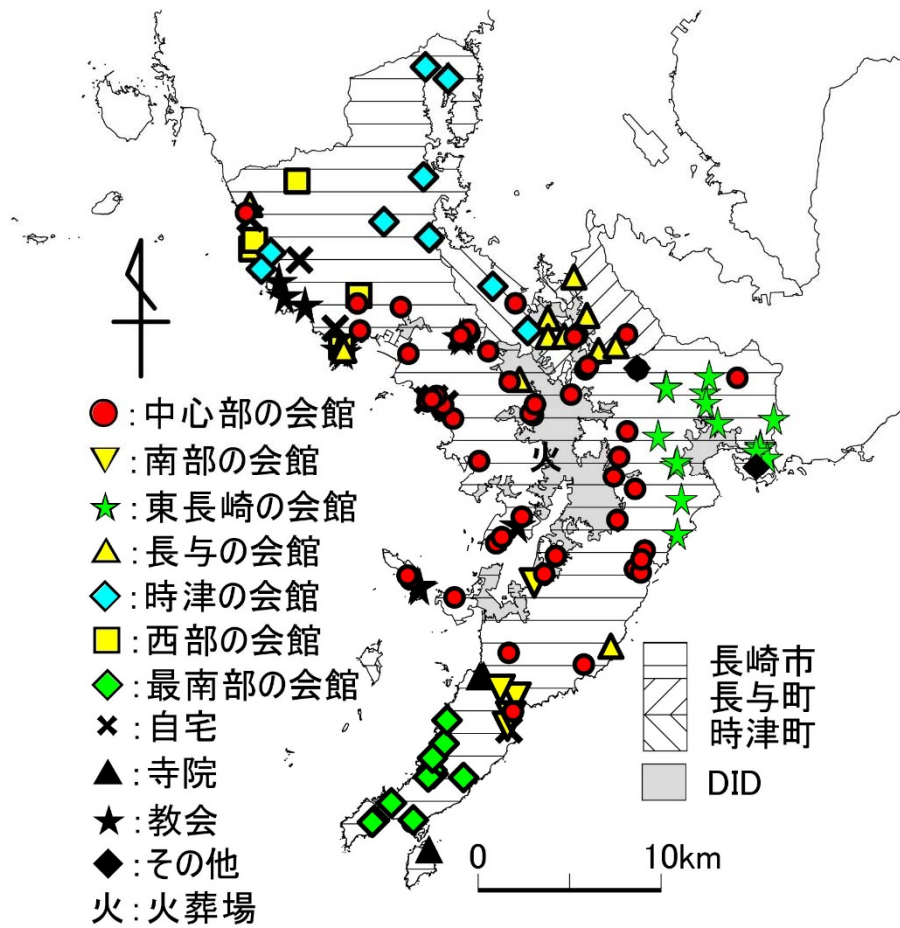
一方 DID 外部については、故人の自宅の位置を地図上にとり、これに葬儀に利用した施設の種類の種類と場所を色と形で分けて示す。これによれば、2000 年（第 6-8 図）において、中心部の会館を利用する喪家は最大限に見積もってもほぼ合併前の旧長崎市と旧香焼町、旧伊王島町、長与町、時津町を合わせた範囲の中であるが、この範囲でも自宅葬が相当数（86 件中 39 件）行われており、自宅近くの寺院での葬儀もあった。DID 外部で中心部の会館を利用するのは DID（長崎①）の周辺が多かったのに対して、中心部以外の会館を利用するケースは数も少なく、明瞭な利用圏もほとんど見いだせなかった。ところが 2010 年（第 6-9 図）では自宅での葬儀がほぼなくなって、葬儀会館の利用に置き換わり、DID 外部の葬儀の場所がこの 10 年で大きく変化したことが示された。このうち旧長崎市内の範囲は多くが中心部の葬儀会館の利用者に占められるようになり、その範囲は西部や南部の会館のさらに外側へと拡大していた。ただし、東長崎地区（DID の長崎②とその周辺）には東長崎の葬儀会館による明瞭な利用圏が形成されていた。

その外側、すなわち合併前の旧町のエリアでは、時津、西部の葬儀会館をそれぞれ起点として、長崎市の市境まで延びる「おうぎ形状」の利用圏ができていた。また南部にも、範囲は狭いながら、南部を起点として旧三和町を範囲とするおうぎ形状の利用圏が見いだせた。葬儀・告別式が終了すれば火葬場へ向けて出棺となるが、火葬場はこの地域では市の中心部にあるため、周辺部に住む喪家は、中心部へ向かう方向にあって最も近い葬儀会館を選ぶ傾向にある。また、時津、西部の葬儀会館はともに農協が運営しており、周辺部に多い農家が自ら出資して加入する組合の施設を利用していると考えられる。時津と西部の利用者の平均距離はともに 6.7 km と長く、



第 6-8 図 長崎市とその周辺の DID 外部からの葬儀の場所の選択状況 (2000 年)

資料: 長崎新聞 2000 年 1 月お悔やみ欄より作成



第 6-9 図 長崎市とその周辺の DID 外部からの葬儀の場所の選択状況（2010 年）

資料：長崎新聞 2010 年 1 月お悔やみ欄より作成

この地域の DID 外の需要を吸収している。

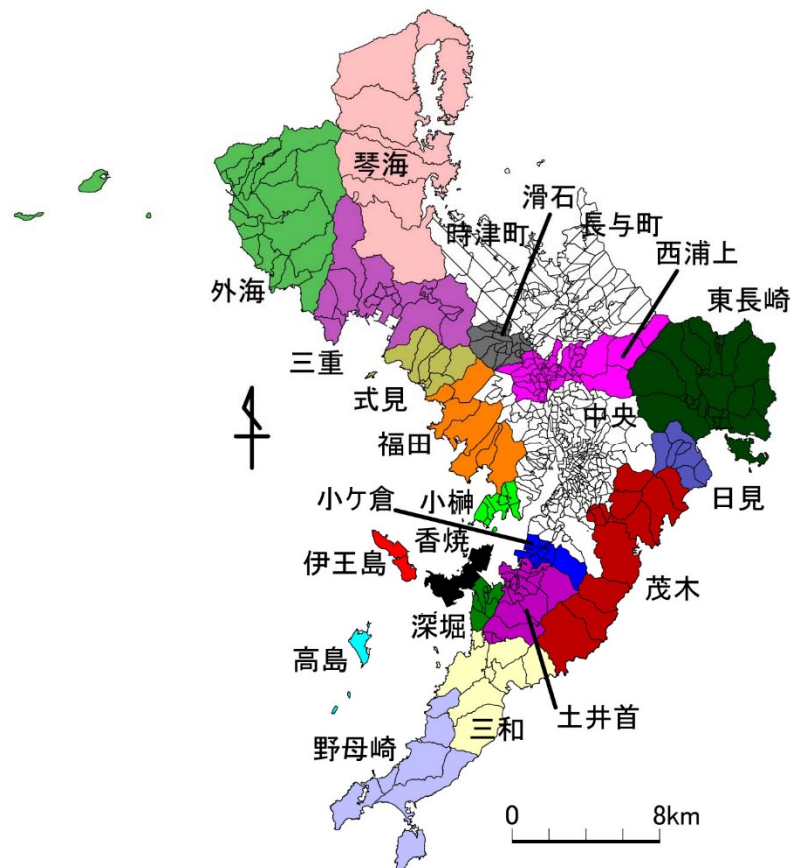
さらにその外側の市の最南部、旧野母崎町には、DID 内部ではないものの小規模な葬儀会館が複数集まる 1 つの利用圏ができていた。その範囲は、故人の自宅からの平均距離が 1.3km という小さなものである。

このように、中心部と周辺部では利用圏が明確だったが、その中間部分にあたる地域、つまり旧長崎市と長与町、時津町、旧香焼町、旧伊王島町のうち DID の外部となるエリアでは、中心部とそれぞれの地域の近隣の葬儀会館の利用が混在していた。たとえば長与町のうち DID の外部では、長与町の葬儀会館利用が 6 件に対して中心部も 3 件の利用があった。

(4) 2010 年から 2020 年までの利用圏の変化

続いて 2010 年から 2020 年までの変化について検討する。注 8 で述べたようにこの時点ではお悔やみ欄に掲載される故人の自宅住所が町名レベルまでとすることが増え、DID の内外を正確に示すことが困難になっている。このため、長崎市内を 20 地域に分け、その地域と長与町、時津町の 22 地域の利用状況から分析することとする。地域の分割は、長崎市役所による区分に従い⁸⁾、第 6-10 図のようになる。2010 年から 2020 年にかけて新しく設けられた葬儀会館は E、K、M、Q、W であるが、E、M は家族葬を専門とする小規模な式場であってお悔やみ欄の掲載はほとんどなく、Q は DID 外に単独で設けられており、利用圏を形成するまでには至っていない。

22 の地域を中心部の葬儀会館の利用状況によって分類し、2010 年 1 月、2015 年 1 月、2020 年 1 月のそれぞれの利用件数をまとめたものが第 6-5 表である。このうち、ほぼ中心部のみを利用している中央・西浦上・福田・小榊・滑石・式見・茂木（各年 1 月の合計で、中心部の利用が 459 件に対し、それ以外の葬儀会館は 18 件）と、ほとんど地元の葬儀会館のみを利用している最南部の野母崎（同じく地元 24 件に対して他地域の葬儀会館は 1 件）は除外した。また、北部の外海・琴海地域も、中心部の葬儀会館の利用が 2010 年と



第 6-10 図 長崎市内 20 地域と周辺 2 町の分布

資料：長崎市 住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数（各月末）

（<https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/750000/752000/p023436.html>）最終閲覧 2020 年 10 月 16 日

第 6-5 表 2010 年から 2020 年までの葬儀会館利用状況の変化

		長与町	時津町	三重	小計(件)	平均距離(km)
2010年	中心部の葬儀会館	4	3	7	14	8.1
	最近隣地域の葬儀会館	12	5	3	20	2.4
	その他の葬儀会館	0	1	2	3	5.9
	その他	1	0	5	6	5.2
2015年	中心部の葬儀会館	10	3	1	14	6.6
	最近隣地域の葬儀会館	12	9	4	25	2.3
	その他の葬儀会館	0	2	3	5	6.8
	その他	1	1	1	3	4.4
2020年	中心部の葬儀会館	4	2	3	9	8.0
	最近隣地域の葬儀会館	5	4	3	12	2.3
	その他の葬儀会館	0	1	3	4	8.2
	その他	0	0	0	0	—

		小ヶ倉	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	三和	小計(件)	平均距離(km)
2010年	中心部の葬儀会館	3	1	1	1	2	0	1	9	8.9
	地域内の葬儀会館	3	2	3	2	0	0	4	14	3.3
	その他	0	0	1	0	2	0	3	6	1.8
2015年	中心部の葬儀会館	1	4	1	2	0	0	4	12	10.4
	地域内の葬儀会館	1	9	4	3	0	0	6	23	3.5
	その他	0	0	0	0	2	0	5	7	0.4
2020年	中心部の葬儀会館	0	2	0	0	0	0	0	2	7.6
	地域内の葬儀会館	3	4	1	1	0	0	4	13	2.8
	その他の葬儀会館	0	1	1	0	0	0	0	2	9.9
	その他	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4

		東長崎	日見	小計(件)	平均距離(km)
2010年	中心部の葬儀会館	1	1	2	9.1
	地域内の会館	14	6	20	2.3
	その他	1	0	1	4.1
2015年	中心部の葬儀会館	7	0	7	8.7
	地域内の会館	15	1	16	2.2
	その他	4	1	5	2.2
2020年	中心部の葬儀会館	3	0	3	9.5
	地域内の会館	10	3	13	1.9
	その他	0	0	0	—

資料：長崎新聞各年 1 月お悔やみ欄より作成

2015年が1件ずつ、2020年も3件と少なかったため、省略した。

第6-5表によれば、地元の会館との距離2km程度に対して中心部までは約9kmと中心部からやや離れ、DIDの規模が比較的大きい東長崎・日見地域では、2015年には中心部の利用が比較的多いものの、その他の年では主に最近隣の葬儀会館が使われていた。これに対して、北・西部の長与町・時津町・三重地域と、南部の小ヶ倉・土井首・深掘・香焼・伊王島・三和地域では、地元の葬儀会館が最も多く使われていたが、遠方にある中心部の葬儀会館の利用率も高かった。時津町や三重地域には葬儀会館がそれぞれ1か所のみであり、南部には2か所の葬儀会館があるものの比較的少人数の式場が中心である。こうした地域で、中心部の葬儀会館を利用する選択がなされている。逆に2020年には南部において、中心部の葬儀会館の利用が減る傾向が認められるが、これも同じ要因によると考えられる。2020年には新聞への掲載率が大きく減少したが、これは葬儀参列者の規模が縮小していることを示している。こうした葬儀は南部地域の会館でも可能だからである。このように、南部でやや変化が見られるものの、全体の傾向として2010年以降、中心部の葬儀会館の利用圏、琴海・外海・和地域での近隣施設利用、その中間地域での地元と中心部の利用の混在、さらに最南部と東長崎の独立した利用圏という構造は変化していない。

また、これまでに示した利用圏を葬祭業者の側から見ると、次のように考えられる。2000年までに長崎市のDID内部の多くの範囲を利用圏としていた中心部の葬儀会館は、さらに施設やスタッフを増やして、DID外部へと利用圏を拡大しようとしていた。とはいえ、第6-9図でわかるように、たとえば外海や琴海などの最も遠い地域までをターゲットにしようとはしていない。病院で亡くなった後、遺体が自宅に戻るのであれば、搬送は葬祭業者が担うことが多い。また、葬儀が終わった後も、遺骨を自宅に安置するために後飾り壇を設置したり、大がかりに行うことが多い初盆や法事・法要に関わる料理や返礼品を勧める営業活動なども行えば、そのたびに自宅へ

の訪問が必要となる。業務効率を考えれば、こうした営業活動は一定の人口規模の範囲で抑えようとするだろう。その結果、中心部と周辺部の葬儀会館の利用圏は、DIDの縁辺部からその外側で重なり合うことになる。この重複地帯では、最近隣ではない中心部の葬儀会館が利用されている。とくに、西部（三重地域）や時津町に1か所ずつある葬儀会館は農協が運営している。対する中心部の葬儀会館は広く会員を募る冠婚葬祭互助会や三菱重工業をはじめとする企業との団体契約を基本としており、利用者層も異なるのである。

5. おわりに

ここまで、長崎市とその周辺2町の葬儀会館の立地と、故人の自宅との距離や位置関係、利用圏を検討してきた。

2000年のDIDの外では、葬儀は自宅や自宅から近い寺院で行われていたが、2010年にはこれらはほぼ葬儀会館の利用へと変わっていた。その結果、大きく分けて7つの利用圏が形成されていた。1つは、火葬場に近い、市の中心部に規模の大きな葬儀会館を設ける葬祭業者（互助会）の利用圏であり、その範囲は東長崎を除き、合併前の旧長崎市内のほぼ全域、さらに旧香焼町や旧伊王島町に及んでいた。

その周囲には、DIDの縁辺部に立地する葬儀会館の利用圏5つが取り囲んでいた。このうち西部、時津、南部の葬儀会館では、それぞれ外海、琴海、三和の各地域からの利用によって、要の部分に葬儀会館のあるおうぎ形状の利用圏が形成されていた。また東長崎では、DIDとその周辺に平均距離が2km程度の独立した利用圏が形成されていた。中心部のDIDからはやや離れた位置にあり、2015年にはDID内部に3か所の葬儀会館がある。逆に中心部に近い長与町では、近隣の葬儀会館利用と中心部の利用が混在していた。このように中心部の葬儀会館が利用されていたのは、死亡後すぐに通夜・葬儀を行う習慣のある当地で、すぐに対応できる十分な施設とスタッフを確保していたためである。また、お悔やみ欄への掲載率が高

いことから参列者も多いと考えられ、これらの参列者が収容できる席数の多い式場を設けていたためである。

さらに、長崎市の最南部、DIDの外部にも、平均距離が1.5km(2015年)～3km(2020年)程度の比較的小さな利用圏ができていた。ここでは、大手の葬祭業者が経営効率を考慮して進出できない地域に、小規模な葬祭業者3社がそれぞれ葬儀会館を設けていた。こうした地域では人口が少なく、葬儀の件数も多くはないが、1式場だけの葬儀会館で対応が可能である。葬儀会館に大きな投資をしなくてもよく、分業が進んでいるため家族経営など少人数でも運営できる。顧客との近接を指向するサービス業の施設は、中心部から離れたDIDの外部であっても、複数の会館が並立する利用圏を形成し、これを維持し続けている。

周辺部に形成された利用圏では、東長崎と最南部を除くと、中心部の利用圏と重複する中間地帯ができていた。こうした地域では、平均距離2.5kmほどの近隣の葬儀会館の利用者と、7～8km程度の中心部の葬儀会館の利用者の選択が混在していた。中心部の葬儀会館の寡占が進んでいる長崎市では、中心部の利用圏が広く、それだけ近隣の葬儀会館との距離の違いが大きくなっていった。周辺部の葬儀会館では最近隣からの利用者がそれほど多くはなく、中心部から最も離れた地域からの利用があるため、葬儀会館を要とするおうぎ形状の利用圏ができる。

以上によって、長崎市とその周辺2町では、火葬場を中心に、中心部の葬儀会館の利用圏、2つの利用圏が重複する中間地帯、周辺部の葬儀会館の利用圏という、三重の同心円構造が形成され、さらにその外側の最南部にも独立した利用圏ができていたことが明らかとなった。そして、中間地帯は、周辺部の葬儀会館のさらに外側まで広がっていた。また、周辺部の葬儀会館については、葬儀会館が1か所だけでは周囲を利用圏とするまでの影響力はもちにくいですが、2か所、3か所と集まるにつれて、それらの葬儀会館による利用圏が確立していたことも確認できた。

最後に今後の課題を述べる。第 5 章でも述べられたことだが、とくに中間地帯から近隣ではなく遠方にある中心部の葬儀会館を利用する要因について、利用者へのアンケート調査がなく、確認ができていない。また、対象地域における利用圏の大きさは、中心部や長与の葬儀会館による大きなものから、東長崎の葬儀会館による中規模なもの、旧野母崎町での小さなものまで、さまざまだった。その大きさが異なる要因は、火葬場の位置、地域の葬儀習慣、人口分布など、さまざまな条件を考慮に入れる必要があるだろう。さらに本章においても、第 5 章においても、火葬場の立地と DID の分布は利用圏に大きな影響を与えていた。そうした条件を明らかにしていくために、さらに他地域の事例研究を積み重ねることが求められる。

注

- 1) 1995 年、2012 年は冠婚葬祭業でまとめて集計されていたために掲載していない。また 2009 年、2014 年には経済センサス基礎調査が行われているが、変化の動向に大きな違いがなく、省略した。
- 2) 「長崎県異動人口調査年間集計」
(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/toukeijoho/idojinko/438737.html>) 最終閲覧 2020 年 10 月 6 日
- 3) ただし、この中には隣接する 2 つの建物を 1 つとしているものが含まれる。長崎市内の大手の葬祭業者は、葬儀会館の増改築を繰り返しており、その過程で隣接あるいはごく近距離に別館を設け、一時的に西館、南館などと呼称している場合がある。本館と新館の名称で一貫して別棟として扱っているケースを除き、こうした施設は 1 つとみなした。
- 4) A と F はとくに近接して設けられているが、これは後発の互助会が意図して近づけた可能性がある。筆者の以前の別の地方での聞き取りによると、ある互助会が自社の会員を募集できる地域は

その互助会が所在する県内など一定の地域に限定されている。そのため、いったんある互助会の会員になった後に他県などその互助会のエリア外に引っ越したとしてもサービスを受けられるように、引っ越し先の地域の別の互助会に「移籍」できる制度がある。この制度を利用すると、他互助会の会員であっても自社の施設の利用を希望する場合、移籍すれば自社の会員にすることができる。

- 5) 葬儀会館を表すアルファベットは、当該地域で最も早く葬儀会館を設けた会社の最初の葬儀会館を A とし、その会社の 2 番目以降の会館を B、C、次に地域で 2 番目に早く葬儀会館を設けた会社の最初のを D などとして決定した。会社と会館の対応は第 4 表を参照。
- 6) 故人の自宅住所は、2010 年まではすべて番地まで掲載されておりその場所を特定することができたが、2015 年には半分程度が、さらに 2020 年には大部分が、町名までの掲載のみとなっている。こうした住所は、国土交通省の「大字・町丁目レベル位置参照情報」によって、緯度・経度に変換した。その他、距離計測の詳細については、藤岡（2018）を参照のこと。
- 7) E は 2001 年にいったん廃止されて別の用途で使用され、2016 年に再度、小規模な葬儀を行う葬儀会館となっている。
- 8) 長崎市は 4 つの総合事務所の下に全部で 20 の地域センターを設けており、毎月更新される「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」はこの総合事務所・地域センター別に数値が公表される。

第7章 結論

1. 喪家の選択

本研究の目的は、葬儀の担い手が葬祭業に変化することによって生み出される、葬儀サービスの空間構造の変容を明らかにし、その要因を考察することであった。本章では、ここまでに明らかになったことがらをふりかえり、まとめを行う。

まず、第5、6章において検討した、喪家による葬儀の場所選択の変容についてまとめを行う。葬儀の担い手が葬祭業者に移って、葬儀の場所は自宅から葬儀会館へ移行した。葬儀会館が使われるようになったのは、自宅を葬儀という非日常の空間に作り変え、再び日常に戻すという煩わしさを回避できることだったと考えられる。喪家は、さらにどの葬儀会館を利用するかも決める必要があったが、その決め方の傾向は次のように整理することができる。

まず、葬儀会館は DID の内部から設けられ始め、DID の縁辺部へと拡大していった。人口密度の高い市中心部に多くの葬儀会館があったが、DID の外部にも何か所か設けられていた。この結果、DID の内部では、喪家の自宅近くに複数の葬儀会館があり、喪家は主にその自宅に近い葬儀会館から選択して利用していた。逆に DID の外部では、最も近い葬儀会館が利用される傾向にあった。また長崎市では、DID から少し外部にはずれた地域において、自宅近くに DID 縁辺部の葬儀会館が1か所しかない場合、より遠い、DID 内部の葬儀会館も選択肢となっていた。

このように、葬儀会館は、喪家の自宅近くから選ばれる傾向にあったが、その要因は、次のように考えられる。

- ・事例地域を見ると、宇都宮市、長崎市と2町にはそれぞれ1か所ずつ火葬場があり、亡くなった管内の市民町民はほぼ必ずこの火葬場で荼毘に付される。したがって、移動は市内に限られ、遠方に行くことは少ない。
- ・遺体は通常、霊柩車などの特別な車両によって搬送されなければならない、移動には困難をとまなう。

- ・人の死は予定が立たず、葬儀などの儀礼を進め、早く日常生活に戻るためには、移動の少ない自宅近くの葬儀会館が利用されやすい。
- ・葬儀を喪家の一員として経験することは少なく、またサービスの特性から認識の困難性により、あらかじめサービスの内容や品質、価格などの吟味は難しい。このため遠く離れた葬儀会館を選択する動機がない。
- ・喪家の近隣の人々が、葬儀に参列するなど儀式に参加しやすいよう、利便性に配慮した。

ただし、宇都宮市では例外的に、より遠方の場所が利用されるケースも見いだされた。市が設置した火葬場に併設された式場において、葬儀後の会食を簡略化した儀式を利用したいと考える人が増え、「公営式場の安価さ」というイメージも手伝って利用が拡大した。とはいえ、上記の「認識の困難性」から、このようなケースはまれなものと考えられる。

2. 葬祭業者の取り組み

(1) 新しいサービスとしての葬儀会館

ここまで喪家の選択の視点からまとめを行ってきたが、ここからはこれを逆転させ、葬祭業者の取り組みの立場からこれまでの研究をふりかえる。

葬儀の担い手が葬祭業に変化することによって生み出される葬儀サービスの空間構造の変容のうち最も重要なものは、葬祭業者による新たなサービスとしての葬儀会館の設置が進み、葬儀の場所が全国的にほぼ葬儀会館へと移行したことである。

葬祭業者の新しいサービスとして設置された葬儀会館は喪家に選択され利用されるようになったことで、その立地を拡大させていった。それぞれの葬儀会館の顧客となるのは、主に葬儀会館の周辺に自宅をもつ喪家だった。

ところで、近隣からの手伝いが頼めず、葬祭業者によるサービス

を利用するようになった喪家は、葬儀の場所（葬儀会館）を選択しなければならなくなった。これを逆に葬祭業者の側から見れば、個々の顧客の囲い込みが課題となったことになる。事例地域では冠婚葬祭互助会や葬祭業者独自の会員制度が設けられ、生前からの、あるいは家族ぐるみでの組織的な顧客囲い込みが図られていた。これに対応して、周囲からの利用が期待できる葬儀会館の設置は、顧客を空間的に囲い込もうとする取り組みであったとすることができる。葬儀会館の周囲からの喪家の利用を期して、葬祭業者は葬儀会館を設け、空間的囲い込みを図ったのである。こうして、葬儀会館は顧客を空間的に囲い込む装置としてその数を増やし、また喪家に利用されることで、ほぼすべての葬儀が葬儀会館で行われるまでになっていった。

（2）葬儀会館数の増加の要因

このような葬儀会館の立地の拡大の要因は、中心地理論ではどのように考えられてきたのだろうか。クリスタラー（1969）は、中心地をめぐる動態的關係について記述しており、これを石水（1974）、富田（1991）が整理・紹介している。ここでは、石水（1974）の整理によって、葬儀会館の増加の要因との関係の有無を調べていく。石水（1974）は、クリスタラーの考察する動態的過程を以下の11に分類している。

- （1）人口数の増加と中心地の変化 死亡者数の増加と葬儀会館の数の増加について検討する必要がある。
- （2）人口構造および人口密度の変化と中心地の変化 所得水準の変化、人口密度の変化と葬儀会館の数の変化について検討する必要がある。
- （3）中心的財の供給の変化と中心地の変化 サービス供給が増えても、死亡者が増えるわけではなく、葬儀会館とは無関係である。
- （4）中心的財の価格の変化と中心地の変化 季節変動や景気変動、および持続的な価格変動はどの葬儀会館にとっても条件は同じであり、検討する必要はない。

- (5) 中心的財の種類の変化と中心地の変化 中心的財の種類は葬儀サービスのみであり、種類の変化はない。
- (6) 生産費の変化と中心地の変化 同一の葬儀サービスの価格の差異は、補完地域の規模に影響する。
- (7) 技術進歩と中心地の変化 人的なサービスが中心の葬儀サービスでは、技術進歩はあまり見られない。
- (8) 補完地域の変化と中心地の変化 ここで述べられているような補完地域の変化が起きると考えるのは現実的ではない。
- (9) 交通の変化と中心地の変化 顕著な交通の変化の状況は見られない。
- (10) 中心的財の到達範囲の変化 財の種類が複数ある場合が想定されており、葬儀サービスのみを考察する本研究とは関係がない。
- (11) 中心地体系の動態 財の種類が複数ある場合が想定されている。

したがって、葬儀会館の立地の拡大の要因となる可能性があるのは、死亡者数の増加、所得水準の変化、(死亡者の)人口密度の変化である。次にこれを検討する。

所得については、序章でみた消費支出(総務省「全国消費実態調査」)を事例都市についても示すと、1994年では宇都宮市が373,138円、長崎市298,948円だったのに対して、2014年は宇都宮市328,678円、長崎市276,207円といずれも下落している(すべて平均値)。物価下落の時期などもあったために、必ずしも減少だけとはいえないが、長期的に見れば少なくとも葬儀会館の利用増を促すような大きな所得増はなかったといえる。

人口密度については、次のように考えられる。葬儀会館の設置はDID内部に始まり、短期間のうちにDIDの縁辺部まで広がって、なかにはDIDの外部にも設けられるようになった。これはDIDの外部に葬儀会館を設けても採算がとれるような死亡者数がすでにあったことを示している。それであれば、人口密度の高い中心部ではもっと以前から葬儀会館が設置されていてもよかつたはずである。そ

うではないのは、以前は近所からの手伝いが頼めて自宅で葬儀を営めたからであり、その手伝いがなくなって、あるいは手伝いを頼みにくくなったことで、葬祭業者による新しいサービスを選択するようになったのである。

具体的に確認すると、合併後の長崎市で南端を占める旧野母崎町地区に初めて葬儀会館が設けられたのは、まだ合併前の 2004 年だったが、このときの旧野母崎町の年間死亡者数を町の面積で割った、いわば「死亡人口密度」とでも呼ぶべき数値は 5.4 人/km²であった。これに対して、葬儀会館が設けられ始めた 1980 年の長崎市の「死亡人口密度」は 10.8 人/km²であった。この時点の長崎市中心部の DID 内部では「死亡人口密度」はさらに高かったと考えられる。長崎市の「死亡人口密度」は 2004 年の旧野母崎町のレベルをすでに大きく上回っていたにも関わらず、葬儀会館が市内に建てられ始めるのは、1980 年ごろまで待たなければならなかったのである。したがって、人口密度も要因とはならない。

人口の増加については、第 4 章において死亡者数の増加と会館利用割合の増加に相関関係がみられていた。したがって、死亡者数の増加も要因の 1 つとみなしうるが、主要な要因とはいえない。葬儀会館での葬儀がほぼ 100%になるまでの間、葬祭業者はそれまでの自宅での葬儀を、葬儀会館での葬儀に転換するように葬儀会館を設けていった。葬儀会館の数の増加は、自宅から葬儀会館へ場所が置き換わった葬儀の数の現れである。

このように、1990 年代から 2000 年代にかけて葬儀会館の数が増加したのは、葬祭業者が新しいサービスとして葬儀会館の普及に努め、喪家もそれを選択したためである。

(3) 葬祭業者による新しいサービスの創出

しかし事例地域には、例外的とはいえ自宅近くの葬儀会館に囲い込まれない喪家も存在した。宇都宮市では公営の火葬場が郊外に移転し、併設されている葬儀式場において、従来 of 習慣である葬儀・火葬後の会食を簡略化した儀式を、自らは葬儀会館を持たない葬祭

業者が提案するようになった。自宅からの距離は民間の葬儀会館が近いものの、公営という安価なイメージと簡略化した儀式（とくに会食）を支持する喪家の利用が増え、その利用圏は DID の内部からさらにそれを超えて外部へと広がっていった。

先述の石水（1974）は、補完地域や財の到達範囲に変化をもたらす要因として、価格の変化と、交通事情の変化をあげている。簡略化した儀式によって実際に価格が安くなったかどうかはわからないが、少なくとも安価なイメージによって、補完地域の規模が拡大したといえるだろう。しかし、ここで供給されているサービスは、他の葬儀会館で供給されている葬儀サービスとは異なり、簡略化された儀式である。

中澤（2021）は、補給原理による中心地体系の演繹的な導出に先立つ仮定について、富田（1991）などを参考にして以下の4つにまとめている。①均質空間、②最近隣仮説、③差別化されていない財・サービス、④高次中心地は低次中心地の機能をすべて持つこと、である。上記の宇都宮市の事例では最近隣仮説が成り立っていないが、それは、差別化されたサービスが提供され、それを喪家が選択したことが原因であると考えられる。簡略化された儀式という新しいサービスが選択されたことによって、利用圏の拡大が引き起こされたのである。

以上のように、葬儀会館や簡略化された儀式という新たなサービスが、葬祭業者によって創出されていた。では、こうした新しいサービスは、どのようにして生まれるのだろうか。第1章でみたように、サービス業の特性として、時間空間の特定性があり、そのために一過性、つまりその場限りの働きがあることが示された。反復されることがないから、極端に言えば毎回、異なるサービスが生産され、消費されていることになる。そして、そのサービスに対する利用者の反応は、その場でダイレクトに得ることができる可能性がある。高い評価をえたと考えられるサービスが葬儀会館内で、あるいは葬祭業者の内部で共有されれば、それはやがて他社と差別化され

たサービスとなりうる。つまり、サービスの生産と消費は同じ場所と時間のもとで行われる（林、2005）という特性によって、新しいサービスが創出されるのである。

以上をまとめると、葬祭業者の立場からみた葬儀サービスが生み出す空間構造の変容の要因は、次のように表すことができる。葬儀の担い手が葬祭業者に移り、葬祭業者は新たなサービスを創出するようになった。葬儀会館がその代表であり、その結果、喪家は葬儀の場所を自宅近くの葬儀会館から選択するようになった。顧客の囲い込みを図りたい葬祭業者は、葬儀会館の設置を増やし、その立地は大きく拡大した。しかし、葬祭業者と喪家のこのような関係を打ち破り、より遠い施設の利用を促そうとする動きも見られる。簡略化した儀式を提案するといった新しいサービスの創出によってこれを実現しようとするものである。このように葬儀会館の設置による空間的囲い込みと新しいサービスの提案のうち、喪家がどれを選択するかによって、葬儀サービスの空間構造が変容している。

さらに以上のような葬祭業者の取り組みによって、葬祭業者は、経済地理学が従来消費者サービス業に対して考えてきたような、人口やその所得の動向に従って変化するだけの存在ではなく、日々の実践のなかから新たなサービスを創出し、さまざまな手段で顧客を囲い込もうとする主体的存在であることも明らかになった。

3. 今後の課題

最後に、今後の研究課題について述べる。

まず、本研究では、葬祭業者による空間的囲い込みがサービスの特性とどのような関係にあるのかが明らかにできていない。そのため、空間的囲い込みが葬祭業だけの取り組みなのか、あるいは他の消費者サービス業でも取り組まれていると考えられるのかもわからない。この点を検討すべきだろう。

また、本研究では死亡から告別式までの日数を測り、その変化を調べたが、これについて十分に分析することができなかった。宇都

宮市では日数が大きく伸びていたのに対して、長崎市の変化は小さく、こうした差異が生じる原因の分析が必要である。

さらに前章でもふれたが、火葬場の立地が葬儀会館の立地にどのように影響を与えるかも重要である。宇都宮市の事例では、火葬場と併設の式場が郊外に移転したことが、空間構造の変容に大きな影響を及ぼしていた。

2つの事例地域における葬儀会館の立地は、宇都宮市ではその数が多く DID 内部に均等に分布するのに対して、長崎市とその周辺では数少ない葬儀会館が集中して立地し、それぞれのかたまりは互いに離れているように見える。その違いは有意なのか、有意であるとすると、その要因は何かを検討する必要もある。考えられる要因には、地形などの地理的条件、長崎での三日参りなど葬儀までの日数を規定するような葬儀習慣（民俗的条件）、家族・親族や近隣との関係のもちかたといった社会的条件、葬儀の規模や費用を左右する経済的条件など、さまざまありうる。こうした条件は地域によって全く異なるから、さらに多くの事例研究を積み重ね、それぞれの条件の影響力の程度や差異も明らかにする必要がある。

参考文献

- アヴリン, ナターシャ (2013) 日本の葬送ビジネスと死者の空間—ヨーロッパ人の目から見て, 地域開発 2013年8月号 (Vol.587), 32-36.
- 浅香勝輔 (1994) 環境変化と都市型火葬場, 歴史地理学 167, 42-64.
- 浅香勝輔・八木澤壯一 (1983) 『火葬場』大明堂.
- 浅香幸雄・沢田 清 (1970) 神奈川県中・西部における都市圏の変容について, 地理学評論 43(6), 323-337.
- 浅野敏久・フンク カロリン・斎藤丈士・佐藤裕哉 (2005) 地方都市のホテル立地にみる都市の規模と機能—広島県東広島市を事例に—, 地理科学 60(4), 281-301.
- 荒井良雄 (1983) 「郊外市場」の成長とその特質—東京大都市圏の事例—, 信州大学経済学論集 20, 47-68.
- 有賀喜左衛門 (1968 [1934]) 不幸音信帳から見た村の生活—信州上伊那郡朝日村を中心として—, 『有賀喜左衛門著作集 V 村の生活組織』未来社, 199-252. (初出 歴史学研究 2(4), 56-78).
- 阿留多伎真人・渡邊千恵子 (2007) 葬儀構造の変化の方向性—仙台市の斎場の利用圏—, 尚絅学院大学紀要 54, 1-9.
- 石崎研二 (1990) 企業行動からみたファーストフード店の立地展開, 経済地理学年報 36(2), 129-140.
- 石水照雄 (1960) 都市の中心地的機能とその空間的展開—関東地方の諸都市、主として宇都宮を中心とする都市群について— (1), 愛媛大学紀要 第4部 社会科学 3(3), 157-169.
- 石水照雄 (1974) 『都市の空間構造理論』大明堂.
- 石丸哲史 (1989) 地理学におけるサービス業の定義・分類とその問題点, 地理科学 44(2), 107-113.
- 石丸哲史 (2000) 『サービス経済化と都市』大明堂.
- 一般社団法人日本 ABC 協会 (2018) ABC report 新聞 普及率, 2017年7~12月.
- 伊東 理 (1985) 商業・サービス業, 坂本英夫・浜谷正人編著『最近の地理学』, 大明堂, 53-70.

- 井上章一（1984） 『霊柩車の誕生』朝日新聞社。
- 井之口章次（2002 [1965]） 『日本の葬式』筑摩書房（初版 早川書房）。
- 今井孝平（2005） 公取委の「葬儀サービス取引実態調査」を読んで，公正取引 659，19-24.
- 碓井照子（1979） 中心機能の階次と中心地階層構造について，人文地理 31(6)，481-506.
- 内田清隆（1981） 郊外型ファミリーレストランの展開構造—首都圏近郊に立地する外食チェーンを中心として—，経済地理学年報 27(2)，116-134.
- 宇都宮市議会事務局（2007） 『平成 19 年度 市政概要』。
- 宇都宮市議会事務局（2008） 『平成 20 年度 市政概要』。
- 大城直樹（1994） 墓地と場所感覚，地理学評論 67A(3)，169-182.
- 加藤和暢（2011） サービス経済化の地理学をめざして，経済地理学年報 57(4)，320-335.
- 加藤和暢（2017） 「生産の地理学」を超えて—サービス経済化が地理学に問いかけていること—，経済地理学年報 63(1)，9-22.
- 加藤幸治（2011） サービス消費機会の地域的格差 経済地理学年報 57(4)，277-294.
- 加藤幸治（2017） サービス経済地理学における「時間」考慮の必然性，経済地理学年報 63(1)，23-42.
- 神谷浩夫（2018） 『ベーシック都市社会地理学』ナカニシヤ出版。
- 川田 力（1989） 日本におけるプロテスタント・キリスト教会の立地過程—明治期・関東地方を中心として—，地理科学 44(4)，207-222.
- クリスタラー，ヴァルター 江沢譲爾訳（1969） 『都市の立地と発展』大明堂。（Christaller, Walter (1933). DIE ZENTRALEN ORTE IN SUDDEUTSCHLAND; eine ökonomisch-geographische Untersuchung über die Gesetzmäßigkeit der Verbreitung und Entwicklung der Siedlungen mit städtischen Funktionen. JENA.）
- 河野敬一（1990） 明治期以降の長野盆地における中心地システムの変容，地理学評論 63A(1)，1-28.

- 小谷みどり (2014) 多死社会の不安を煽る 仕掛けられた終活ブーム,
『中央公論』2014年9月号, 38-45.
- 小谷みどり (2017) 『〈ひとり死〉時代のお葬式とお墓』岩波書店.
- 小峰隆夫編 (2007) サービス産業, 『経済用語辞典 (第4版)』, 東洋経
済新報社.
- 五来 重 (1992) 『葬と供養』東方出版.
- 佐々木高弘 (2014 [2003]). 『民話の地理学』古今書院 (初版 古今書院).
- 佐藤大祐 (2001) 相模湾・東京湾におけるマリーナの立地と海域利用,
地理学評論 74A(8), 452-469.
- 佐藤俊雄 (1998) 『マーケティング地理学』同文館出版.
- 嶋根克己・玉川貴子 (2011) 戦後日本における葬儀と葬祭業の展開, 専
修人間科学論集 1(2) (社会学篇第1号), 93-105.
- 杉村暢二 (1970 a) 中心商店街における遊技場の立地, 地理学評論 43(6),
357-362.
- 杉村暢二 (1970 b) 中心商店街における銀行店舗の立地, 地理学評論
43(10), 623-629.
- 杉村暢二 (1973) 中心商店街における理容店の立地, 地理学評論 46(6),
414-420.
- 杉村暢二 (1974) クリーニング店の立地—地区・近隣商店街との関連—,
地域研究 15(1), 22-29.
- 杉村暢二 (1975) 中心商業地における公衆浴場の立地, 地理学評論 48(6),
418-423.
- 杉村暢二 (1995) 『続・都市商業調査法』大明堂.
- 杉村暢二 (1996) 『都市と遊技場』大明堂.
- 菅桂太・小池司朗・鎌田健司・石井太・山内昌和 (2020) 日本の地域別
将来推計人口からみた将来の死亡数, 人口問題研究 76(1), 20-40.
- 関沢まゆみ編 (2015) [共同研究] 高度経済成長期とその前後における
葬送墓制の習俗の変化に関する調査研究—『死・葬送・墓制資料集成』
の分析と追跡を中心に—, 国立歴史民俗博物館研究報告 191.
- 総合ユニコム (2017) 『葬祭業エリアマーケティング&消費者意識調査

データ総覧』総合ユニコム.

- 竹内利美 (1990 [1942]) 村落社会における葬儀の合力組織—信州の若干例について—, 『竹内利美著作集 1』名著出版, 263-305 (初出 家族と村落, 第二輯).
- 田中欽也・八木澤壯一 (1999) 葬送方法と葬儀形態の現状と動向について—新聞死亡記事の分析—, 日本建築学会大会学術講演梗概集 1999年9月, 493-494.
- 田中大介 (2014) 葬儀サービスの多様化, 互助会保証株式会社・一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会編『冠婚葬祭の歴史 人生儀礼はどう営まれてきたか』水曜社.
- 田中大介 (2017) 『葬儀業のエスノグラフィ』東京大学出版会.
- 玉川貴子 (2011) 葬送の社会学—ライフエンディング・ステージの創出と葬儀における消費—, 藤村正之編『いのちとライフコースの社会学』弘文堂, 84-99.
- 玉川貴子 (2018) 『葬儀業界の戦後史—葬儀業界から見える死のリアリティー』青弓社.
- 津川康雄 (1978) 都市内部の中心地構造—金沢を例として—, 人文地理 30(3), 276-286.
- 土屋純・岡本耕平 (2008) 東京大都市圏における大学受験予備校の校舎展開—現役高校生の生活時間に着目して—, 宮城学院女子大学 研究論文集 106号, 77-98.
- 堤 正信 (1975) 福島県における中心地階層構造の研究, 人文地理 27(3), 227-251.
- 鶴田英一 (2000) ホテルの立地展開と稼働率, 経済地理学年報 46(4), 341-363.
- 寺石雅英・寺石悦章 2000. 地域の宗教的特性と葬儀市場の競争構造—斎場建設ブームがもたらすもの—. 群馬大学社会情報学部研究論集 7, 225-236.
- 土居 浩 (1996) 場所と物語—京都の罪人引き廻し伝承を事例として—, 人文地理 48(4), 78-87.

- 富田和暁（1977） 名古屋大都市圏における小売業・サービス業の立地動向，地理学評論 52(10)，559-577.
- 富田和暁（1980） 京阪神大都市圏における小売業・サービス業の立地動向，横浜国立大学人文紀要第1類（哲学・社会科学）26，31-50.
- 富田和暁（1991） 『経済立地の理論と実際』大明堂.
- 富田和暁（1995） 『大都市圏の構造的変容』古今書院.
- 中川 正（1997） 『ルイジアナの墓地—死の景観地理学—』古今書院.
- 中澤高志（2021） 『経済地理学とは何か 批判的立地論入門』旬報社.
- 野村 清（1983） 『サービス産業の発想と戦略』電通.
- 根田克彦（1985） 仙台市における小売商業地の分布とその変容，地理学評論 58A(11)，715-733.
- 橋 洋平（1986） 金沢市における小売・サービス業の地域構造，金沢大学文学部地理学報告 No.3，23-40.
- 橋本雄一（1992） 三浦半島における中心地システムの変容，地理学評論 65A(9)，665-688.
- 羽田昇史（1993） 『サービス経済論入門 改訂版』同文館出版.
- 林 上・伊藤善和（1976） 愛知県一宮都市圏における中心地の地域構造，人文地理 28(6)，589-620.
- 林 上（2004） 『現代都市地域論』原書房.
- 林 上（2005） 『都市サービス地域論』原書房.
- 林 上（2015） 『都市サービス空間の地理学』原書房.
- 福島明子（2007） 栃木県における葬送儀礼の変容(1)—県内全域を対象とした実態調査をもとに一，作新学院大学人間文化学部紀要 5，1-21.
- 福田 充・八木澤壯一（2006） 葬儀業としての会館葬儀の普及と変化について，共立女子大学家政学部紀要 52，33-44.
- 藤岡英之（2018） 喪家による葬儀の場所選択の変容—1990年代以降における「下野新聞」お悔やみ欄の分析から—，人文地理 70(1)，49-71.
- 藤岡英之（2019） 葬儀の場所の変化とその社会的背景，国士舘大学地理学報告 27，23-36.
- 正木久仁（1976） 大阪市における中心地体系—小売業・サービス業を指

- 標として一, 人文地理 28 (2), 115-140.
- 松田隆典・金坂清則・小林健太郎・秋山元秀 (1996) 湖西・志賀町におけるレクリエーション施設の立地と地域環境, 滋賀大学教育学部紀要人文科学・社会科学 46, 185-201.
- 村上興匡 (1990) 大正期東京における葬送儀礼の変化と近代化, 宗教研究 64(1), 37-61.
- 村上興匡 (2001) 近代葬祭業の成立と葬儀慣習の変遷. 国立歴史民俗博物館研究報告 91, 137-150.
- 村松潤一 (1987) マーケティング地理学の新展開—小売経営の視点から—, 経済地理学年報 33(1), 35-44.
- メディア・リサーチ・センター編 (2017) 『雑誌新聞総かたろぐ 2017 年版』メディア・リサーチ・センター.
- 森川 洋 (1959) 広島県における中心集落の分布とその遷移, 地理学評論 32(11), 595-613.
- 森川 洋 (1974) 『中心地研究』大明堂.
- 八木康幸 (1979 [1975]) 淡路島中部の墓制, 最上孝敬編『葬送墓制研究集成 第四巻 墓の習俗』名著出版, 197-228 (初出 地域文化 2).
- 八木康幸 (1984) 村境の象徴論的意味, 人文論究 34(3), 1-22.
- 八木康幸 (1990) 葬式道・御旅道—村の道の空間論ノート—, 関西学院史学 23, 118-132.
- 柳田国男 (1975a [1929]) 葬制の沿革について, 鶴見和子編『近代日本思想大系 14 柳田国男集』筑摩書房, 289-306 (初出 人類学雑誌, 44(6)).
- 柳田国男 (1975b [1937]) 『葬送習俗語彙』国書刊行会 (初版 民間伝承の会).
- 山口不二雄 (1986) 商業・サービス業の地域構造の形成と変動, 川島哲郎編『総観地理学講座 13 経済地理学』朝倉書店, 123-167.
- 山崎貴子 (2007) 京都市右京区における学習塾の立地展開とその形態に関する一考察, 人文地理 59(1), 44-56.
- 山崎利夫 (1996) 地理情報システムを応用した商業スポーツクラブの商

- 圏分析, スポーツ産業学研究 6(2), 15-23.
- 山崎利夫・高阪宏行(2000) GISを利用した商業スポーツクラブのサービス圏の分析—福岡市を事例として—, GIS-理論と応用 8(2), 77-86.
- 山崎利夫・竹下俊一・隅野美砂輝(2010) スポーツスクールの商圈及び送迎バス運行の空間分析—首都圏郊外駅前施設の施設を事例として—, GIS-理論と応用 18(1), 51-61.
- 山田慎也(1995) 葬制の変化と地域社会—和歌山県東牟婁郡古座町の事例を通して—, 日本民俗学, 203, 23-59.
- 山田慎也(1999) 葬祭業者を利用することとは—互助から契約へ—, 新谷尚紀編『講座 人間と環境 第9巻 死後の環境—他界への準備と墓—』昭和堂, 100-125.
- 山田慎也(2007) 『現代日本の死と葬儀—葬祭業の展開と死生観の変容—』東京大学出版会.
- 山田慎也(2012) 近現代の葬送と墓制, 勝田至編『日本葬制史』吉川弘文館.
- 山田慎也(2014) 儀礼の変容—葬送空間の変化と通夜・告別式の儀礼化—, 国立歴史民俗博物館ほか編『変容する死の文化—現代東アジアの葬送と墓制—』東京大学出版会, 31-54.
- 山野正彦(1985) 日常景観のなかの恐怖の場所—墓地と閻魔堂—, 石川榮吉・岩田慶治・佐々木高明編『生と死の人類学』講談社, 27-51.
- 渡辺良雄(1967) 東北地方における中心地の階層分化, 東北地理 19(1), 1-9.
- Suzuki, H. (2000) *The Price of Death: the funeral industry in contemporary Japan*, Stanford University Press.
- 宇都宮市(2006). 「新斎場利用圏における葬儀等について」
http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/dbps_data/_material_/localhost/shiminseikatsu/saijoseibi/sinsaijyouriyoukenniokerusougitounituite.pdf (2016年7月31日閲覧).
- <http://www.ja-tochigi-life.jp/network/utsunomiya/dish.html> 「お料理の

ご案内 アトラス宇都宮ホール」(2017年3月30日閲覧).

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/popu1.html>「栃木
県毎月人口推計月報 過去の調査結果」(2017年3月20日閲覧).

http://www.shimotsuke.co.jp/koukoku/koukoku-kyoku/np_jread「下
野新聞社広告ナビ 読者プロフィール」(2017年3月28日閲覧)

初出一覧

第1章 書き下ろし（未発表）

第2章 書き下ろし（未発表）

第3章 「喪家による葬儀の場所選択の変容—1990年代以降における「下野新聞」お悔やみ欄の分析から—」人文地理，第70巻第1号，2018年．（一部）

第4章 「葬儀の場所の変化とその社会的背景」，国土舘大学地理学報告，No.27，2019年

第5章 「喪家による葬儀の場所選択の変容—1990年代以降における「下野新聞」お悔やみ欄の分析から—」人文地理，第70巻第1号，2018年．（一部）

第6章 「長崎市とその周辺における葬儀会館の立地と喪家の選択」，国土舘人文科学論集 第2号，2021年

第7章 書き下ろし（未発表）

謝辞

お忙しいなかをインタビューに応じていただいた、宇都宮市、長崎市の葬祭関係者の皆様に心より感謝申し上げます。また、長きにわたってご指導くださいました岡島建先生、内田順文先生、加藤幸治先生はじめ、国土舘大学地理学教室の諸先生方に篤く御礼申し上げます。